

令和2年度

# 業務概要

秋田県立医療療育センター

# 基本理念

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とし、次の事項を実施します。

- 1 医療・療育・教育・就業・地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行います。
- 2 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育を提供します。
- 3 保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、県内各地域での療育事業を支援します。
- 4 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価・検証をします。
- 5 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成します。
- 6 治療・療育が必要な子どもたちの人権・人格を十分に尊重し、業務にあたります。

## はじめに

秋田県立医療療育センターは平成 22 年 4 月に開設され、「発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うこと」を基本理念とし、秋田県におきます「療育」の分野で着実に成果をあげてきました。

昨年は新型コロナウイルス感染症の流行により、特に 4 月から 6 月にかけて、当施設の業務にも大きな影響がありました。この中で、当施設を利用される皆様が、医療面でも福祉サービスでも安全で快適にご利用いただけることを最優先とし、ご利用される皆様ならびにご家族様のご理解とご協力をいただき、現在まで大きな問題を生じることなく事業を進めることができました。

さて、令和 2 年度から始まりました第 3 期中期目標期間では、これまでに引き続き、地域の関係機関との連携をさらに緊密となるよう図りながら、ご利用の皆様やご家族様の視点に立った質の高い療育サービスの提供を目標としております。これには、医療面ではもちろんのこと、児童発達支援センターや生活介護事業など、当センターで直接的に支援させていただく業務を始め、総合相談部門や発達障害者支援部門を通じた療育関係での相談対応の充実や発達障害をお持ちの皆様への地域と連携した支援を行うとともに、秋田県の第 3 期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県障害者計画及び秋田県医療保健福祉計画を踏まえ、障害をお持ちのお子様やそのご家族様が、住み慣れた地域で、必要なさまざまな支援を受けながら安心してお暮しができる社会の実現に寄与するため、ご利用の皆様やご家族様、さらには県民の皆様から信頼される施設づくりに努めてまいります。

療育の分野では、平成から令和にかけて時代の変化とともに療育に係る施設として求められる内容が変遷してまいりました。

今後も秋田県におきます「療育」の中心として、ご利用の皆様・ご家族様を始め、県民の皆様からのご期待に応え、変化する時代に求められる業務を確実に対応できますように、スタッフ一同、さらに研鑽に努めてまいります。当センターにつきまして、今後とも何卒よろしくごお願い申し上げます。

令和 3 年 4 月

秋田県立医療療育センター長  
坂本 仁



## 目 次

### 施設の概要

1	名称及び所在地	1
2	事業内容	1
3	規模及び構造	1
4	沿革	2
5	組織図	3
6	職員数	4

### 事業内容

I	診療部	5
1	各診療科	5
	整形外科、小児科、小児科メンタルヘルス、精神科こころのケア、歯科、 リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、眼科	
2	リハビリテーション部門	11
3	薬剤部門	13
4	臨床検査部門	14
5	放射線部門	16
6	臨床心理部門	17
7	栄養指導管理部門	18
II	看護部	19
III	入所部門	23
IV	育成部	28
	1 児童発達支援センター	
	2 保育所等訪問支援事業所	
	3 地域療育支援部門	
	4 生活介護事業所育成部門	
	5 医療型障害児入所施設育成部門	
V	短期入所・日中一時支援事業	44
VI	総合相談・医療療育連携室	46
VII	発達障害者支援部	48
VIII	感染予防対策室	52
IX	医療安全管理室	54
X	医療機器・情報管理室	55
XI	院内委員会等設置状況	56
XII	実習生・ボランティアの受入状況	58
XIII	業績	59

### 過去5年間の実績の推移

	令和2年度事業実績	67
--	-----------	----

## 資料

定款	85
全体配置図	90
案内図	94

# 施設 の 概要





### 1 名称及び所在地

秋田県立医療療育センター

秋田市南ヶ丘一丁目1番2号

### 2 事業内容

- 一般外来診察
- 医療型障害児入所施設 ----- 100 床
  - ・ ひばり病棟（旧重症心身障害児施設：40 床）
  - ・ 杉の子病棟（旧肢体不自由児施設：60 床）
- 療養介護事業所 ----- 40 床
  - ・ 旧重症心身障害児施設部分（ひばり病棟）が経過措置により指定されており、定員は児・者合せて40 床
- 短期入所事業所（空床利用型） ----- 7 床
- 日中一時支援事業（地域生活支援事業による受託）
- 医療型児童発達支援センター（肢体不自由児通園） ----- 30 名
- 児童発達支援センター（知的障害児通園） ----- 40 名
- 生活介護事業所（よつ葉）（在宅重症心身障害児・者） ----- 20 名
- 保育所等訪問支援事業所
- 地域療育支援
- 総合相談・医療療育連携
- 相談支援事業所
- 発達障害者支援センター（ふきのとう秋田）

### 3 規模及び構造

敷地面積 50,000.04 m<sup>2</sup>（あきた総合支援エリア全体 約 120,000 m<sup>2</sup>）

建築面積 7,508.41 m<sup>2</sup>

延床面積 10,300.14 m<sup>2</sup>

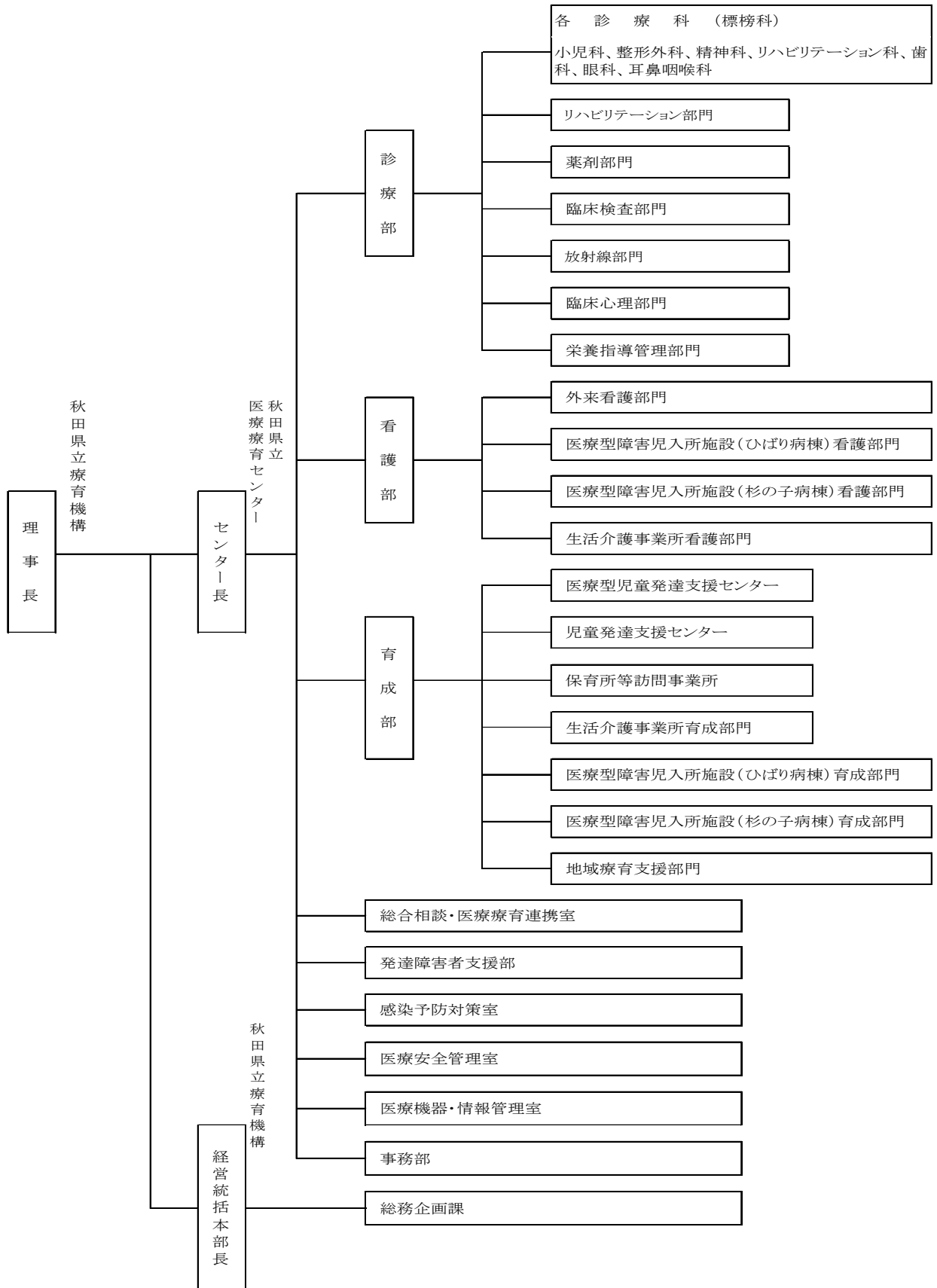
鉄筋コンクリート一部2階建て

- 1階 各診療室 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）  
医療型児童発達支援センター 福祉型児童発達支援センター  
生活介護事業所 リハビリテーション室 感染予防対策室 調理室  
総合相談・医療療育連携室 発達障害者支援センター  
講堂 機械室
- 2階 医療型障害児入所施設（杉の子病棟） 手術室 医局 事務室  
会議室 図書室

#### 4 沿革

昭和 34 年	4 月	秋田県太平療育園定員 50 床にて秋田市新屋栗田町に開設	
昭和 36 年	10 月	定員 100 床に変更	
昭和 41 年	10 月	母子棟定員 10 名、重度病棟定員 25 名とし、総収容定員 135 名に変更	
昭和 49 年	8 月	秋田市新屋下川原町に定員 160 床にて新築移転	
昭和 58 年	4 月	秋田県小児療育センター開設	
平成 6 年	7 月	「太平療育園・小児療育センターの機能統合に関する検討委員会」設置（内部関係者）	(県教育委員会)
平成 7 年	3 月	「秋田県太平療育園・秋田県小児療育センターの機能強化（統合）に関する考え方について」報告書策定	
平成 11 年	3 月		「本県における障害児教育の推進の在り方」策定
平成 11 年	6 月		「秋田県特殊教育総合整備計画策定委員会」設置
平成 12 年	4 月	「障害児療育機関再編整備に関する庁内プロジェクトチーム」設置（県庁内）	
	7 月	「障害児の療育体制の整備について」報告書策定	
平成 14 年	7 月	「障害児の特殊教育・療育機関再編整備に関する検討チーム」設置（県庁内）	
	12 月	「再編整備に関する基本的な考え方」策定	
平成 15 年	3 月		「秋田県特殊教育総合整備計画」策定
平成 16 年	4 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案検討委員会」設置
平成 17 年	1 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」策定
平成 17 年	4 月	「療育機関再編整備基本構想素案検討委員会」設置（外部検討委員）	
	6 月	「療育機関再編整備基本構想素案」策定	
平成 17 年	7 月	「療育機関再編整備基本構想素案」「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」を踏まえ、利用者が望む連携体制の在り方を協議するため「秋田県子ども総合支援エリア（仮称）基本構想検討委員会」設置	
	10 月	「秋田県子ども総合支援エリア（仮称）基本構想案」策定	
平成 20 年	1 月	秋田県太平療育園定員 114 床に変更	
平成 20 年	10 月	建築工事着工	
平成 21 年	12 月	建築工事竣工	
平成 22 年	4 月	あきた総合支援エリア「かがやきの丘」に県立聾学校（現聴覚支援学校）、県立盲学校（現視覚支援学校）、きらり支援学校（肢体不自由・病弱特別支援学校）とともに地方独立行政法人秋田県立療育機構を運営主体とする秋田県立医療療育センター開設	
		第 1 期中期計画策定	
平成 27 年	4 月	第 2 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院	
令和 2 年	4 月	第 3 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院（更新）	

5 組織図 (令和3年4月1日現在)



6 職員数

区 分		現在配置数 (令和3年4月1日現在)			
		正職員	任期付職員	計	
診 療 部	医 師	整形外科	4	1	5
		小児科	7	7	14
		精神科	1		1
		耳鼻咽喉科		2	2
		眼科		2	2
		歯科	1	2	3
		小児外科		3	3
		小児科(腎臓外来)		1	1
	小児泌尿器・排尿障害外来		1	1	
	薬剤師	2	1	3	
	放射線技師	2		2	
	テ リ 部 門 シ ン ビ ヨ リ	理学療法士	9	1	10
		作業療法士	9	1	10
		言語聴覚士	5		5
		事務職員		1	1
	臨床検査技師	2	1	3	
	臨床心理士	4		4	
	管理栄養士	1		1	
	臨床工学技士	1		1	
視能訓練士		1	1		
小計		48	25	73	
看 護 部	外来診療 (看護師)	7	1	8	
	医療型障害児入所施設 (ひばり病棟) (看護師)	30	2	32	
	同上 (介護福祉士)		2	2	
	医療型障害児入所施設 (杉の子病棟、手術・中材) (看護師)	24	2	26	
	同上 (介護福祉士)		3	3	
	生活介護事業所看護部門 (看護師)	4	1	5	
	同上 (介護福祉士)		2	2	
	医療型・児童発達支援センター (看護師)	(1)	1	1	
	感染予防対策室 (看護師)	1		1	
	医療安全管理室 (兼務) (看護師)	(1)		(1)	
歯科衛生士		1	1		
小計		66	15	81	
育 成 部	医療型児童発達支援センター (保育士)	5	2	7	
	児童発達支援センター (保育士)	5	1	6	
	保育所等訪問事業所 (兼務) (保育士)	(1)		(1)	
	生活介護事業所育成部門 (保育士)	2	1	3	
	育成部門 (ひばり病棟) (保育士)	3		3	
	育成部門 (杉の子病棟) (保育士)	3	1	4	
	地域療育支援部門 (保育士)	1	2	3	
小計		19	7	26	
医 療 携 室 療 育 連 ・	社会福祉士	3	1	4	
	相談支援専門員 (兼務)	(1)		(1)	
	医療連携相談員		1	1	
小計		3	2	5	
援 者 障 部 支 害 達	社会福祉士	5		5	
	小計	5		5	
事 務 部	事務職員	4	2	6	
	運転技師		1	1	
	小計	4	3	7	
本 統 部 括 営	事務職員	5	2	7	
	小計	5	2	7	
合計		150	54	204	

# 事業内容



# I 診療部

## 1 各診療科

### (1) 整形外科

脳性麻痺、二分脊椎など障害児の肢体不自由や変形などの改善を目的に、リハビリテーション、装具療法等を行っているほか、必要に応じて、入所後に手術治療なども行っている。

また、四肢の痙性の強い患者に対してはボツリヌス注射治療も施行しているほか、発育性股関節形成不全（先天性股関節脱臼）、内反足、O脚、側弯症などの小児整形外科疾患に対するギプス、装具、牽引、手術などの治療も専門としている。

さらに、骨系統疾患児や下肢長差の認められる患者には脚延長術も行っている。

### (2) 小児科

一般病院の小児科とは異なり、小児期発症の神経疾患を専門としている。

初診年齢は0歳～18歳だが、状況により18歳を過ぎたケースにも対応している。

入所施設機能に加え、母子訓練入院、検査や治療目的の入院も行っており、特に、難治性てんかん患者への内科的治療に取り組んでいる。

また、人工呼吸器管理を含めた重度障害への対応を充実させ、在宅支援を積極的に行っている。

### (3) 小児科メンタルヘルス

子どものこころ専門医が、子どもの行動発達の問題と心身症の専門外来を行っている。

初診年齢は中学生までとしている。

継続する場合はおおむね高校1年生までとし、その後医療が必要な場合は大人の科へ紹介する方針としている。

### (4) 精神科こころのケア

精神科専門医が、子どもの心の問題について「こころのケア外来」という名称で診療および相談を行っている。

初診は原則として中学生までで、対象となるのは①知的障害を含む発達障害 ②発達障害を背景にした精神症状 ③発達障害以外の子どもの精神障害 の3分野である。なお、①②については入所者の往診も行っている。

### (5) 歯科

むし歯を生じさせないためには、良好な食習慣とハミガキやうがいを始めとした口腔衛生の維持が大切であり、様々な病気を持った子どもの口と歯の健康を、歯科医師と歯科衛生士が保護者の方と一緒に取り組み、口腔育成の視点からの診療を行っている。

治療が困難な子どもの場合には、静脈内鎮静法や全身麻酔を併用した歯科治療を行うが、通常の歯科治療が可能と思われる場合は、他の医療機関の受診を勧めている。

### (6) リハビリテーション科

専門スタッフによる理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行っている。各療法とも発達の遅れや障害のある方に対して適切な評価を行い、個々の特性に合わせた治療方針に基づいたリハビリテーションや支援を提供している。

(7) 耳鼻咽喉科

主に小児を対象として耳・鼻・のどの病気を診察・治療している。また、自宅での耳そうじが困難な小児に対しての耳垢除去も行っている。特に難聴に対する検査では脳波を検出する方法により0歳児から診断が可能となっている。

(8) 眼科

屈折異常(近視、遠視、乱視)、弱視、斜視、緑内障、白内障、先天異常、眼科手術後の経過観察、その他小児眼科全般の診療および治療に関する相談のほか、眼鏡処方や弱視治療も行っている。検査や診察が困難な子どもにも時間をかけて対応できるよう予約制としている。

(9) 常勤診療科医師(令和3年3月)

診療科	氏名	卒業年	専門医など
整形外科	遠藤 博之	昭和36年	リハビリテーション認定臨床医
整形外科	坂本 仁	昭和62年	
整形外科	三澤 晶子	平成7年	整形外科専門医、リハビリテーション認定臨床医
整形外科	五十嵐 駿	平成28年	
小児科	澤石 由記夫	昭和60年	小児科専門医、小児神経専門医、てんかん専門医指導医、臨床遺伝専門医
小児科	渡部 泰弘	平成5年	小児科専門医、こどものこころ専門医
小児科	豊野 美幸	平成5年	小児科専門医、小児神経専門医
小児科	田村 千夏	平成20年	小児科専門医
精神科	室岡 守	平成5年	日本精神神経学会精神科専門医、精神保健指定医
歯科	本間 高志	平成20年	



(10) 外来診察担当表 (令和3年3月)

診察室番号	診療科	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
2	午前	小児科	澤石	澤石	豊野	澤石
	午後	小児科		澤石		澤石
3	午前	小児科	平山	平山		平山
	午後	小児科	豊野	豊野	稲見	豊野
4	午前	整形外科	三澤		三澤	三澤
	午後	整形外科			三澤	三澤
5	午前	整形外科	坂本	坂本	坂本	坂本
	午後	整形外科		坂本		
	午前	泌尿器科				神田*3
7	午前	眼科				羅*4
	午後	耳鼻咽喉科				秋田大学 担当医師
	午後	小児外科				森井*5 渡部*5
	午後	小児科 (腎臓)			土田*6	
8	午前	歯科	本間 五十嵐	本間	本間 高野	本間
	午後	歯科	本間 五十嵐	本間	本間 高野	本間
9	午前	小児科 メンタルヘルス	渡部	渡部*7		渡部
	午後	小児科 メンタルヘルス	渡部		渡部	渡部
	午前	小児科 (心臓)		豊野*8		
10	午前	精神科 こころのケア	室岡	室岡	室岡	室岡
	午後	精神科 こころのケア	室岡	室岡		室岡

(注) 表中の空欄は休診日、\*印の外来診療日は以下のとおり。

\*1: 第1・2・5金曜日

\*2: 第3・4金曜日

\*3: 第2金曜日

\*4: 第1・3・5金曜日

\*5: 第1・3木曜日(森井)

第2・4・5木曜日(渡部)

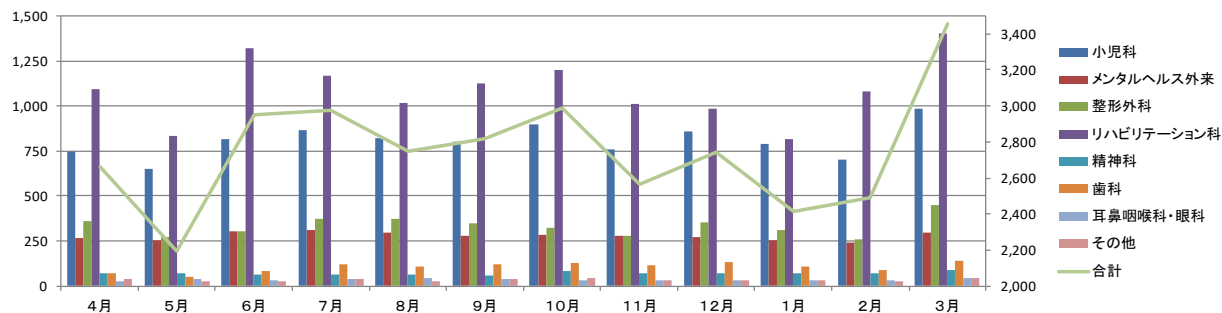
\*6: (奇数月)第2水曜日

\*7: 第1・3火曜日

\*8: 第4火曜日

(11) 令和2年度の実績

① 診療別外来受診者数

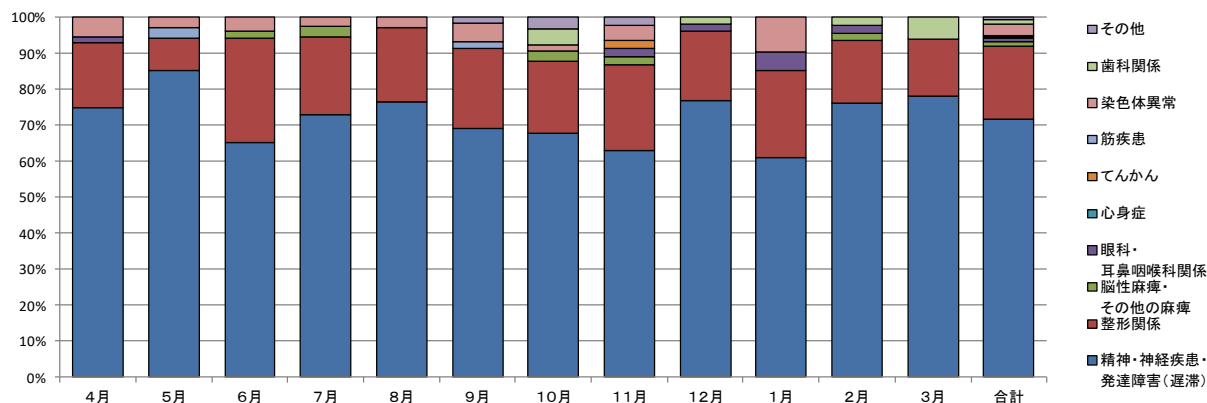


	(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	744	653	814	863	819	802	900	756	862	792	701	987	9,693
メンタルヘルス外来	267	253	304	309	294	281	282	276	272	255	240	300	3,333
整形外科	359	269	304	372	376	350	321	278	357	312	257	448	4,003
リハビリテーション科	1,092	835	1,322	1,168	1,019	1,123	1,200	1,008	985	816	1,080	1,404	13,052
精神科	67	67	66	66	64	58	84	68	70	71	69	89	839
歯科	67	49	83	121	106	123	128	113	133	106	87	139	1,255
耳鼻咽喉科・眼科	24	39	29	41	44	41	31	33	33	32	30	43	420
その他	38	28	27	36	25	41	44	34	33	31	26	43	406
合計	2,658	2,193	2,949	2,976	2,747	2,819	2,990	2,566	2,745	2,415	2,490	3,453	33,001
前月比 (%)		82.5	134.5	100.9	92.3	102.6	106.1	85.8	107.0	88.0	103.1	138.7	

② 外来新患内訳数

	(人)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	42	29	34	27	26	40	44	29	40	25	35	25	396
整形関係	10	3	15	8	7	13	13	11	10	10	8	5	113
脳性麻痺・その他の麻痺			1	1			2	1			1		6
眼科・耳鼻咽喉科関係	1							1	1	2	1		6
心身症													0
てんかん								1					1
筋疾患		1				1							2
染色体異常	3	1	2	1	1	3	1	2		4			18
歯科関係							3		1		1	2	7
その他						1	2	1					4
合計	56	34	52	37	34	58	65	46	52	41	46	32	553
前月比 (%)		60.7	152.9	71.2	91.9	170.6	112.1	70.8	113.0	78.8	112.2	69.6	

③ 外来新患内訳比率



	（％）												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	75.0	85.3	65.4	73.0	76.5	69.0	67.7	63.0	76.9	61.0	76.1	78.1	71.6
整形関係	17.9	8.8	28.8	21.6	20.6	22.4	20.0	23.9	19.2	24.4	17.4	15.6	20.4
脳性麻痺・その他の麻痺	0.0	0.0	1.9	2.7	0.0	0.0	3.1	2.2	0.0	0.0	2.2	0.0	1.1
眼科・耳鼻咽喉科関係	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	1.9	4.9	2.2	0.0	1.1
心身症	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんかん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
筋疾患	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
染色体異常	5.4	2.9	3.8	2.7	2.9	5.2	1.5	4.3	0.0	9.8	0.0	0.0	3.3
歯科関係	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	0.0	1.9	0.0	2.2	6.3	1.3
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	3.1	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

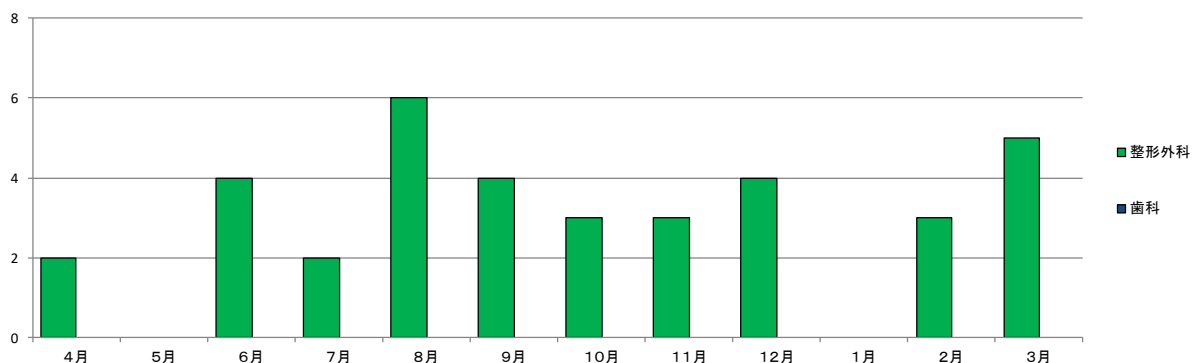
④ ボトックス施注数

	（人）												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施注人数	29	19	15	31	24	22	13	27	26	21	12	28	267

⑤ 補装具処方数

	(枚)
股装具	3
膝装具	8
短下肢装具	82
靴型装具	4
リハビリシューズ	5
足底装具	21
頸椎装具	1
腰椎装具	3
側弯矯正装具	27
上肢装具	6
車いす	57
歩行器	10
座位保持装置	24
その他	33
計	284

⑥ 手術件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(件) 合計
整形外科	2		4	2	6	4	3	3	4		3	5	36
歯科													0

⑦ 整形外科疾患別手術件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(件) 合計
脳性麻痺			3	1	1	2	1		3		1	1	13
二分脊椎	2												2
筋疾患													0
神経疾患													0
先股脱					1							1	2
筋性斜頸													0
内反足								1			1	1	3
その他			1	1	4	2	2	2	1		1	2	16
合計	2	0	4	2	6	4	3	3	4	0	3	5	36

⑧ 整形外科手術別件数

手術名	(件) 件数
股関節周囲筋解離術	20
膝関節周囲筋解離術	14
足関節周囲筋解離術	43
骨切り術（骨盤、大腿、下腿）	3
足部骨・関節手術	12
斜頸手術	1
内反足手術	4
その他（脚延長、抜釘など）	46
合計	143

⑨ 歯科治療件数

	(件) 件数
全身麻酔下	0
静脈内鎮静法下	1
モニター監視下	1
埋伏歯抜歯	1
合計	3

※延べ件数

## 2 リハビリテーション部門

令和2年度は、理学療法士10名（非常勤含む）、作業療法士9名、言語聴覚士4名で業務に当たっている。

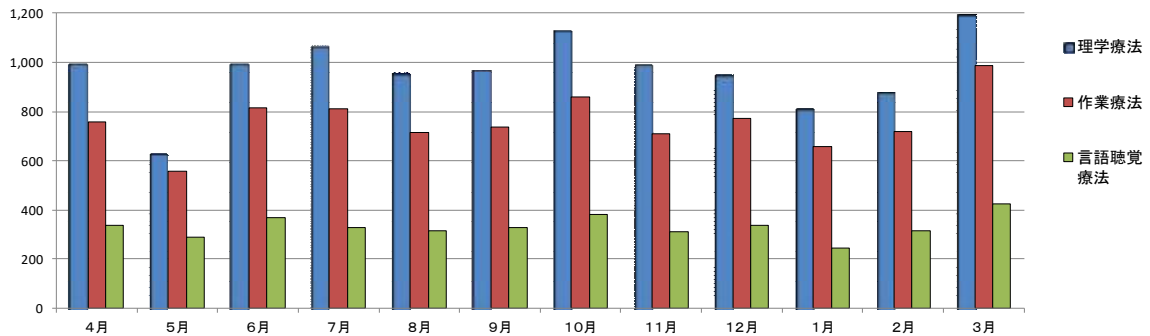
理学療法室は面積が256㎡あり、重心動揺・足圧分布測定器、筋力測定器、三次元動作解析装置、床反力計などの客観的評価機器、電動昇降式マットプラットホームや懸垂歩行訓練が可能なトレッドミルなどの訓練機器、また、ブランコや滑り台、その他遊具を多数揃えている。

作業療法室は133㎡、さらに、感覚統合療法室50㎡、日常生活動作訓練室22㎡があり、種々の評価・訓練が可能な機器を揃えている。

言語聴覚療法室は24㎡が1室、またどの職種でも使える個室18㎡を7室用意しており、各種言語学習教材、認知機能向上用教材、コミュニケーション補助機器などを揃えている。

### (1) 令和2年度の実績

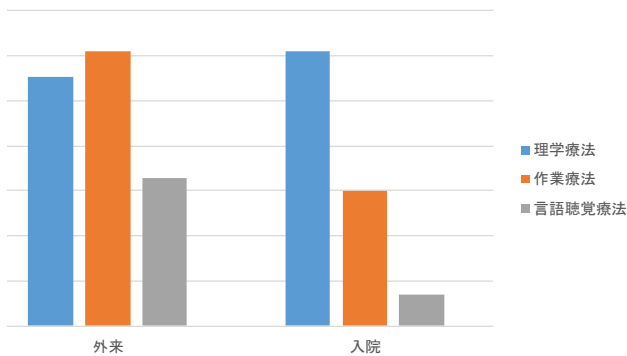
#### ① 各療法の月別件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	999	638	1,001	1,069	954	973	1,134	995	953	817	881	1,196	11,610
作業療法	759	556	816	810	715	736	861	709	773	656	721	985	9,097
言語聴覚療法	338	291	367	331	314	327	380	310	337	246	314	425	3,980
合計	2,096	1,485	2,184	2,210	1,983	2,036	2,375	2,014	2,063	1,719	1,916	2,606	24,687

※実施人数は延人数である。

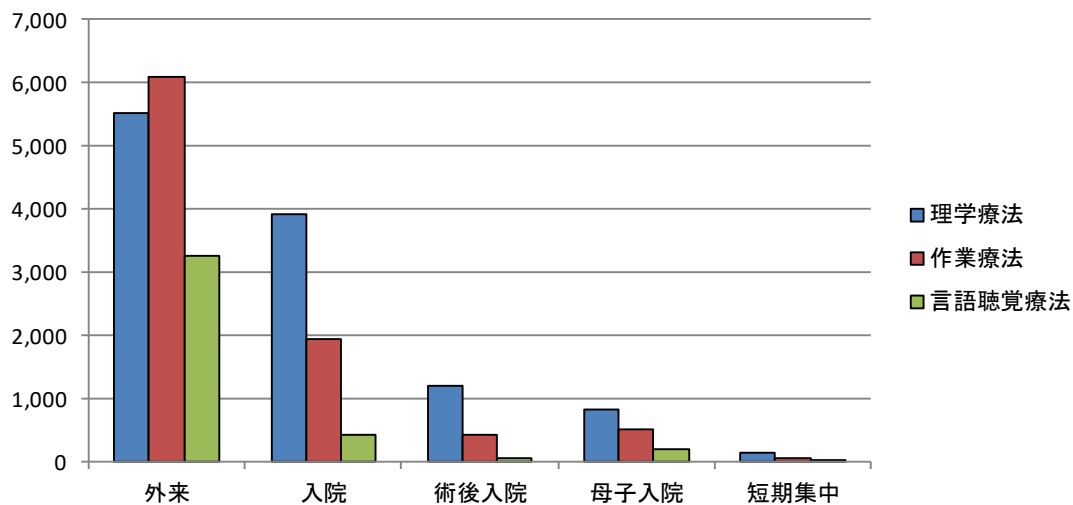
#### ② 令和2年度 各療法の入院・外来件数



	外来	入院	合計
理学療法	5,524	6,086	11,610
作業療法	6,104	2,993	9,097
言語聴覚療法	3,275	705	3,980
合計	14,903	9,784	24,687

※合計は実施した件数であり、医師が指示した件数であるI診療部(11)の①診療別外来受診者数とは一致しない。

③ 利用形態別件数



(件)

	外来	入院	術後入院	母子入院	短期集中	合計
理学療法	5,524	3,918	1,197	841	130	11,610
作業療法	6,104	1,949	442	530	72	9,097
言語聴覚療法	3,275	433	53	210	9	3,980
合計	14,903	6,300	1,692	1,581	211	24,687

- ※ 外 来：一般外来（乳幼児通園を利用している者を含む）  
 入 院：一般入院、契約入所、措置入所  
 術後入院：整形外科で手術を受け入院している者  
 母子入院：母子入院している者  
 短期集中：訓練を集中して受けるため短期間入院している者

### 3 薬剤部門

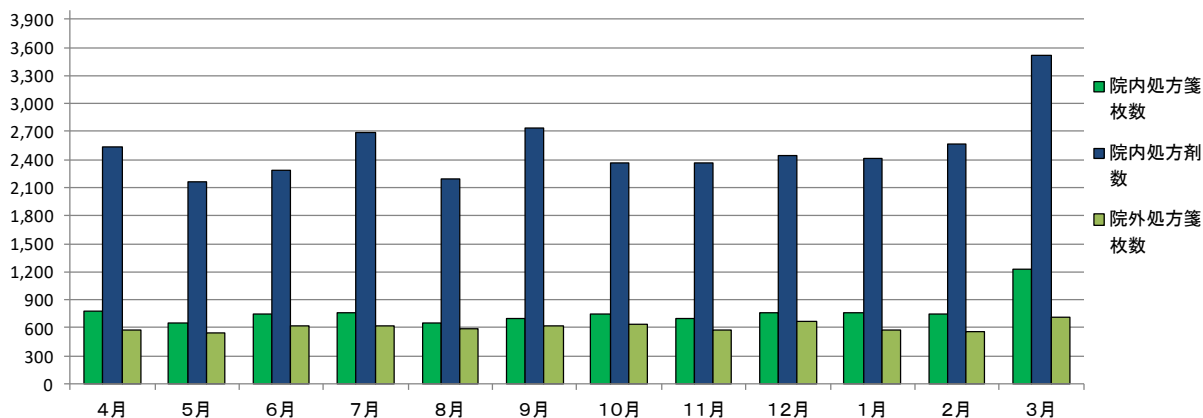
主に調剤・鑑査業務や病棟・外来・手術室の医薬品管理業務、医薬品情報管理業務、電子カルテの医薬品整備を行っている。また調剤時は電子カルテと連動したシステムを使用することで、用量や処方薬間の相互作用、重複投与の確認を行い、インシデントを防止している。その他、採用医薬品集の整備や後発医薬品への変更を推進することで、医療費の削減に努めている。

#### (1) 業務内容

- ・調剤・鑑査業務
- ・病棟・外来・手術室の医薬品管理業務
- ・医薬品情報管理業務（医薬品情報の職員への周知）
- ・採用医薬品の整備
- ・後発医薬品への切り替え
- ・チーム医療への参加（ICT、医療安全）
- ・調剤システムの構築と整備
- ・災害等を念頭に置いた医薬品在庫の適正化

#### (2) 令和2年度の実績

調剤件数



(枚, Rp)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	778	647	747	755	656	701	746	707	762	755	746	1,222	9,222
院内処方剤数	2,528	2,156	2,283	2,684	2,201	2,743	2,361	2,364	2,449	2,416	2,564	3,509	30,258
院外処方箋枚数	576	543	626	622	599	619	638	577	671	581	561	710	7,323
院外処方発行率 (%)	89.4%	90.3%	90.5%	90.9%	88.3%	92.0%	91.0%	91.4%	89.2%	93.9%	92.9%	93.2%	91.1%

内訳

(枚, Rp)

外来院内処方箋枚数	68	58	66	62	79	54	63	54	81	38	43	52	718
外来院内注射処方箋枚数	40	25	28	40	39	31	26	36	41	43	35	61	445
入院処方箋枚数	455	378	407	443	357	473	428	431	435	431	438	536	5,212
入院注射処方箋枚数	215	186	246	210	181	143	229	186	205	243	230	573	2,847
外来院内処方箋剤数	121	108	111	105	121	90	111	87	145	89	75	120	1,283
外来院内注射処方箋剤数	43	25	31	41	52	37	39	42	56	48	35	61	510
入院処方箋剤数	2,122	1,803	1,876	2,317	1,827	2,464	1,969	2,046	2,017	2,027	2,224	2,755	25,447
入院注射処方箋剤数	242	220	265	221	201	152	242	189	231	252	230	573	3,018

## 4 臨床検査部門

臨床検査は検体検査と生理機能検査に大別される。当センターでは、処理可能な検査は当センターで行い（自家処理）、その他の検査は外部委託している。

### (1) 検体検査

- ・尿一般検査：尿の検査・糞便の検査等を行う。
- ・血液一般検査：自動分析装置を使い、赤血球数、白血球数、血小板数等を測定する。
- ・生化学検査：自動分析装置を使い肝機能検査、腎機能検査等を測定する。
- ・血清検査：手術等で輸血が必要な場合の血液型（ABO型、Rh型）を調べ、交差適合試験を行う。
- ・薬物血中濃度検査：自動分析装置を使い抗てんかん薬等の血中濃度を測定する。
- ・血液ガス検査：自動分析装置を使い血液中の酸素濃度、二酸化炭素濃度、PH等を測定する。
- ・凝固検査：自動分析装置を使い、PT、APTT、Dダイマー等の凝固因子を測定する。
- ・簡易キット検査：簡易キットを使い（インフルエンザ A&B、A群β-溶血連鎖球菌、RSウイルス、hMPウイルス、咽頭アデノウイルス、便アデノウイルス、便ロタウイルス等、便ノロウイルス）を検査する。
- ・外部委託検査：細菌検査、病理検査、自家処理不可能な検査等を委託する。

### (2) 令和2年度の実績

#### ・検体検査件数

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内検査	尿一般検査	104	115	141	117	81	90	108	106	84	65	96	155	1,262
	血液一般検査	228	201	264	195	267	205	260	218	247	166	188	309	2,748
	生化学検査	1,601	1,528	2,023	1,457	1,828	1,537	1,919	1,617	1,827	1,267	1,439	2,301	20,344
	凝固検査	16	25	32	17	15	16	16	14	8	7	10	26	202
	血清検査	2	2	12	10	14	10	9	8	6	2	6	10	91
	薬物血中濃度検査	15	22	31	21	29	21	28	22	33	21	15	27	285
	簡易キット検査	3			2							3		8
	健康診断（尿検査）	33	7	5					15	4				64
	その他の検査	8	5	4	6	7	6	8	10	3	8	3	10	78
外注検査	68	120	169	126	134	134	134	108	130	123	92	179	1,517	
細菌検査	81	121	95	68	46	84	68	96	122	92	90	126	1,089	

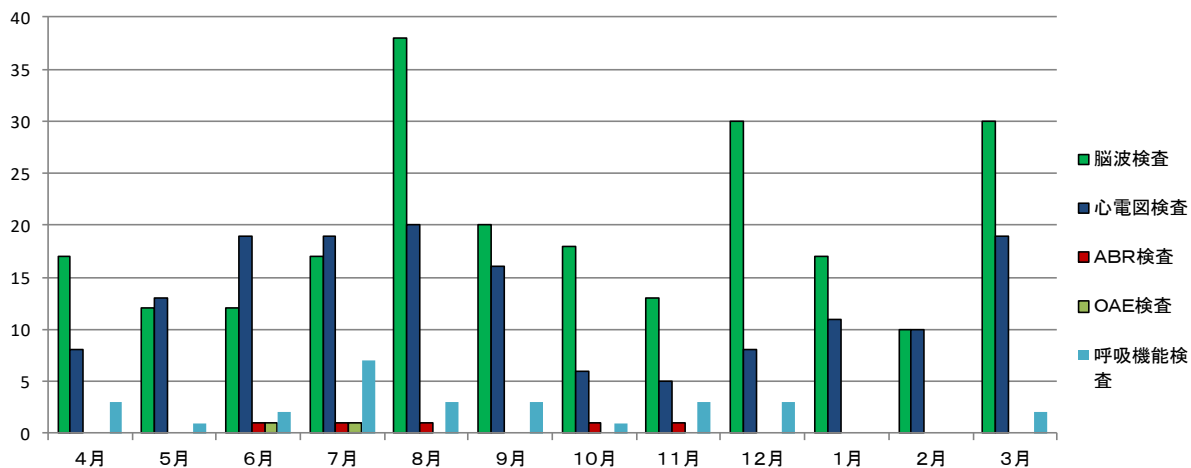


(3) 生理機能検査

- ・脳波検査・心電図検査・ABR検査・OAE検査・呼吸機能検査
- ・筋電図検査（医師実施）・超音波検査（医師実施）

(4) 令和2年度の実績

- ・生理機能検査件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	17	12	12	17	38	20	18	13	30	17	10	30	234
心電図検査	8	13	19	19	20	16	6	5	8	11	10	19	154
ABR検査			1	1	1			1	1				5
OAE検査			1	1									2
呼吸機能検査	3	1	2	7	3	3	1	3	3			2	28

## 5 放射線部門

放射線部門で行っている画像検査は、CT、MRI(オープンタイプ)、X線撮影、透視撮影、歯科撮影、術中透視撮影などである。依頼科は、小児科、精神科、整形外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科と多岐にわたり、検査部位や検査項目も広範囲になっている。対象疾患でもっとも多いものは小児神経疾患及び小児整形外科疾患である。

なお、導入している放射線部門システムは電子カルテシステムと連携し、画像は各診療科や病棟の高精細端末や電子カルテ端末に配信されて、精度の高い診断及びインフォームドコンセントの促進に活用されている。

### (1) 令和2年度の事業計画

- ・質の高い放射線技術の提供（疾患、障害、発達に応じた画像検査を提供する。利用者の質問、相談に対し、そのニーズを的確に汲み取り、EBMに基づいたインフォームドコンセントを実施する。）
- ・CT、MRI等高度医療機器の効率的活用（他の医療機関と良好な連携を目指し、検査精度の向上を図る。標準化された各種の規格・運用指針に基づき、他の医療機関との連携強化に努める。）
- ・医療安全対策の推進（事故防止安全対策マニュアルをはじめ、感染防止対策マニュアルや医療機器安全管理マニュアルに基づいて業務を遂行する。）
- ・職員の資質の向上（最先端医療技術の成熟度に応じた医療水準を常に念頭に置いて技術の向上に努める。各種学会のガイドラインの導入を図り、確立された診療放射線技術を検証する。）

### (2) 令和2年度の実績

- ・画像撮影件数実績

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MRI撮影	4	8	11	12	12	10	10	7	16	10	5	10	115
CT撮影	8	7	6	9	11	11	11	3	4	10	5	5	90
X線撮影	81	48	60	92	124	95	95	82	96	98	47	122	1,040
回診撮影	39	28	27	32	24	18	33	32	25	33	27	45	363
X線透視・撮影	6	4	4	4	9	2	7	4	6	3	2	5	56
術中透視・撮影	1		5	3	6	4	2	3	4		3	6	37
歯科撮影	3	2	2	1	4	6	3	2	5	2	7	6	43
歯科術中撮影													0
画像提供	5	9	8	13	7	12	17	7	4	6		18	106
画像取込	12	9	14	10	9	15	11	16	12	9	7	10	134

## 6 臨床心理部門

### (1) 臨床心理査定

発達及び知能検査、人格検査、その他心理検査を用いて、個人の独自性や個別の特徴、問題点の所在を明らかにする。また、得られた所見に基づいて、育児や発達、就学や学習等に関する相談、助言を行っている。

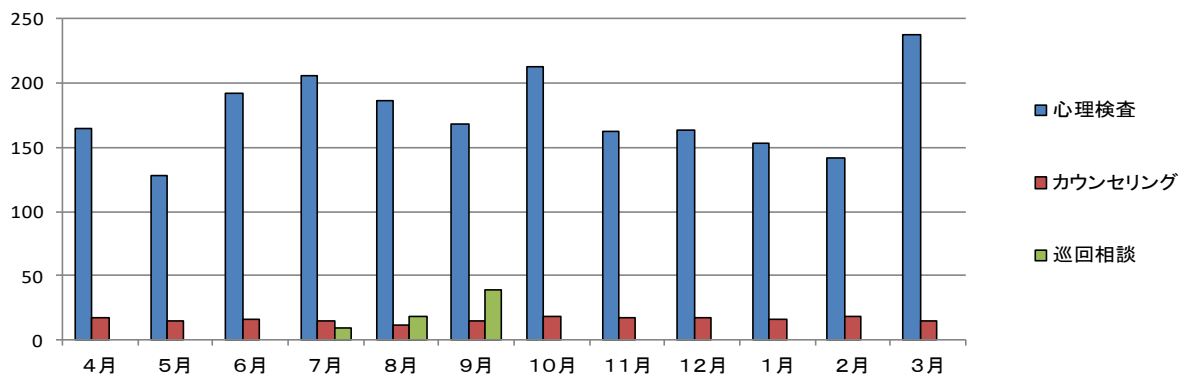
### (2) 臨床心理面接（カウンセリング）

利用者の訴えに対して個人の価値観への尊重に基づいて関わり、これを取り扱う。また、利用者それぞれの特徴に応じて、遊戯療法や来談者中心療法、認知行動療法などの種々の心理療法をはじめとした臨床心理学的技法を用いて心理援助にあたっている。

### (3) 臨床心理学的地域援助

個人のプライバシーを十分に守りながらも、同時にコミュニティ（家庭、保育園、幼稚園、学校など）全体を考慮した情報整理や環境調整を行っている。

### (4) 令和2年度の実績



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査	164	128	192	205	186	168	212	162	163	153	142	238	2,113
カウンセリング	17	15	16	15	12	15	19	17	17	16	19	15	193
巡回相談				9	18	39							66

### 検査内訳

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 新規	21	35	37	22	27	27	43	31	27	20	32	20	342
心理検査 再来	143	93	155	183	159	141	169	131	136	133	110	218	1,771
カウンセリング 新規	1	1		1			2	2					7
カウンセリング 再来	16	14	16	14	12	15	17	15	17	16	19	15	186
巡回相談 新規				6	15	38							59
巡回相談 再来				3	3	1							7

### 判定書発行先

(枚)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童相談所	16	12	21	18	16	18	22	22	17	24	17	23	226
その他						3	1	1					5

※H27年度より知能検査と人格検査をあわせて「心理検査」として報告する。H26年度までは知能検査に含まれていた「巡回相談」での検査件数をH27年度より「心理検査」と「巡回相談」にわけて報告する。

なお「巡回相談」とは療育支援事業のなかの在宅支援専門療育指導をさす。

## 7 栄養指導管理部門

医療棟（母子入院含む）、医療型障害児入所施設（ひばり病棟・杉の子病棟）、医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、生活介護事業所、短期入所の利用者に、給食を提供している。

対象者は乳幼児期から青年期頃までと幅広く、食事形態也多岐にわたっているため、個々の発達状況に合わせた食事区分や食事形態を設け対応している。また、食物アレルギー除去食については、医師の診断のもと除去する食品の種類・程度を把握し、看護師・保育士・管理栄養士の連携を密にして個別対応をしている。

### （1）献立作成・実施について

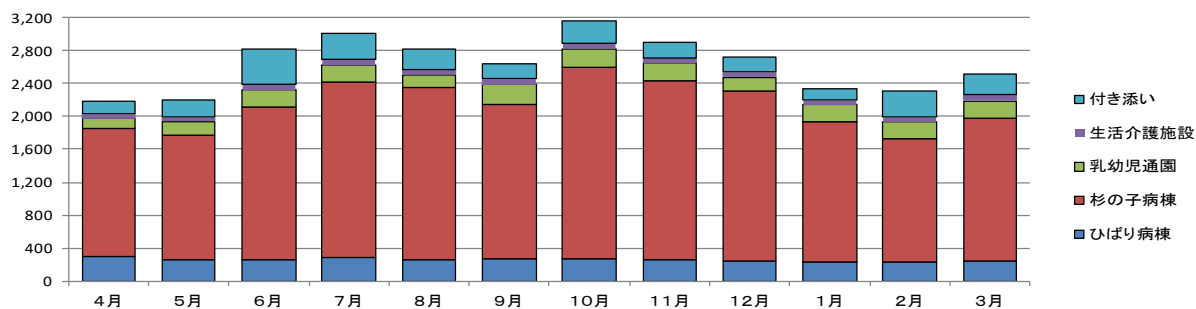
- ①素材を大切に味付けにする。
- ②季節感を盛り込む。
- ③各行事にあった献立を考える。
- ④盛り付け・配色などで変化をつけ「目で楽しむ食事」の提供。

### （2）栄養指導について

- ①離乳食
- ②胃瘦ミキサー食
- ③ケトン食
- ④肥満
- ⑤幼児期の食生活（食教育）
- ⑥偏食

### （3）令和2年度の実績

#### ・棟別給食数



(食)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひばり病棟	299	255	264	279	263	267	268	263	238	235	236	244	3,111
杉の子病棟	1,559	1,514	1,854	2,140	2,092	1,871	2,336	2,167	2,067	1,699	1,493	1,735	22,527
乳幼児通園	115	170	198	203	148	248	216	218	173	209	208	209	2,315
生活介護施設	58	47	78	75	69	68	71	63	65	51	51	77	773
付き添い	153	207	425	313	246	186	266	184	174	137	322	255	2,868
合計	2,184	2,193	2,819	3,010	2,818	2,640	3,157	2,895	2,717	2,331	2,310	2,520	31,594

※杉の子病棟（母子入院含む）

乳幼児通園・重心児者通園（昼食のみ提供）

## II 看護部

センターの理念に基づき、発達に支援が必要な子どもたちやそのご家族に対して、心身の成長・発達を支え、持っている能力を最大限に引き出し、自立に向け看護を提供している。また、個別性を重視した看護ケアを提供し、生命の尊さを考え、ひとりの人間として尊重し、小さな変化を見だし、その発育を支援することを目指している。

### 1 令和2年度の看護目標

- (1) 看護サービスの向上を図る。
- ・他部署と連携し、訪問看護や在宅支援の実施を検討する。
  - ・ワーキンググループで勤務体制を検討し、実施につなげる。
- (2) 看護職としての資質の向上を図る。
- ・現場で直面する倫理的課題を検討し、看護職としての倫理的感性の向上を図る。
  - ・マニュアルに基づいた安全で良質な看護が提供できるよう、職員の育成を図る。
  - ・障害児・者施設の職員としての自覚を持ち、専門知識や技術の向上を図り、看護実践にいかす。
  - ・人事評価と看護実践能力評価の両立を検証し、円滑に実施できるよう検討する。

### 2 看護部配置表

		看護要員 看護配置（平成22年4月1日より10:1）								
職名 区分	看護部長	看護部次長	看護師長	副看護師長	看護師	准看護師	介護福祉士	歯科衛生士	生活介助員	合計
看護部	1			2	2					5
外来			1	2	3			2		8
ひばり病棟			1	4	24		2			31
杉の子病棟 手術室・中材			1	5	18		3			27
生活介護			1	0	3		2			6
合計	1	0	4	13	50	0	7	2	0	77

※令和2年4月1日現在 看護部付  
 児童発達支援センター 1名  
 感染予防対策室 1名

### 3 各部門の特徴

#### ○外来

- ・外来診療科  
整形外科・小児科・小児メンタルヘルス・精神科・歯科・リハビリテーション科・眼科  
耳鼻咽喉科（※診察日は診療部参照。）
- ・看護師による外来診療科に関する医療電話相談を実施（令和2年度外来窓口での電話対応  
2360件のうち医療相談329件）している。
- ・予防接種受託事業  
県内各市町村の委託を受け、予防接種の担当医師とともに、外来診療の中で実施している。
- ・在宅療養指導管理（現在61名）に当たり、医療材料の提供および使用方法や技術面での指導を行っている。
- ・担当する職員は、看護師長以下6名（うち歯科衛生士2名）で、病棟から随時外来応援  
スタッフを配置し対応している。

#### ○生活介護事業所（対象：在宅重症心身障害者）

- ・障害者総合支援法による生活介護事業所（よつ葉）として、18歳以上の重症心身障害者  
の日中活動支援を実施している。
- ・今年度は1日約9名の利用がある。利用時間は午前9：00～午後4：30で、送迎車2  
台で送迎を実施している。入浴や食事、機能訓練、余暇活動、医療的ケアなどのサービス  
を提供するとともに、家族支援にも取り組んでいる。年1回の家族面談を行い、連絡ノ  
ートや送迎時を利用し日々の家族との情報交換、年2回の個別支援計画を通し医師を含めて  
情報の共有を図っている。また、サービス担当者会議を通じ他施設との情報交換にも努め  
ている。
- ・利用者への看護では、人工呼吸器の管理から経管栄養など全身ケアのため専門的な知識と  
確かな技術が求められている。3学会合同呼吸療法認定士の資格を有する看護師を2名と  
慢性呼吸器疾患看護認定看護師1名を配置し呼吸管理している。
- ・担当する職員は、看護師長以下5名（うち介護福祉士2名）と保育士2名で対応している。

#### ○医療型障害児入所施設・療養介護事業所（主たる対象：重症心身障害児（者））

- ・ひばり病棟40床（障害者等入院基本料10：1＋超重症児加算）  
40床の内訳は、超重症児（者）12床・重症児（者）28床、（うち空床利用型短期入所  
3床）である。
- ・対象となる入所児（者）は、乳幼児から学卒児（者）までの治療訓練を必要とする重症心  
身障害児（者）、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）で、日常生活活動は  
全介助レベル（大島の分類：1）であり、医療的ケアと生活支援により発達を促していく  
ことが重要である。
- ・脳性麻痺のほか精神発達遅滞、染色体異常、進行性疾患など、児には重複障害があり重症  
児のほか準超重症児も増えている。また、てんかん発作のほかには脊柱の変形による消化  
器疾患や骨折を起こしやすい入所児（者）を対象としているのが病棟の特徴である。
- ・入所児（者）の中には経口摂取できる児もいるが、食事形態には十分な配慮が必要で、  
食事中の支援も重要である。入所児（者）のほとんどが経管栄養による管理が必要である。
- ・自分自身の不調を訴えることができないため普段の児をよく観察することと、緊急時の対  
策ができる体制づくりが求められている。

- ・担当する職員は、看護師長以下30名（うち介護福祉士2名）で、4人夜勤の3交代制を取っている。

○医療型障害児入所施設（主たる対象：肢体不自由児）

- ・杉の子病棟60床（障害者等入院基本料10：1）・手術室・中央材料室部門（兼務）  
60床の内訳は、肢体不自由児棟36床・医療棟16床・母子棟8床、（うち空床利用型短期入所4床）である。
- ・対象となる入所・入院児は、乳幼児から高等部3年生までの、治療訓練を必要とする肢体不自由児、在宅で療育されている児の母子訓練入院、整形外科および歯科の手術や治療に必要な医療入院、手術後の短期集中訓練入院、また、突発的な症状への治療目的入院、短期入所利用児（者）、日中一時支援の利用児（者）で、入院・入所児（者）の日常生活活動の介助レベルは全介助からほぼ自立までと幅広い。
- ・母子棟を利用する母子入院は、家族が子どもと一緒に入院して、疾患のある子どもを理解し、家庭で療育ができるよう支援している。主に、療育全般・子どもへの関わり方・必要な訓練で、医療的ケアの習得に関しては、呼吸器・カニューレ交換・経管栄養・吸引などの手技である。また、てんかんのコントロールも含まれる。
- ・求められる看護は、医療的ケアから日常生活の支援・指導、手術看護、家族看護と幅広いことが特徴となっている。
- ・担当する職員は、看護師長以下26名（うち介護福祉士3名）で、3～4人夜勤の3交代制を取っている。
- ・手術室  
第1・3月曜日に整形外科手術を実施している。（予定以外にも随時実施）  
手術当日は病棟から手術応援スタッフを2～6名配置して対応している。
- ・中央材料室  
病棟スタッフが兼務で、オートクレーブ・プラズマ殺菌作業、手術の準備・片付け・点検、医療材料の管理を行い、各部署および在宅児（者）への医療材料の提供を行っている。

※看護提供方式は、固定チーム・ディパートナー方式を取り入れており、看護記録はPOS、電子カルテと職員情報共有ネットがシステム化されている。

※当センターでは独自の標準看護計画が電子カルテ内にオリジナルとしてシステム化されており、看護計画の立案に効果を発揮している。

○児童発達支援センター（乳幼児通園）

- ・医療型及び福祉型児童発達支援センターに通園する乳幼児とその保護者に対し、看護職の視点から療育支援を行っている。
- ・健康観察や体調不良時の対応、予防接種歴・流行性疾患罹患状況の把握、年2回の定期健康診断等を通して児童の健康管理を行っている。
- ・安全・衛生両面から保育環境の整備を行い、感染予防に努めている。
- ・健康相談、個別指導、保護者勉強会、保健・健康に関する情報提供などを通して、保護者支援を行っている。
- ・担当する職員は、看護師1名である。

#### 4 その他の活動

- (1) これらの部署ごとの活動をより円滑に進めていくために、看護部業務委員会・記録委員会・教育委員会・査読委員会・臨地実習指導者委員会の5つの委員会を定期に開催し、令和3年2月には看護研究発表会を実施した。また、継続看護教育として、レベル1から5までの卒業年度ごとの研修会と、部署ごとの学習会、全体研修を組み合わせ、職員教育の充実を図っている。
- (2) 地域貢献と若い人材育成・将来の専門職確保のために、県内3校の看護学生の臨地実習と1校の見学実習、歯科衛生士の実習などを引き受けて、その指導に当たった。また、随時インターンシップや見学を受け入れている。
- (3) 隣接する「秋田きらり支援学校」の依頼により、看護師派遣による療育支援を行っている。
- (4) 対外的に当センターの活動を周知するため、学会・研究会での発表および研修会の講師等を務めている。
- (5) 感染管理認定看護師は、看護部に所属し感染予防対策室で活動している。  
感染予防対策チームの一員として、定期的な院内ラウンド、感染症発生時の対応や指導、院内感染予防対策マニュアルの作成など行った。また、効果的な感染管理を行うため、感染予防対策リンクスタッフとともに、学習会や研修会を行い職員教育や相談に対応している。
- (6) 医療安全管理者（看護師）を中心に医療安全管理室で兼務で活動している。  
タスクチーム会とともに、医療安全対策や医療関連感染予防に対する活動に参加している。  
インシデントレポートの分析や院内ラウンドなど実施している。また、研修会などを通し、職員教育に対応している。
- (7) 県からの委託を受け、慢性呼吸器疾患看護認定看護師と重症心身障害認定看護師が医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修会の講師をつとめている。
- (8) 連携施設とのカンファレンスを通して、情報を共有し、看護の充実を図っている。



### Ⅲ 入所部門

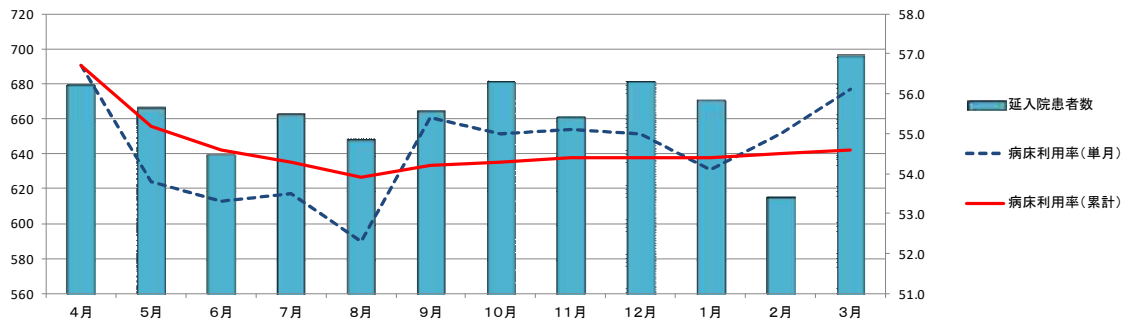
#### 1 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）

医療型障害児入所施設（ひばり病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒にいる。

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している子どもたちが保護されながら、治療及び日常生活の支援を受けている。

病床数は40床であり、超重心病室を12床、重心児（者）用は28床で、（うち空所利用型短期入所3床）は現在の入所児（者）の日常生活活動は全介助レベルであり、また、超重心児の看護は人工呼吸器の管理から経管栄養まで全身のケアが求められている。医療的ケアと生活支援により、発達を支援していくことが重要である。

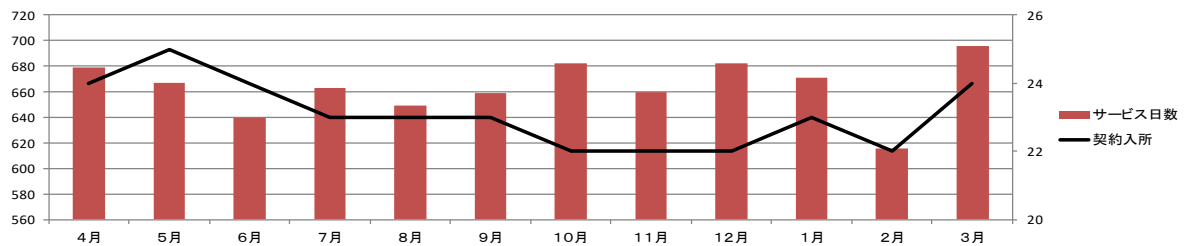
#### (1) 延入院患者数 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	680	667	640	663	649	665	682	661	682	671	616	696	7,972
病床利用率(単月)	56.7	53.8	53.3	53.5	52.3	55.4	55.0	55.1	55.0	54.1	55.0	56.1	
病床利用率(累計)	56.7	55.2	54.6	54.3	53.9	54.2	54.3	54.4	54.4	54.4	54.5	54.6	
延入院患者数 前月比(%)		98.1	96.0	103.6	97.9	102.5	102.6	96.9	103.2	98.4	91.8	113.0	

※病床利用率(年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 累計日数) × 100

#### (2) 入所状況 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	24	25	24	23	23	23	22	22	22	23	22	24	277
サービス日数	679	667	640	663	649	659	682	660	682	671	616	696	7,964
サービス日数 前月比(%)		98.2	96.0	103.6	97.9	101.5	103.5	96.8	103.3	98.4	91.8	113.0	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

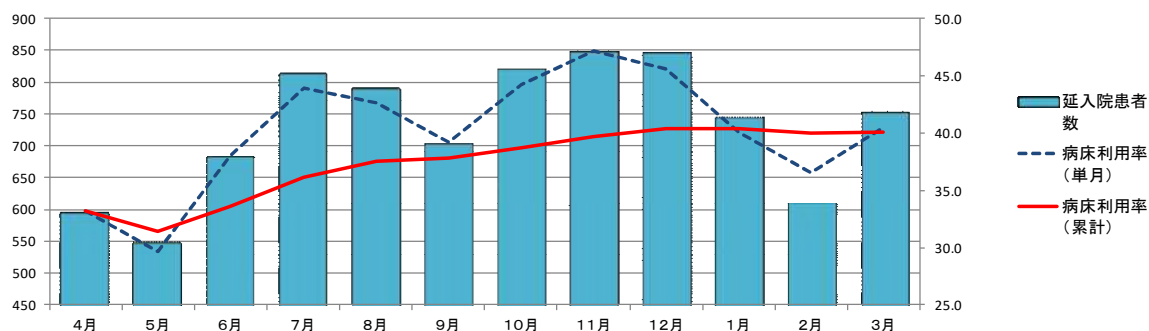
※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

## 2 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）

医療型障害児入所施設（杉の子病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒になっている。四肢に障害を持つ子どもたちが治療や訓練をしながら、自立に必要な知識や技能を身につけるために生活をしている。

病床数は60床であり、内訳は肢体不自由児用として36床、（うち空床利用型4床）母子入院用として8床、一般医療入院用として16床となっている。

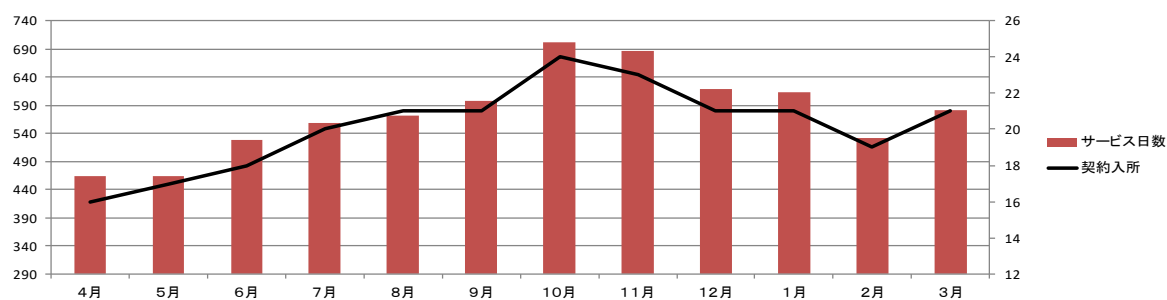
### （1） 延入院患者数 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	598	552	684	816	793	705	822	849	848	746	613	753	8,779
病床利用率(単月)	33.2	29.7	38.0	43.9	42.6	39.2	44.2	47.2	45.6	40.1	36.5	40.5	
病床利用率(累計)	33.2	31.4	33.6	36.2	37.5	37.8	38.7	39.7	40.4	40.4	40.0	40.1	
延入院患者数 前月比(%)		92.3	123.9	119.3	97.2	88.9	116.6	103.3	99.9	88.0	82.2	122.8	

※病床利用率(年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 累計日数) × 100

### （2） 入所状況 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



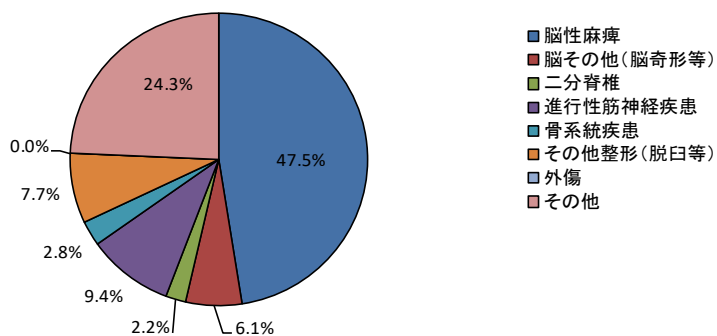
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	16	17	18	20	21	21	24	23	21	21	19	21	242
サービス日数	464	464	528	559	571	597	701	686	618	612	532	581	6,913
サービス日数 前月比(%)		100.0	113.8	105.9	102.1	104.6	117.4	97.9	90.1	99.0	86.9	109.2	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

### 3 入院患者疾患別内訳



(人、%)		
	患者数	比率
脳性麻痺	86	47.5
脳その他(脳奇形等)	11	6.1
二分脊椎	4	2.2
進行性筋神経疾患	17	9.4
骨系統疾患	5	2.8
その他整形(脱臼等)	14	7.7
外傷		
その他	44	24.3
合計	181	100.0

入院患者数は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの実人数である。

### 4 入所児・者の内訳

#### (1) 主要病類別・ADL 別入所児・者数 (令和3年3月1日現在)

病類	区分	食事 (A)	着脱衣 (B)	洗面歯磨 (C)	大小便 (D)	入浴 (E)	歩行 (F)	言語 (G)	合計
脳原性疾患 22名	○	3	2	3	1	1	1	3	14
	△	2	1	0	2	2	2	3	12
	×	17	19	19	19	19	19	16	128
	▲								0
その他 19名	○	3	2	3	3	2	2	6	21
	△	4	2	2	1	2	2	3	16
	×	12	15	14	15	15	15	10	96
	▲								0
合計 41名	○	6	4	6	4	3	3	9	35
	△	6	3	2	3	4	4	6	28
	×	29	34	33	34	34	34	26	224
	▲								0

★上記の表は食事(A)から歩行(F)の項目については  
 一人で出来るもの……○  
 相当介助を要するもの……△  
 全く介助を要するもの……×

言語(G)については  
 分かるもの……○  
 時々分かるもの……△  
 分からないもの……×

治療の過程(ギプス・牽引等)で出来ない場合……▲

★病類別「その他」は脳原性疾患以外である。

#### (2) 入所児・者の知能指数状況 (令和3年3月1日現在)

知能指数	児童数
75以上	2
74以下	1
50以下	3
35以下	11
測定不能	0
未調整	24
合計	41

(3) 病類別・年齢別入所児・者数及び入所率（令和3年3月1日現在）

(人、%)

病類 年齢	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性 股関節脱臼	先天性内反足	アルトロ グリップ ポージス	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・ 神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他整形 外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
0～6歳未満	3	2					1			1	1						2	10	24.4%
6～13歳未満	2	4						2		2	1					2	1	14	34.1%
13～15歳未満	4							1			1							6	14.6%
15～18歳未満	2			1						1	2							6	14.6%
18歳～	3	2																5	12.2%
合計	14	8	0	1	0	0	1	3	0	4	5	0	0	0	0	2	3	41	100%
比率	34.1%	19.5%		2.4%			2.4%	7.3%			12.2%					4.9%	7.3%	90.2%	

(4) 病類別入所期間（令和3年3月1日現在）

(人、%)

病類 年月	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性 股関節脱臼	先天性内反足	アルトロ グリップ ポージス	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・ 神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他整形 外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
～3月未満				1				1										2	4.9%
3月～6月未満							1										1	2	4.9%
6月～1年未満	3	1						2		2	1					2		11	26.8%
1年～2年未満	2	2															1	5	12.2%
2年～3年未満	3	2									1							6	14.6%
3年～5年未満	3	2								1	2						1	9	22.0%
5年以上	3	1								1	1							6	14.6%
合計	14	8	0	1	0	0	1	3	0	4	5	0	0	0	0	2	3	41	100.0%

5 契約・措置入所児・者の状況（母子入院を除く）

(1) 出身地別入所児・者数

令和3年3月1日現在（単位：人）

市町村名	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	市町村名	杉の子病棟	ひばり病棟	合計		
県北	北秋田市	1		1	県南	大仙市		4	4
	鹿角市	1	1	2		横手市	1	2	3
	大館市	1	3	4		にかほ市	1		1
	能代市	2	1	3		湯沢市	1	3	4
	県央	秋田市	5	5		10	東成瀬村		1
由利本荘市		4	1	5		合計	19	22	41
五城目町			1	1					
大潟村		1		1					
男鹿市		1		1					

(2) 年齢別入所児・者数

令和3年3月1日現在 (単位:人)

年齢・学齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	年齢・学齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計
1歳未満			0	10歳(小5)	1		1
1歳			0	11歳(小6)	3		3
2歳		1	1	12歳(中1)	1	2	3
3歳	1	5	6	13歳(中2)	2	1	3
4歳	2	1	3	14歳(中3)	1	1	2
5歳			0	15歳(高1)	1		1
6歳(小1)		2	2	16歳(高2)	2	2	4
7歳(小2)	1	1	2	17歳(高3)	2		2
8歳(小3)		2	2	18歳～	2	3	5
9歳(小4)		1	1	合計	19	22	41

(3) 月別入退所児・者状況

令和3年3月末まで (単位:人)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
杉の子病棟	契約	入所			1	3	1	1	5			1		1	13
		退所	1		1	1		1	1	3	4	1		2	15
	措置	入所													0
		退所													0
ひばり病棟	契約	入所	1	1					1					1	4
		退所	1											1	2
	措置	入所												1	1
		退所													0

(4) 退所児・者の進路状況

(人)

	杉の子病棟	ひばり病棟
保育園	3	
幼稚園		
小学校	3	
中学校		
支援学校	5	
養護学校		
専門学校		
障害者支援施設		
国立あきた病院	1	1
他病院		
家庭復帰	1	
死亡		
合計	13	1

※当センター内での移動は除く。

## IV 育成部

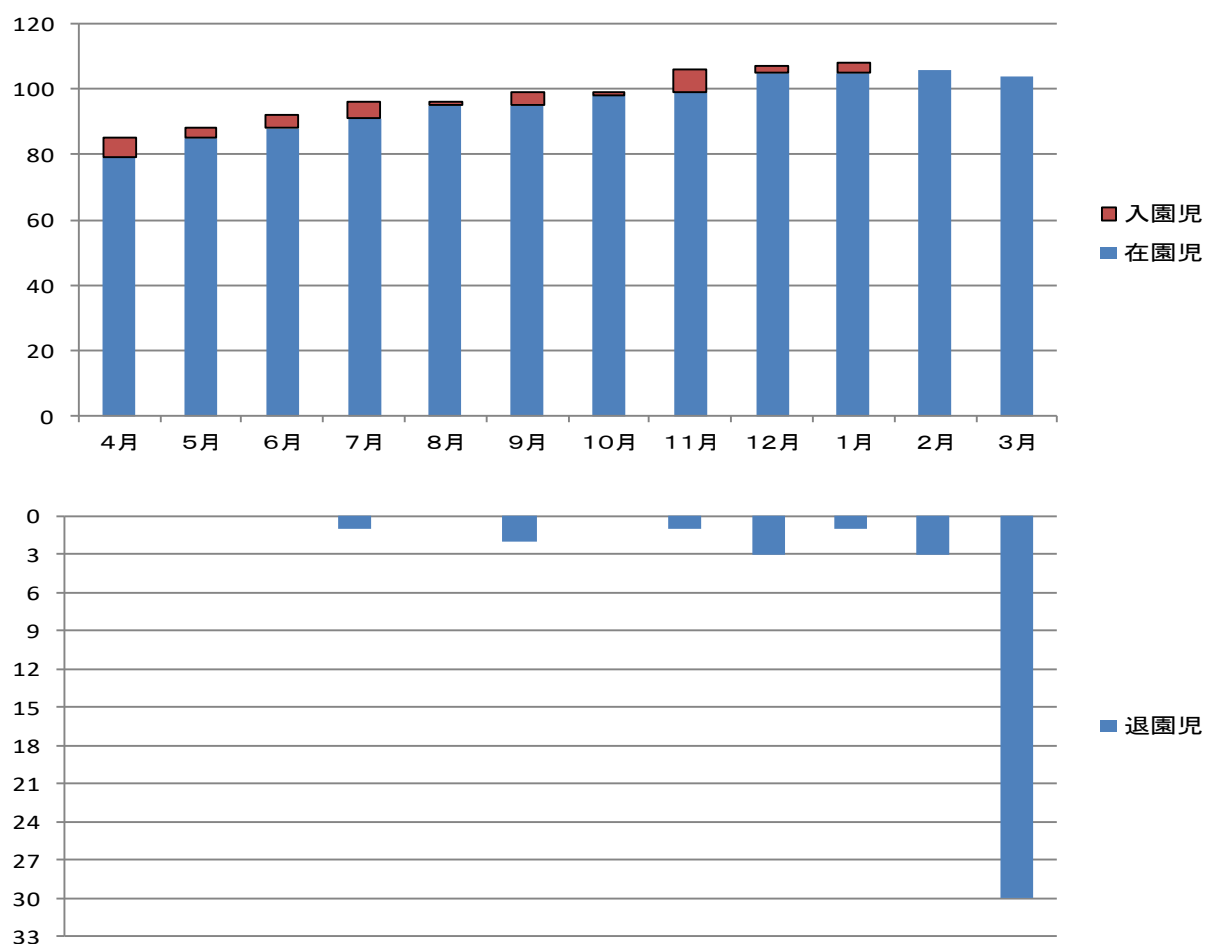
### 1 児童発達支援センター

医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センターの2施設で構成されており、乳幼児を対象としている。

実際の保育、指導に当たっては2施設の区分にとらわれず、個々の発達段階、障害の状況等によりグループ分けをし、児童指導員、保育士による集団保育、個別指導、母親指導などを行っている。また診療部と連携して、外来児等に対応している。

#### (1) 通園児童の状況

##### ①通園児童数の状況



(人)

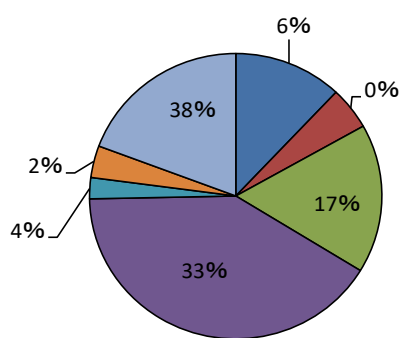
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在園児	63	67	66	68	69	74	78	79	81	81	83	83
入園児	4		2	2	5	4	2	2	1	3		
退園児		1		1			1		1	1		19

②年齢・性別内訳

(令和3年3月31日現在 単位：人)

年齢\性別	男	女	合計
2歳未満			
2歳以上～3歳未満	4	2	6
3～4	21	3	24
4～5	16	6	22
5～6	13	3	16
6歳以上	13	2	15
合計	67	16	83

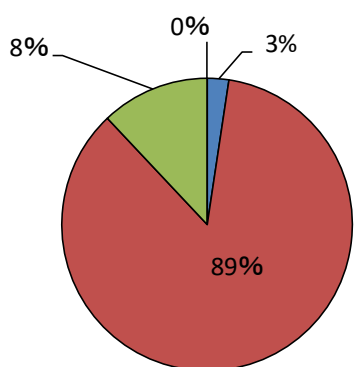
③臨床診断別内訳



- 精神運動発達遅滞
- 脳性マヒ等の運動障害
- ダウン症候群等の染色体異常
- 自閉症等
- 精神遅滞
- てんかん
- その他

診断名	人数	比率
精神運動発達遅滞	10	12%
脳性マヒ等の運動障害	4	5%
ダウン症候群等の染色体異常	14	17%
自閉症等	34	41%
精神遅滞	2	2%
てんかん	3	4%
その他	16	19%
合計	83	100%

④居住地区別内訳



- 県北
- 県央
- 県南
- 県外

居住地	人数	比率
県北	2	2%
県央	71	86%
県南	10	12%
県外		
合計	83	100%

⑤居住地域別内訳

(人)

地区	市町村	児童数
県北	大館市	1
	能代市	1
県央	男鹿市	
	由利本荘市	5
	にかほ市	2
	潟上市	6
	大潟村	1
	五城目町	2
	井川町	1
	八郎潟町	
	秋田市	54
	仙北市	1
県南	湯沢市	1
	大仙市	6
	横手市	2
	合計	83

(2) 保育指導業務

①集団保育

運動、ことば、対人関係、身辺処理能力などの発達の促進を目的として、各グループの特性に応じた保育を行っている。

(ア) 日課

	10:00	11:20	11:30	13:00	14:00	15:00
個別指導	朝の会	保育訓練	お口の体操 給食準備	給食 午前グループ お帰りの会 自由遊び	保育訓練	お帰りの会 降園 個別指導

※午前保育のグループ及び金曜日は 12:30 から帰りの会を行い、降園。

(イ) 各グループの通園日

グループ名	月	火	水	木	金
りす		○	◎		○
ぱんだ	◎			◎	○
ぞう			◎	◎	○
らいおん	◎	◎			
ひつじ	希望	日	に	より	参加

※◎一日保育、○午前保育



## (ウ) グループ基準

グループ名	対 象 児
り す	重症心身障害児及び精神発達遅滞児（肢体不自由合併を含む）
ぱんだ	精神発達遅滞児（肢体不自由児合併を含む）
ぞ う	自閉症等のコミュニケーション障害児
らいおん	自閉症等のコミュニケーション障害児
ひつじ	集団及び個別指導（ポータージ）参加児童

## (エ) グループ別参加人数

区分	(人)												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
り す	7	18	22	24	15	22	21	24	14	20	23	23	233
ぱんだ	22	42	61	64	55	68	62	78	59	76	74	98	759
ぞ う	65	85	93	97	84	138	95	87	65	88	77	82	1,326
らいおん	24	27	37	33	39	32	56	42	44	40	40	58	472
ひつじ	2	5	6	8	4	8	7	5	5	6	6	6	68
合計	120	177	219	226	197	268	241	236	187	230	220	267	2,588

## (オ) 年間行事

区分	行 事	区分	行 事
4月	入園式（随時）	10月	
5月	定期健康診断	11月	定期健康診断
6月	遠足（各グループ）	12月	クリスマス会（各グループ） 冬季在宅療育期間
7月		1月	
8月	サマープラン （各グループ） 夏季在宅療育期間	2月	節分
9月	運動会（各グループ）	3月	卒園式、スプリングプラン （各グループ） 春季在宅療育期間

②個別指導

新版ポーターページ早期教育プログラム（「乳児期の発達」「社会性」「言語」「身辺自立」「認知」「運動」）に基づいて、個々の発達状態に応じた指導を行っている。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	41	50	47	41	55	49	57	42	53	57	61	555

③保護者への指導

保護者に対し、勉強会等を開催することにより、障害児（者）福祉及び医療等に関する知識や情報の提供に努めるとともに、随時家族からの相談、指導に対応している。

・保護者勉強会

区分	内 容	区分	内 容
4月	保育士からの話	10月	小児科メンタルヘルスからの話 看護師からの話
5月	実施なし	11月	小児科医師からの話 保育士からの話 理学療法士からの話
6月	理事長からの話 栄養士からの話	12月	小児科医師からの話
7月	きらり支援学校教育専門監からの話 看護師からの話	1月	精神科医師からの話
8月	総合相談・医療連携室からの話	2月	臨床心理士からの話
9月	センター長からの話	3月	ふきのとう秋田からの話

④幼稚園・保育所への訪問

地域の幼稚園・保育所等に通う児童について、その施設を訪問し児童の状況把握に努め、処遇の充実及び療育相談や指導の適正化を図っている。

令和2年度実施児童数・・・44名  
 施設数・・・34か所  
 訪問回数・・・34回

⑤通園外児童への対応

診療部からの依頼を受けて、外来児や母子入院児に案内・面接・見学等を行っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
説明・案内	3	1	6	9		3	7	1	4	3	3	3	43
体験保育			4	7	1	1	3	1	1	3	3	1	25
面接		2	4	5	3	2	2	2	1		3	7	31
母子入院見学			1			1						1	3
通園に関する電話相談	2		3			1	2	1	1				10

2 保育所等訪問支援事業所

- ・療育専門職員が保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等に訪問し、ご家族や担当職員への助言や適切な支援を行っている。
- ・個別支援計画を作成して、個々の発達特性における配慮すべき点などを助言しながら、集団生活への適応のための専門的な支援などを行っている。

令和2年度の利用状況

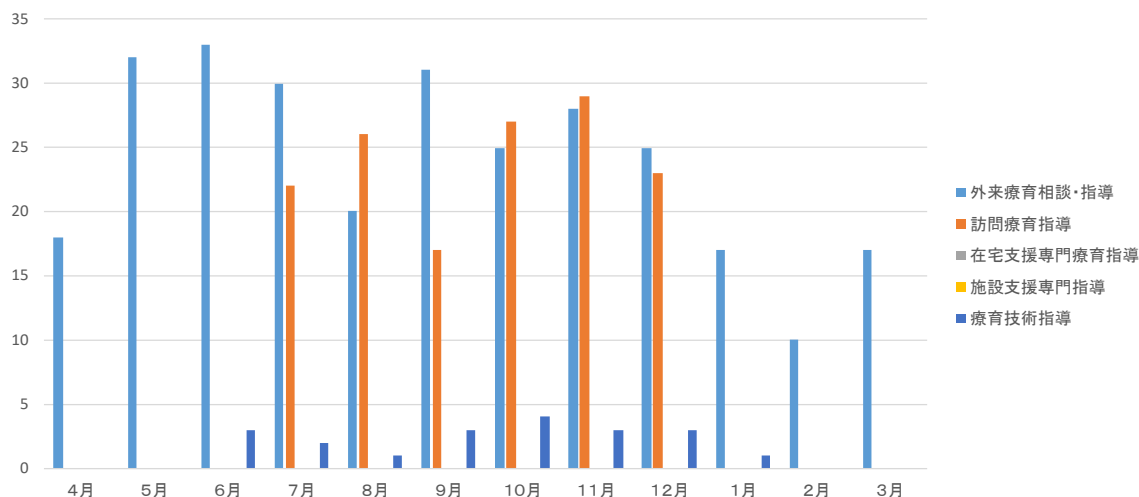
(人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数			4	2	3	5	5	4	3		5		31
訪問日数			4	2	3	5	5	4	3		5		31

### 3 地域療育支援部門

#### 地域療育支援活動

障害児等療育支援事業を活用し、秋田周辺圏域を対象とした活動と、当センターから離れた圏域を対象とした活動を行った。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育相談・指導	18	32	33	30	20	31	25	28	25	17	10	17	286
訪問療育指導				22	26	17	27	29	23				144
在宅支援専門療育指導													0
施設支援専門指導													0
療育技術指導			3	2	1	3	4	3	3	1			20

周辺地域の保育担当職員への技術指導等を実施した件数である。  
また、他には外来での個別保育指導や集団保育指導も行っている。

#### 障害児等療育支援事業実施状況

##### (1) 秋田周辺圏域を対象とした活動

###### ① 外来療育相談・指導 (集団・個別指導)

当センター診療部の外来診療を利用している乳幼児と保護者を対象に、集団や個別指導を通じて、子どもの発達支援を行うとともに、子どもへのかかわり方、遊び方をアドバイスした。(延べ286件)

###### ② 訪問療育指導

保育士が圏域内の市町村と協力して、男鹿市、潟上市、八郎潟町を会場に「幼児教室」を開催した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男鹿市幼児教室				6	7	7	8	11	9				48
潟上市幼児教室				11	11	10	10	10	6				58
南秋幼児教室				5	8	0	9	8	8				38
合計	0	0	0	22	26	17	27	29	23	0	0	0	144

③療育技術指導

保育所や幼稚園等を保育士が訪問して、障害児保育を担当している職員への技術指導を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
療育技術指導			3	2	1	3	4	3	3	1			20
			9	5	1	6	12	13	12	6			64

(件)

※下段は人数。

④地域療育のための研修会

男鹿市「満5歳けんこう相談」と井川町「4歳児健康相談」へ協力をした。

(2) 他圏域を対象とした活動

①在宅支援専門療育指導

診療部の臨床心理士を中心に小児科医師、理学療法士、言語聴覚士がチームを作り、各圏域の障害児等療育支援事業実施施設や児童デイサービス事業所等の依頼を受け、各圏域を巡回して指導活動を行う。

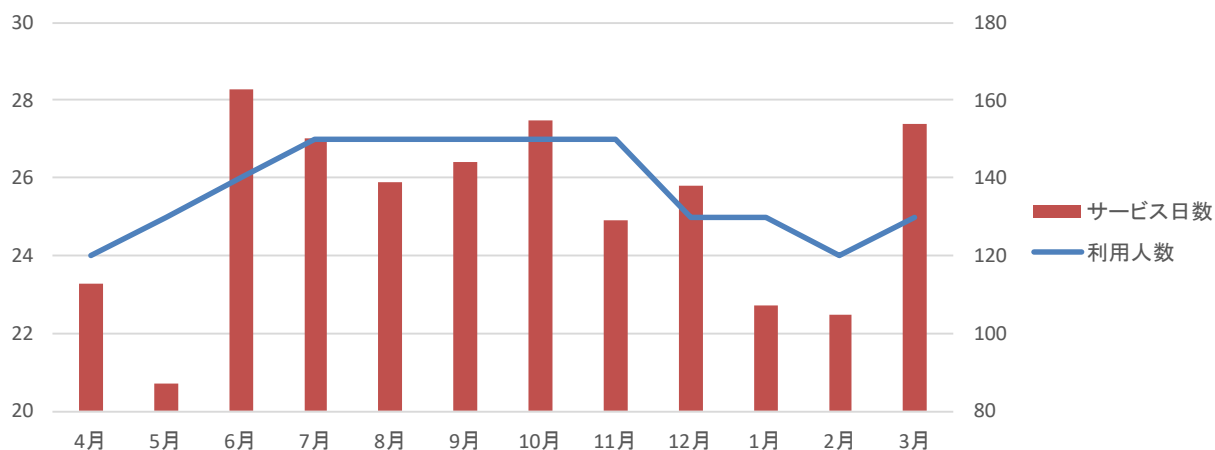
②施設支援専門指導事業

各圏域の巡回に合わせ、指導を行った児童が利用している施設職員等とケース検討を行い、日常の訓練等に対するアドバイスを行う。

#### 4 生活介護事業所育成部門（よつ葉）

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切かつ円滑な指定生活介護の提供を確保する。
- ・利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護、医療的ケアの実施、創作的活動の機会の提供などを行う。

##### （１）令和２年度の利用状況



(日、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	24	25	26	27	27	27	27	27	25	25	24	25	309
サービス日数	113	87	163	150	139	144	155	129	138	107	105	154	1,584
利用人数前月比 (%)		104.2	104.0	103.8	100.0	100.0	100.0	100.0	92.6	100.0	96.0	104.2	

##### （２）サービス内容

- ・生活介護計画書の作成
- ・食事、入浴、排泄等の介護
- ・食事の提供
- ・日常生活上の支援、相談、援助
- ・機能訓練
- ・バス送迎（希望者のみ）
- ・創作的活動
- ・利用者の身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として必要な介護
- ・医療的ケアの提供（呼吸器管理、処置、与薬など）

##### （３）保護者との連携

- ①保護者と相談しながら、利用者のニーズに的確に対応する。
- ②連絡帳の活用により、連絡を密にする。
- ③家族面談などを通し家庭における療育や悩み等に対する助言を行い、在宅療育の向上を図る。

(4) 職員の資質の向上

専門知識や技術の向上に努めるため、先進地視察を実施するとともに、センター内外の研修に積極的に参加する。

(5) 日課と職員業務

	日 課	職 員 業 務
8:30	打ち合わせ 迎えバス発	1日の活動の打ち合わせ 迎えバスの付き添い介助 出欠の確認（出席者、食事調整の連絡）システム入力 環境整備（清掃・温度湿度調整）、入浴準備 活動準備（教材・遊具準備）、人口呼吸器・経管栄養・体位交換用クッション類準備
9:30	登所・健康チェック	保護者との連絡 連絡帳、持ち物等の確認 バイタルチェック・健康状態の把握
10:00	水分補給 入浴 機能訓練 排泄 昼食準備	水分補給介助 入浴前の健康状態の把握 入浴介助 医療的ケア（呼吸器管理、処置など） 排泄介助 排泄の記録 昼食準備・配膳
11:30	昼食	昼食介助、食事量のチェック、片付け 経管栄養、与薬
12:30	リラックスタイム 排泄 健康チェック	歯磨き介助・記録 排泄介助
13:30	排泄 水分補給	水分補給介助、排泄介助 バイタルチェック
14:00	個別・集団活動	活動援助・連絡帳記録 連絡帳・持ち物等の確認整理、帰宅準備（人口呼吸器・吸引器等移動）、車いすへの移乗
15:00	降所 送りバス発	保護者への連絡 送りバスの付き添い介助 カンファレンス 個別記録 環境整備（清掃・片付け・消毒） 装飾、制作準備・集団活動の打ち合わせ 管理日誌記録・月間利用表、他記録システム入力 広報誌制作

## 5 医療型障害児入所施設育成部門

### 1 入所児童等に対するきめ細かな療育の提供

※医療型障害児入所施設(杉の子病棟)において、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通して社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活できるよう支援した。

※医療型障害児入所施設(ひばり病棟)において、入所児・者がいろいろな活動を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。

#### (1) 生活規律の指導

家庭に代わる日常生活の日課の実施及び月目標の設定により、生活規律の定着に向けた意識付けを行った。

#### ①療育活動の指導

未就学児の保育指導

ア 親元を離れて暮らす児童の情緒安定を図りながら、家庭復帰後に円滑に地域参加ができるよう、児童個々に対し協調性の育成や就学前教育等の指導・支援を行った。

イ 訪問保育(重症心身障害児)について、体調管理に留意しながら視聴覚、触覚等の感覚刺激により興味や関心の幅を広げ、成長の一端につながるような関わりを行った。

ウ 母子病棟について、希望により母子又は児童単独参加やベッド訪問保育等を行った。

#### ②学卒者の療育活動指導

ア 就学を終了した児・者に対し、視聴覚・触覚等の感覚により興味や関心の幅が広がるような活動を行った。

イ 訪問支援(重症心身障害児・者)について、体調管理に留意しながら視聴覚、触覚等の感覚刺激により興味や関心の幅を広げ、成長の一端につながるような関わりを行った。

#### ③余暇活動指導

主に下校後を中心に、次の活動指導を実施した。

ア 看護師と共同で入浴、おやつの指導・介助を行った。

イ 重症心身障害児・者について、保育士・児童指導員と他児との関わりを通して良好な関係や豊かな心を育むため、仲間とスヌーズレン等を利用したり、製作等いろいろな活動を行った。

ウ 肢体不自由児について、ごっこ遊びや工作、ゲーム等を行い、ルールを守って集団活動するよう指導した。また、子供会を児童中心に月1回開催し、楽しみ会



の開催等について指導した。

④自習指導

就学児を中心に学習への取り組みを指導した。

(2) 個別指導計画作成

入所児・者に対して個別指導計画を作成し、実施した。

(3) センター内の行事への参加等

各種行事への参加やボランティアの訪問等により、社会経験を積み重ね、情操や社会性の育成に努めた。

(4) 療育相談の実施

保護者に対し、主治医・看護部と連携して、医療や進路等の相談に対応した。

(5) 特別支援学校との連携

隣接する秋田きらり支援学校とセンターとの連絡調整の役割を果たし、児童に関する双方の共通理解の形成に努めた。

(6) 入所児・者の活動通信の作成、配布

家族に対し、入所児・者が療育活動をしている状況を伝えるため、写真等により通信を作成し配布した。

2 ボランティアとの交流の促進

琴の演奏ボランティアを受け入れ、交流を深めた。(月1回)

3 人材育成等地域への貢献

人材育成や将来の専門職確保に向けて、本県出身の学生の実習受け入れを行った。

4 職員の資質の向上

センター内外の研修に積極的に参加し、専門知識や技術の向上を図った。

5 入所児童の年間指導状況

目標 個々の特性に応じた支援を行いながら、集団生活を通して社会性や協調性を養い、一人ひとりが生き生きと生活できるようにする。			
	指導内容	行事	
4月	元気にあいつつする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい環境に慣れる</li> <li>・新入所児と仲良くする</li> <li>・春の訪れを感じる</li> </ul>	
5月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶の習慣を身につける</li> <li>・自分の役割を知る</li> </ul>	
6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟の約束事を理解し、守る</li> </ul>	
7月	明るい笑顔を忘れずに	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間を守って生活する</li> <li>・1学期の子ども会活動を振り返る</li> </ul>	・七夕まつり
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則正しい生活をする</li> <li>・夏の楽しさを感じる</li> </ul>	・夏祭り
9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	
10月	みんなに親切にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理整頓をする</li> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	・ハロウィン
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力して生活する</li> <li>・感謝の気持ちを大切にする</li> </ul>	
12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他人を思いやる気持ちをもつ</li> <li>・家族との交流を楽しむ</li> </ul>	・クリスマス会
1月	感謝の心をもつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒さに負けず生活する</li> <li>・新年の訪れを知る</li> </ul>	
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所、進学、進級の準備をする</li> </ul>	・節分
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所、進学、進級の喜びを分かち合う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひな祭り</li> <li>・お別れ会</li> </ul>

※訪問行事～ホスピタルクラウン・琴の演奏

## 6 入所児の生活日課表

時間	就学児	未就学児	学卒者	職員
6:30	起床・排泄・着衣・洗面	起床・排泄・着衣・洗面		
7:00	朝食	朝食	朝食	
8:00				
8:30	登校	自由時間	処置 安静 入浴	・連絡伝達 ・容姿支援、登校介助（移動介助、学校連絡、補装具装着介助）
8:40				・打ち合わせ、活動準備
9:00	授業	幼児保育	学卒活動	・幼児保育（朝の会、製作・音楽リズム・運動遊び等主活動、自然観察、入学前学習、身辺指導等）
9:30				・学卒者・幼児訪問支援
10:00				・環境整備（室内装飾等）
11:30				・他機関との連絡調整（家庭、児相、市町村、学校、施設等） ・記録整理等
12:00	午前下校（12:20）			
	昼食	昼食	昼食	・食事指導・介助 ・歯磨き指導・介助 ・午後の登校介助
13:00	休憩・午後登校	休憩		・休憩
13:20	授業	入浴	処置 安静 入浴	・入浴介助、乾髪
14:00				・水分補給、おやつ介助
15:00	入浴 余暇活動 おやつ	余暇活動 おやつ	余暇活動 自由時間	・余暇活動支援（遊び、散歩、ゲーム、TV・DVD・CD鑑賞等の介助、製作、本読み等） ・整理整頓 ・記録整理等
	身辺整理整頓			
17:00	夕食 自習	夕食	夕食	・自習指導 ・学生ボランティア対応
18:00	夕食			・記録
19:00	自由時間（テレビ等） 自主学习 歯磨き・就床準備 消灯（希望者は23:00）	自由時間（テレビ等） 歯磨き・就床準備 消灯（20:30）	処置 安静	

## 7 入所児の夏休み、冬休み、春休み生活日課表

時間	入所児・者	職員
8:30		打ち合わせ
9:00	自習	自習指導
10:00	おやつ 入浴 余暇活動	入浴介助 余暇指導 環境整備（装飾等）
12:00	昼食	食事指導・介助
13:30	休憩	歯磨き指導・介助
14:30	余暇活動	休憩 余暇指導 病棟指導
16:30		記録整理等
17:00	夕食 自習	
18:00	夕食	
19:00	電話・歯磨き・テレビ 自主活動（趣味活動）	
20:00	消灯（年少児） 20:00	
21:00	消灯（年長児） 21:00	

## 8 幼児保育指導状況

目標 保育者や友達との関わりを通して、良い習慣と豊かな心を養う

	目標	活動	行事
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進級の喜びを感じ、新しい環境に慣れる</li> <li>・春の自然に親しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：小鳥・いちご</li> <li>・製作：こいのぼり</li> <li>・設定保育、自由遊び、園内散歩等</li> </ul>	防災訓練 誕生会
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい環境に慣れ、安心して過ごす</li> <li>・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：カエル・あじさい</li> <li>・製作：カエル・おたまじゃくし</li> <li>・設定保育、自由遊び、園内散歩等</li> </ul>	防災訓練 誕生会
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：あさがお</li> <li>・製作：さかな</li> <li>・設定保育、自由遊び、園内散歩等</li> </ul>	防災訓練 誕生会
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：花火</li> <li>・水遊び、シャボン玉遊び</li> <li>・設定保育、自由遊び、園内散歩、お琴等</li> </ul>	防災訓練 誕生会
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さに負けず元気に遊ぶ</li> <li>・長期休み後の生活リズムを整える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：きのこ</li> <li>・製作：きのこ</li> <li>・設定保育、自由遊び、感触遊び等</li> </ul>	防災訓練 誕生会
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さに負けず元気に遊ぶ</li> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：ハロウィン</li> <li>・製作：ハロウィン</li> <li>・設定保育、自由遊び、園内散歩、お琴等</li> </ul>	防災訓練
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋の自然を楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：みのむし</li> <li>・製作：みのむし</li> <li>・設定保育、自由遊び、園内散歩、お琴等</li> </ul>	防災訓練 果物狩りごっこ 誕生会 ハロウィン
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：クリスマス</li> <li>・製作：クリスマス</li> <li>・設定保育、自由遊び、園内散歩、お琴等</li> </ul>	防災訓練 七五三
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の行事を楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：干支羽子板</li> <li>・製作：だるま</li> <li>・設定保育、自由遊び、足湯、お琴等</li> </ul>	防災訓練 クリスマスパーティー 誕生会
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年を喜ぶ</li> <li>・長期休み後の生活リズムを整える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：バレンタイン</li> <li>・製作：おに</li> <li>・設定保育、自由遊び、雪遊び、お琴等</li> </ul>	防災訓練 ししまい・福笑い 誕生会
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒さに負けず元気に過ごす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダー：お雛様</li> <li>・製作：もぐら</li> <li>・設定保育、自由遊び、足湯、お琴等</li> </ul>	防災訓練 豆まき
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年の終わりを感じ、修了を喜ぶ</li> <li>・季節の移り変わりを感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設定保育、自由遊び、園内散歩等</li> </ul>	防災訓練 雛飾り・誕生会 卒園式・修了の会

## 9 学卒支援指導状況

〈目 標〉 体調管理に留意し、視覚・聴覚・触覚などの感覚刺激をもって、興味・関心の幅を広げる。

〈実施日時〉 平日 9：30～10：30

超重心児（者）訪問支援 平日 10：30～11：30

※きらり支援学校の夏季・冬季・臨時休業などを除く。

〈設定活動〉

月	目 標	活 動	
		製作活動	内 容 その他
4月	・新しい環境に慣れ、楽しく過ごす	カレンダー：たんぼぼ、たけのこ こいのぼり、はち、母の日	
5月	・行事を通じ、感謝の気持ちを伝える	カレンダー：カエル しずく、かさ、あじさい	
6月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：七夕 七夕、クジラ、あさがお	
7月	・暑さに負けず元気に活動する	カレンダー：フラダンス せみ、すいか、ひまわり	
8月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：ぶどう お月見、きのこ、栗	
9月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：ハロウィン かぼちゃ、魔女、お菓子	
10月	・秋の自然を楽しむ	カレンダー：どんぐり サル、りんご、みのむし	ハロウィン 誕生会
11月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：クリスマス トナカイ、ツリー、サンタ	誕生会
12月	・季節の行事を楽しむ。	カレンダー：お正月 羽子板、干支、だるま	クリスマス会 お琴
1月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：節分 雪だるま、バレンタイン、ピーナツ	成人を祝う会 お琴
2月	・寒さに負けず元気に活動する	カレンダー：お雛様 お雛様、つくし、お花	節分 お琴 雪遊び
3月	・季節の移り変わりを感じる ・一年の活動を振り返る	さくら、よつ葉、イースター	誕生会

## V 短期入所・日中一時支援事業

対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合、家族が家庭及び地域生活を継続できるよう医療型障害児入所施設で実施している。

### ○対象者

- ・短期入所（ショートステイ）  
重症心身障害児者（日帰り、宿泊）と身体障害児（宿泊のみ）
- ・日中一時支援（短期入所型）  
身体障害児（日帰りのみ）

### ○定員

7名以内

### ○契約者数（令和3年3月末）

148人（うち1人は日中一時支援事業の契約のみ）

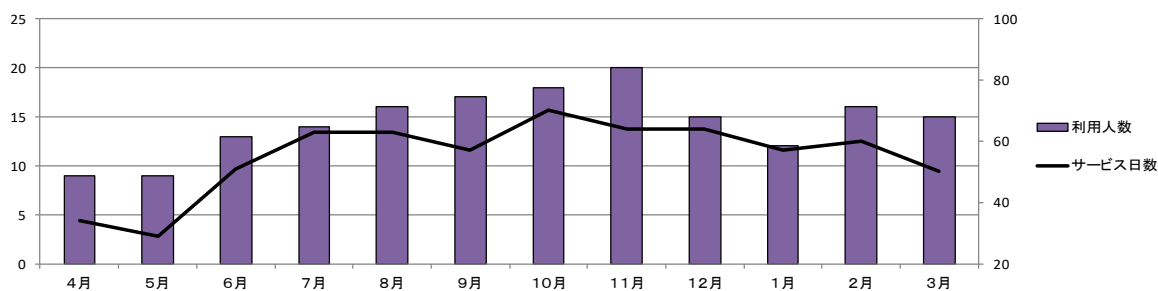
### ○短期入所契約者147人の内訳

18歳以上	人数
区分6	61
区分5	2
区分4	1
区分3	0
区分2	0
区分1	0
計	64

18歳未満	人数
区分3	76
区分2	6
区分1	1
計	83

- ※18歳未満の児童は区分が1～3まで
- ※障害の程度は数字が大きいほうが重い

### (1) 短期入所事業利用状況

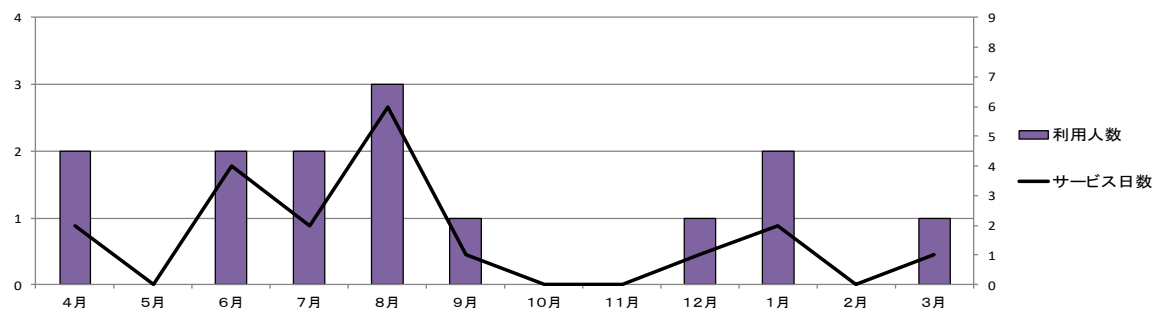


(人, 日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	9	9	13	14	16	17	18	20	15	12	16	15	174
サービス日数	34	29	51	63	63	57	70	64	64	57	60	50	662
サービス日数 前月比 (%)		85.3	175.9	123.5	100.0	90.5	122.8	91.4	100.0	89.1	105.3	83.3	

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

(2) 日中一時支援事業利用状況



(人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	2	0	2	2	3	1	0	0	1	2	0	1	14
サービス日数	2	0	4	2	6	1	0	0	1	2	0	1	19
サービス日数 前月比 (%)		0.0	皆増	50.0	300.0	16.7	0.0	皆増	皆増	200.0	0.0	皆増	

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

## VI 総合相談・医療療育連携室

総合相談では地域生活をしていく上での様々な相談への対応、医療療育連携室では医療療育機関からの紹介や問い合わせ等に関する対応、相談支援事業所では障害児支援利用計画等の作成を行っている。

### 1 総合相談

#### (1) 業務内容

次のような相談に面接や電話で対応した。

- ・当センターの利用に関すること
- ・短期入所事業の受付、調整に関すること
- ・地域の福祉サービス利用に関すること
- ・年金、手当、手帳に関すること
- ・子育てや教育に関すること

#### (2) 研修事業

##### ①秋田県医療的ケア児等支援者養成研修：WEB 研修

開催日：令和2年11月6日（金）、7日（土）、29日（日）

参加者：39名

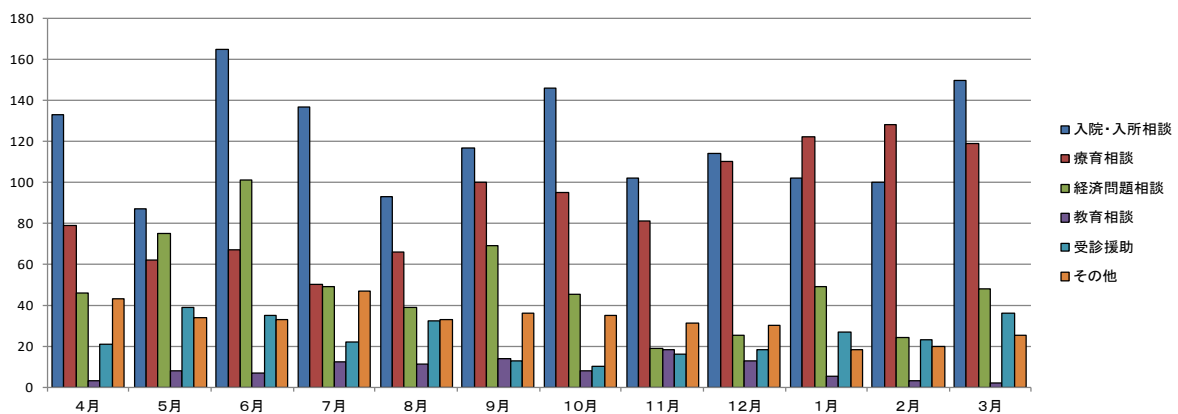
##### ②秋田県医療的ケア児等コーディネーター養成研修

開催日：令和2年11月6日（金）～7日（土）、26日（木）～27日（金）、29日（日）

会場：遊学舎 参加者：12名

※11月6日（金）、7日（土）、29日（日）は支援者養成研修と合同開催

### 【実績】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	133	87	165	137	93	117	146	102	114	102	100	150	1,446
療育相談	79	62	67	50	66	100	95	81	110	122	128	119	1,079
経済問題相談	46	75	101	49	39	69	45	19	25	49	24	48	589
教育相談	3	8	7	12	11	14	8	18	13	5	3	2	104
受診援助	21	39	35	22	32	13	10	16	18	27	23	36	292
その他	43	34	33	47	33	36	35	31	30	18	20	25	385
合計	325	305	408	317	274	349	339	267	310	323	298	380	3,895
前月比 (%)		93.8	133.8	77.7	86.4	127.4	97.1	78.8	116.1	104.2	92.3	127.5	

当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。



2 医療療育連携室

次のような依頼に電話や文書で対応した。

- ・予約調整：紹介の受付・受診調整、他医療機関への初診申込み等
- ・連携先への返書：受診予約回答書／来院報告書／受診報告書等

【実績】

(件)

医療連携	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	171	132	172	172	135	199	190	198	182	173	169	202	2,095

3 相談支援事業所

障害児支援利用計画及びサービス等利用計画を作成し、福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行った。また、目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービス等の事業者等との連絡調整をした。

【実績】

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画・ 障害児支援利用計画	18	2	6	8	8	9	7	5	8	5	5	7	88
モニタリング報告	4	2			4		5		1	1		4	21

## VII 発達障害者支援部

発達障害児・者に対する支援を総合的に行う拠点として、秋田県から指定を受け、「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」を運営している。

本人及びその家族などからの相談に応じ適切な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により地域における総合的な支援を行う「支援センター事業」と、県民や関係機関を対象とした「普及・啓発事業」を行っている。

### 1 業務内容

社会福祉士と精神保健福祉士を配置するほか、特別支援学校から教育支援員として毎日教諭が派遣されており、各専門機関との連携のもとで相談に対応している。

#### (1) 相談支援

日常生活で困っている、発達障害のことをもっと良く知りたい、学校や進路などこれからのことを考えたい、本人の目標を叶えるための方法を考えたい等、本人や家族、関係機関の様々な発達障害に関する相談に応じた。

相談を受けて、本人の状態を見ながら、助言・各種サービスの情報提供を行った。また、地域の支援機関と連携し、地域での支援を図った。

#### (2) 発達支援

発達の状態について、本人とその家族や関係機関に対して助言・指導を行った。また、必要に応じて医療機関を紹介し、医師との連携による指導を行った。

#### (3) 就労支援

卒業後の進路で悩んでいる、働きたい、働くことへの不安がある、職場でコミュニケーションが上手くとれないなどの相談を受け、本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に向けての助言を行うとともに、必要に応じて労働機関と連携しながら支援した。

#### (4) 普及・啓発活動

ホームページやパンフレット、研修などを通じて、発達障害の理解の促進に努めた。

発達障害についての正しい情報や社会支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう、講演会や専門研修などによる普及・啓発を行った。

### 2 ピアサポート推進事業

#### (1) つどいの場

開催日：令和2年7月～令和3年3月（全6回） 15：00～16：30

会場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

対象者：ふきのとう秋田相談利用者であって16歳以上の当事者及びその家族（登録12名）

内容：参加者同士の経験や生活の工夫等について話し共有することで、特性理解等を促す。

#### (2) 家族のつどい

開催日：令和2年8月26日（水）15:00～16:30、令和3年2月8日（月）14:00～15:30

会場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

対象者：ふきのとう秋田及び医療療育センター利用者の保護者（延べ15名）

内容：発達障害のある子を持つ保護者が集まり、子育てや発達特性への対応など、家族同士の情報提供の場とする。

### 3 研修・普及啓発事業

#### (1) 世界自閉症啓発デー事業

発達障害啓発週間に合わせ、道の駅あきた港ポートタワーセリオンをシンボルカラーである青色にライトアップした。

開催日：令和2年4月1日～30日

#### (2) センター主催で企画した事業

##### ①ペアレント・トレーニング

開催日：令和2年9月～12月（全8回）10:00～11:30

臨床心理部門と実施 参加者：保護者7名

##### ②当事者グループワーク

開催日：令和2年12月23日（水）15:00～16:30

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室 参加者：4名

特性理解や対人関係のスキルアップを目指し、グループでコミュニケーションスキルを学び体験する。

##### ③発達障害基礎講座

開催日：令和2年9月～令和3年2月（全6回）10:00～11:30

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室 参加者：延べ113名

保護者が発達障害に関する正しい知識を得ること、また保護者同士の情報共有や相互共有の場とする。

#### (3) 発達障害児者及び家族等支援事業（県より委託）

##### ①ペアレント・トレーニングリーダー養成基礎講座【支援者向け】

開催日：令和2年10月3日、10月31日 大仙市 参加者：27名

令和2年11月14日、12月5日 秋田市 参加者：28名

令和2年12月11日、12月12日 大館市 参加者：27名

講師：紫波の子育てを支援する会あれんと

##### ②家族支援研修【一般向け】

開催日：令和2年10月8日（木）9:30～12:30

会場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講師：office 夢風舎 土屋徹氏

参加者：会場19名/オンライン59名

##### ③SST研修【支援者向け】

開催日：令和2年10月8日（木）18:30～20:30

会場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講師：office 夢風舎 土屋徹氏

参加者：オンライン52名

#### ④就労支援研修【一般向け】

開催日：令和3年2月6日（土）13:00～16:30

会場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講義：「発達障がいのある人の『働く』を支えるために」

講師：NPO法人夢 副理事長 前田淳裕氏

実践報告：「障害者雇用の状況と取り組み」

報告：秋田ダイハツ販売株式会社 総務部人事課 大原耕作氏

参加者：会場22名/オンライン88名

#### ⑤きょうだい勉強会【きょうだい、保護者向け】

「まわりには、いろいろな人がいるよ。相手の気持ちになって行動しよう～きこうってなに？」

開催日：令和3年3月24日（水）13:30～14:30

会場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講師：秋田県立秋田きらり支援学校 教諭(兼)教育専門監 島津 憲司 先生

参加者：16名

#### (4) 機関コンサルテーション

- ・秋田県立仁賀保高等学校（2月）

### 4 ネットワーク連携・遠隔地支援事業

(1) 秋田市障がい児者総合相談会（年8回）を秋田市役所センターにて開催

(2) 発達障害者支援センター連絡協議会支部会

- ・大仙地域 7月10日（金）
- ・由利本荘地域 8月7日（金）
- ・能代地域 9月4日（金）
- ・横手地域 10月2日（金）
- ・男鹿潟上地域 11月6日（金）

(3) 北東北3県発達障害者支援センター情報交換会

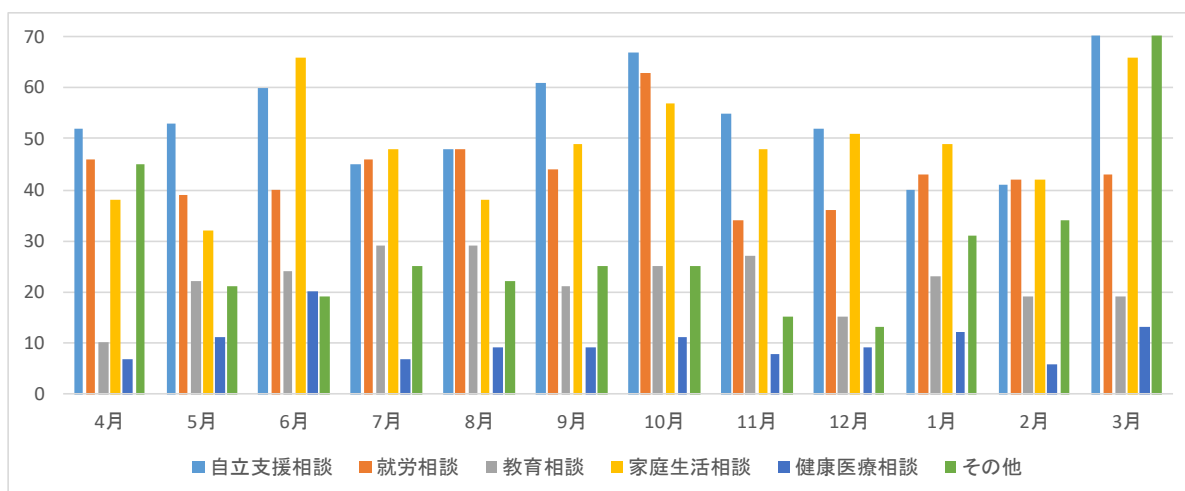
青森県、岩手県、秋田県の各発達障害者支援センター及び行政等による情報交換

開催日：令和2年12月16日（水） 参加者：オンライン20名

### 5 教育・就労等関係の会議等

- ・高等学校特別支援隊 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・専門家・支援チーム 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・秋田市障がい者総合支援協議会 就労部会委員（秋田市障がい福祉課）
- ・発達障害者雇用支援連絡協議会 委員（秋田障害者職業センター）
- ・秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議 委員（秋田県あきた未来創造部）

## 6 実績



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	52	53	60	45	48	61	67	55	52	40	41	74	648
就労相談	46	39	40	46	48	44	63	34	36	43	42	43	524
教育相談	10	22	24	29	29	21	25	27	15	23	19	19	263
家庭生活相談	38	32	66	48	38	49	57	48	51	49	42	66	584
健康医療相談	7	11	20	7	9	9	11	8	9	12	6	13	122
その他	45	21	19	25	22	25	25	15	13	31	34	74	349
合計	198	178	229	200	194	209	248	187	176	198	184	289	2,490
前月比 (%)		89.9%	128.7%	87.3%	97.0%	107.7%	118.7%	75.4%	94.1%	112.5%	92.9%	157.1%	

## VIII 感染予防対策室

医療・療育を担える適切な感染予防対策を推進するとともに、医療関連感染に関する問題を迅速に解決するよう現場をサポートし、利用児（者）及び訪問者、施設従事者の安全確保に寄与することを目的としている。

### 1. 任務

- 1) 院内感染予防対策委員長の方針を感染予防対策チーム（ICT）の活動に反映する。
- 2) ICTの中核として、他関連部門と連携を十分にとり活動する。
- 3) 医療関連感染サーベイランスを中核となっていく。
- 4) 医療関連感染対策に関する職員教育を行う。
- 5) 地域医療施設との連携・相談窓口となり、医療関連感染対策に関するコンサルテーション、情報交換を行う。

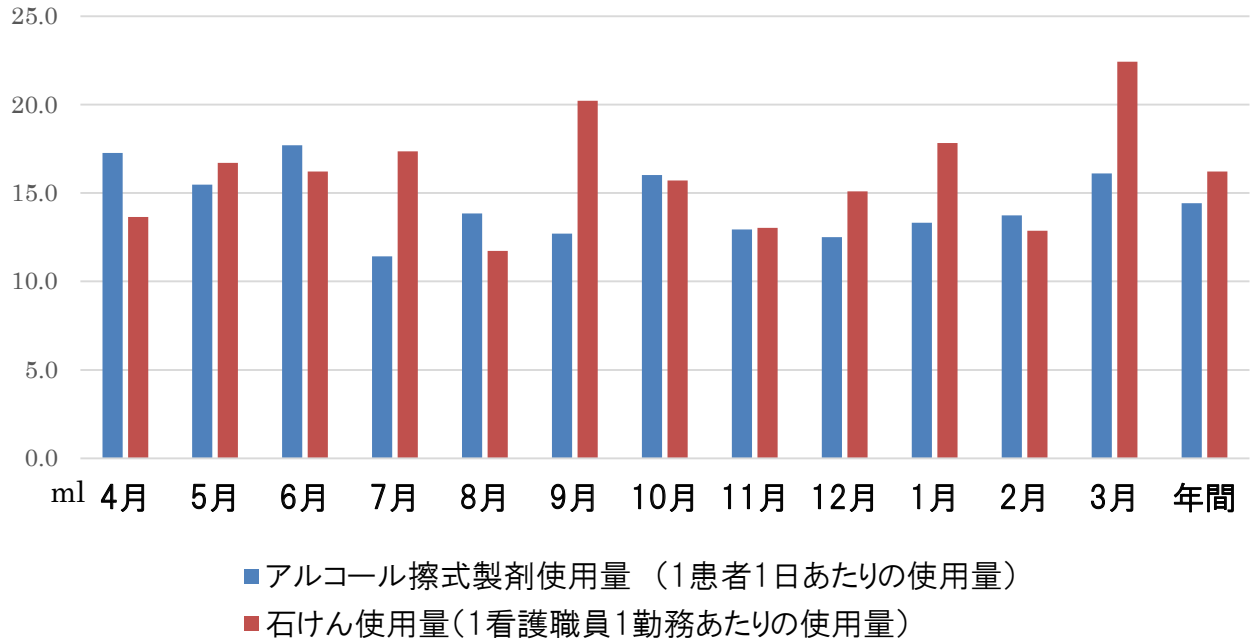
### 2. 業務

- 1) 医療関連感染サーベイランスに関すること。
- 2) 医療関連感染に関する教育、啓発、研修企画・運営に関すること。
- 3) 感染予防・管理プログラムの策定と運営に関すること。
- 4) 院内感染予防対策マニュアルの策定・改訂に関すること。
- 5) アウトブレイク発生時の調査と介入に関すること。
- 6) 感染予防対策のコンサルテーションに関すること。
- 7) センター内巡回による感染対策の点検と助言に関すること。
- 8) 院内感染予防対策委員会、感染予防対策チーム（ICT）、感染予防対策リンクスタッフ会の会議及び活動に関すること。
- 9) 職員の健康管理に関すること。
- 10) 中央材料室における洗浄・消毒・滅菌業務に関すること。
- 11) 清掃・洗濯・施設設備・給食などの感染防止対策に関すること。
- 12) 医療材料・器材の選定に関すること。

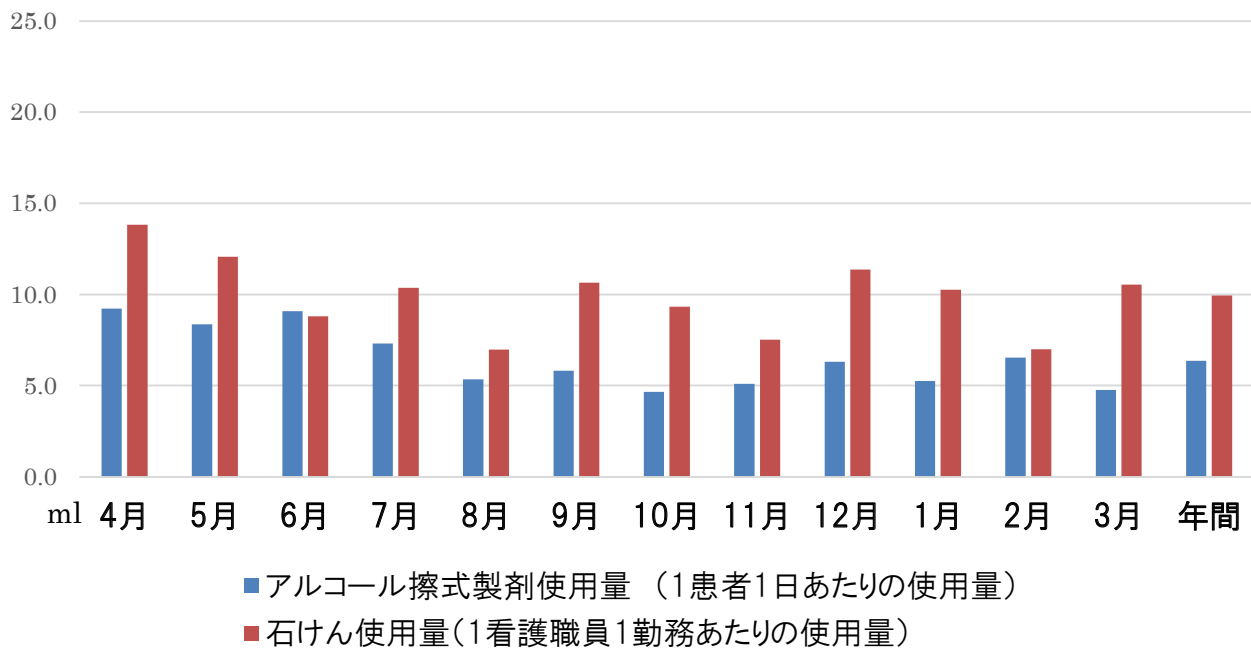
3. 令和2年度医療関連感染サーベイランス

1) 手指衛生サーベイランス

(1) ひばり病棟



(2) 杉の子病棟



## IX 医療安全管理室

医療・療育に関わる医療安全対策を推進し、医療安全管理体制の確保および医療安全管理に関する問題を解決するよう現場を支援している。また、利用児（者）および施設職員の安全確保に寄与することを目的としている。

### 1. 業務

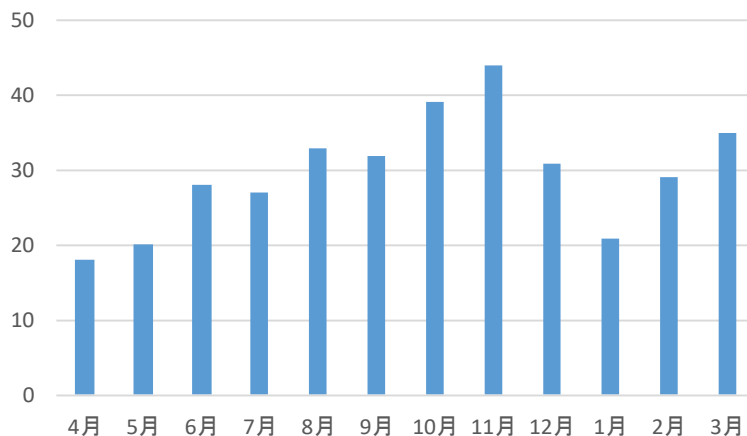
- 1) 医療安全管理室長の方針を医療安全管理タスクチームの活動に反映する。
- 2) 医療安全管理委員会、タスクチームの中核として、他関連部門と連携をとり活動する。
- 3) 医療安全対策に関する職員教育を行う。
- 4) 他施設と連携・相談窓口となり、医療安全対策に関する情報交換を行う。
- 5) 医療安全管理の相談に対応する。

### 2. 具体的な活動内容

- 1) 医療安全管理委員会、医療安全管理タスクチームの運営に関すること
- 2) インシデント・アクシデントレポート集計・分析、改善策の立案・評価に関すること
- 3) 医療の安全に管理に関わる教育、研修企画、運営に関すること
- 4) 医療安全管理マニュアルの策定および改訂に関すること
- 5) 医療安全管理のための啓発、院内ラウンド、広報に関すること
- 6) 医療事故発生時の対応に関すること
- 7) 他施設との連携を図り、医療安全管理に関する情報交換・安全管理活動に関すること

### 3. インシデントレポート報告

月別レポート報告件数



(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
18	20	28	27	33	32	39	44	31	21	29	35	357



## X 医療機器・情報管理室

当室は平成 31 年 4 月に設置され、センター内で使用される医療機器の管理と情報システム管理運用を行い、利用者及び職員共に安全で良質な医療・療育を提供するためのサポートを行っている。

### 1. 医療機器管理

センター内で使用される各種医療機器について各種法令に基づき医療機器安全管理責任者と連携し点検保守管理及びスタッフへの研修等を実施し、利用者へ安全な環境を提供することを目標としている。

#### ○業務内容

- (1) 医療機器安全管理責任者との連携による管理体制の充実
- (2) スタッフに対する医療機器の安全使用のための研修の実施
- (3) 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施
- (4) 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集  
その他の医療機器の安全を目的とした改善のための方策の実施
- (5) 医療ガス日常点検の実施

#### ○管理を行う主要医療機器（台数は令和 3 年 3 月末現在）

人工呼吸器（20 台）、除細動器・AED（4 台）輸液・シリンジ・経腸栄養ポンプ（61 台）、生体情報モニタ（42 台）、全身麻酔器（1 台）ほか

### 2. 情報システム管理

各種情報システム（医療療育情報システム、職員情報共有システム等）について安定稼働、効果的な活用（保守委託業者との連携含む）を行い、安全で効率的な環境の提供に努めている。

- (1) 運用管理、保守
- (2) システム更新・新規プロジェクトの構築・連携支援
- (3) 情報セキュリティ対応
- (4) 職員への操作及びセキュリティ教育
- (5) ヘルプデスク
- (6) 障害検知及び一次対応
- (7) 情報技術に関して職員の資質向上

#### ○管理を行っている主要システム

医療療育情報システム（電子カルテシステムなど関連システム一式）

職員情報共有システム（グループウェアシステムなど関連システム一式）

## XI 院内委員会等設置状況

### 会議・委員会一覧

会議・委員会名	構 成	開 催 日
運営会議	センター長、副センター長、各部長、事務部担当職員、センター長の指名する者	毎月第4月曜日 (その他必要時)
連携ケース検討会	センター長、副センター長、医師、看護部長・次長・師長、リハビリ担当、育成部担当、特支学校担任、同教諭、センター長の指名する者	毎月第4火曜日
給食委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・病棟師長、育成部責任者、管理栄養士	年4回
薬事委員会	センター長、副センター長、医師、薬剤師	随時
院内感染予防対策委員会	センター長、副センター長、看護部長、診療部各部門責任者、育成部責任者、看護部各部署責任者、地域療育支援部責任者、事務部責任者及び業務班長、感染管理認定看護師	毎月第2月曜日
医療安全管理委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・師長、育成部責任者、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、リハビリ、栄養指導管理)責任者、業務班長	毎月第2月曜日
運営適正化委員会	提言等解決責任者(センター長、事務部長) 提言等受付担当者(診療部長、看護部長、育成部長、育成部責任者、業務班長) 第三者委員(外部)	随時
身体抑制に関する委員会	センター長が委員長を任命、副センター長、事務部長、育成部責任者、看護部長・次長・師長	毎月第2月曜日
虐待防止委員会	虐待防止責任者(センター長)、診療部長、育成部長、育成部担当、看護部長、事務部長、予防対策部会長	随時
医療機器リスクマネージメント委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・師長、育成部担当、診療部(薬剤、放射線、臨床検査、リハビリ、栄養指導管理部門)責任者、医療機器・情報管理室	随時
情報システム管理運営委員会	管理責任者(センター長)、センター長が指名する運用責任者、看護部長・次長・師長、診療部、育成部、総合相談・地域療育支援部、医療機器・情報管理室、発達障害者支援部の各責任者・担当者、当該事務関係者	毎月第4水曜日
衛生委員会	センター長(委員長)、産業医、衛生管理者、作業環境測定実施者、職員の衛生に関し経験を有する者(事務担当者)	毎月1回
ショートステイ検討委員会	センター長(委員長)、副センター長、看護部長・次長・師長、育成部責任者、総合相談・地域療育支援部(担当者)	年4回
院内感染予防対策チーム	医師、感染管理認定看護師、育成部担当看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務担当者	毎週金曜日
感染予防対策リンクスタッフ会	各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、育成部保育士・児童指導員、リハ部門職員、アドバイザー(感染管理認定看護師、看護部長)	毎月第4火曜日
未収金対策会議	事務部、総合相談・地域療育支援部、各病棟及び育成部の各所属長から推薦された職員	随時
医療倫理委員会	センター長(委員長)、診療部長、医師(若干名)、事務部長、看護部長、薬剤師、その他医療を専門としないセンター内職員 ※医師と医療を専門としないセンター内職員については委員長が指名する。	随時
個人情報保護委員会	センター長、副センター長(担当所掌事務)、事務部長、看護部長	随時
医療ガス安全管理委員会	センター長、整形外科医、手術担当師長、薬剤師、事務担当者、臨床工学技士	随時
医療安全管理タスクチーム	センター長、看護部長、医療安全管理者(外来看護師長兼務)、各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、放射線技師、臨床工学技士、薬剤師、栄養士、作業療法士、理学療法士、育成部保育士・指導員、事務担当者	毎週水曜日、および第3木曜日
医療機器選定委員会	センター長、副センター長、経営統括本部長、事務部長、総務企画課長、事務職員	随時
防火管理委員会	センター長、事務部長(防火管理者)、育成部長、看護部長、看護師長、育成部、診療部、総合相談、発達支援、経営統括本部班長、業務班長、事務担当者	随時
医療的ケア児等支援委員会	医師、看護師、リハビリ、育成部、総合相談・医療療育連携室、医療機器・情報管理室、経理統括本部、事務部	毎月第2木曜日
医療放射線安全管理委員会	センター長、副センター長、看護部長・次長・師長、看護師長、放射線技師	随時

※運営適正化委員会の状況

センターに対する提言・要望・苦情等解決実施要領を制定し、センター長を提言等解決責任者と し、提言等受付担当者を診療部、看護部、育成部、保育・育成科、事務部、総合相談・医療療育連 携室に置くほか、第三者委員3名を任命している。

令和2年度における要望等への回答状況は5件で、次のとおりとなっている。

No.	提言・要望・苦情	回 答
1	<p>○ 給食について</p> <p>アレルギー食への対応ありがとうございました。思った以上に食べられる物があり、よかったです。代替食も作っていただけてありがとうございました。1つだけ、ごはんがかたくて食べにくい日がありました(かたまっている)。できれば、同じようなかたさで統一していただけると、食べやすいと思いました。(8月受付分)</p>	<p>アレルギー食対応にご理解いただき、ありがとうございます。今後もよりよい食事提供を目指してまいりますと思います。ご意見をいただきました件については、申し訳ございませんでした。大きい釜を使用したことにより、炊飯にムラが出てしまったのだと考えられます。今後、改善を図ってまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p>
2	<p>○ 受付職員の接遇について</p> <p>総合受付の支払い窓口の対応が、いつも不愉快です。自分が仕事に追われていると、書類を出してもいやそうに『待ってください』と言ったり、小銭が無いから札で出すと『細かいのいのですか』と毎回嫌そうに聞いてきます。(1月受付分)</p>	<p>ご不快な思いをさせてしまいましたこと、お詫び申し上げます。総合受付業務を委託している会社の担当責任者へ申し出の内容を伝え、窓口業務の接遇について現状を見直し、再発防止に努めるよう指導を行いました。大変申し訳ございませんが、限られた金銭の中で行っておりますので、つり銭が不足する場合もあるかと思っております。今後、気持ち良く当センターが利用できるよう、努めてまいります。</p>
3	<p>○ コロナ対策について</p> <p>療育センターのコロナ対策について、不安を感じています。他医療機関は、もちろんスーパー等でも飛沫対策を行っているのに、全く対策が取られておりません。(受付でのビニールシート、アクリル板設置等)</p> <p>先日もマスクを着けていない子どもがくしゃみをしているのをみかけました。万が一感染(クラスター)が発生し必要な治療が受けられなくなったらどうするのですか? 早急に感染予防策をしてください!(1月受付分)</p>	<p>この度は、大変ご心配をお掛けいたしました。当センターの方針といたしましては、全ての利用者に対して正面玄関での手指の消毒、検温、マスクの着用をお願いしております。なお、職員についても徹底しております。飛沫感染対策のビニールシート、アクリル板設置等については、子どもたちの安全性の問題が伴うことから実施しておりません。利用している子どもたちは、全員がフィジカルディスタンス(物理的距離)を保つことやマスクを着用することが難しい状況です。そのため、フィジカルディスタンスを保つことができる方やマスクを着用できる方が確実に実施していただけるよう努めてまいります。何とぞご理解くださるようお願い申し上げます。今後とも安心して当センターが利用できるよう、努めてまいります。</p>
4	<p>○ コロナ対策について</p> <p>受付にアクリル板等の設置はされないのでしょうか? 少々不安です。(2月受付分)</p>	<p>この度は、大変ご心配をお掛けいたしました。当センターの方針といたしましては、飛沫感染対策のビニールシート、アクリル板設置等については、疾病の特徴から『気になって取り外す、興奮する、声が聞き取りづらくなる』等、子どもたちの安全性の問題が伴うことから実施しておりません。今後とも安心して当センターが利用できるよう、努めてまいります。</p>
5	<p>○ 職員の接遇について</p> <p>子供が発作を繰り返して肺炎になってしまい、治療先の病院から、発作治療のためにセンターへ転院する事になりました。入院では付き添いが必要になるため、転院数日前に看護師長さんから電話をいただきましたが、名前を確認後の第一声が「お母さんの付き添い食はどうしますか。」と言われ、全く子供の状態を気にしていないことに、とてもがっかりしました。肺炎もやっとよくなり、一安心のはずが、この一言で心配も不安も焦りも急上昇でした。看護師長さんたる見本となる方の対応が、利用児及び家族の思いに寄り添う信頼を全く感じられるものではありません。改めて欲しいです。(3月受付分)</p>	<p>この度は、配慮に欠けた対応により、大変不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。心よりお詫び申し上げます。当該看護師長には、このご意見を伝え、看護の基本である優しさ・思いやりについて今一度振り返り、利用者に寄り添った看護を提供するよう指導いたしました。今後は、全職員が利用者の立場に立った対応ができるよう、接遇および倫理的配慮について学ぶ機会を設け、皆様から信頼されるセンターを目指してまいります。</p>

## XII 実習生・ボランティアの受入状況

### 1 実習生の受入状況

実習名	学校・施設名簿	実習期間 (人員)						人員
看護実習	日本赤十字秋田看護大学	R2. 5. 11～13	4	R2. 8. 24～26	6	R2. 11. 9～11	5	107
		R2. 5. 18～20	5	R2. 8. 31～9. 2	5	R2. 11. 16～18	6	
		R2. 5. 25～27	5	R2. 9. 7～9	6	R2. 11. 24～25	6	
		R2. 6. 1～3	5	R2. 9. 14～16	5	R2. 11. 30～12. 2	6	
		R2. 6. 8～10	5	R2. 10. 12～14	6			
		R2. 6. 15～17	5	R2. 10. 19～21	6			
		R2. 6. 22～24	5	R2. 10. 26～28	5			
		R2. 6. 29～7. 1	5	R2. 11. 2・11. 4	6			
	由利本荘看護学校	R2. 11. 5	29					29
	秋田看護福祉大学 見学実習	R2. 9. 30	33					33
秋田県立衛生看護学院	R2. 6. 9	5	R2. 9. 3	4	R2. 11. 10	5	37	
	R2. 6. 30	6	R2. 10. 2	6				
	R2. 8. 3	6	R2. 10. 20	5				
小計							206	
歯科巡回臨床実習	秋田県歯科衛生士学院	R2. 10. 5	6	R2. 10. 12	7	R2. 10. 19	6	19
医学部実習	秋田大学医学部医学科	R2. 10. 29～30	6	R3. 2. 25～26	6			24
		R2. 12. 17～18	6					
		R3. 1. 21～22	6					
理学療法	秋田大学医学部保健学科	R2. 7. 6～7. 31	1	R3. 1. 19～2. 5	1			6
		R2. 9. 7～9. 23	2	R3. 2. 15～2. 19	2			
作業療法	秋田大学医学部保健学科	R2. 7. 1～7. 19	1	R2. 8. 24～10. 2	1	R2. 9. 7～9. 11	1	3
保育実習	聖園女子短期大学	R2. 8. 17～8. 28	3					7
		R2. 8. 31～9. 11	4					
	岩手県立大学	R2. 11. 16～11. 30	1					1
小計								8
合計								266

### 2 ボランティアの受入状況

通所・入所児童の遊びや話し相手、学習支援等のボランティアの受入れを行った。

#### ○登録ボランティア数

- ・団体登録 1 秋田大学V-net (学習活動)
- ・個人登録 2 (読み聞かせ、琴の演奏)

#### ○活動実績

(回、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数				1		1	1	2	2	1	1		9
延人数				1		1	1	2	2	1	1		9

## XIII 業績

### 1 診療部

#### 著書・分担執筆

クロスリンク理学療法学テキスト「小児理学療法学」  
藪中良彦、木元稔、坂本仁

#### 学会・研究会発表

第 93 回日本整形外科学会 5 月 福岡市 (Web 開催)  
三澤晶子、本郷道生、工藤大輔、坂本仁、宮腰尚久、島田洋一 (2020)  
脊柱側弯症における運動器検診とモアレ法検診の比較 —教育委員会との協力の重要性—

第 62 回日本小児神経学会学術集会 8 月 千葉市 (Web 開催)  
澤石由記夫、豊野美幸、坂本知子 (2020)  
末梢神経磁気刺激装置 (パスリーダー®) の小児運動障害患者への応用  
豊野美幸、坂本知子、沢石由記夫、久保田弘樹、矢野珠巨 (2020)  
開心術後 choreoathetosis を発症した 3 歳女児例  
坂本知子 (2020)  
重症度の異なる福山型先天性筋ジストロフィーの兄弟例

第 57 回日本リハビリテーション学会 8 月 京都市 (Web 開催)  
湯浅悠介、阿部和伸、三澤晶子、坂本仁、石原芳人、遠藤博之、松永俊樹、宮腰尚久、島田洋一 (2020)  
小児における後足部内外反変形の治療  
河野哲也、三澤晶子、坂本仁、石原芳人、遠藤博之、松永俊樹、宮腰尚久、島田洋一 (2020)  
小児片麻痺の運動障害に対するマネージメント

第 38 回日本小児心身医学会 9 月 久留米市 (Web 開催)  
渡部泰弘 (2020)  
食行動異常の背景に自閉症スペクトラム特性を疑った 1 例

第 49 回日本脊椎脊髄病学会 9 月 神戸市 (Web 開催)  
三澤晶子、本郷道生、工藤大輔、宮腰尚久、島田洋一 (2020)  
側弯症学校検診における運動器検診とモアレ法検診の比較 —教育委員会との協力の重要性—

第 61 回日本児童青年精神医学会 10 月 神戸市 (Web 開催)  
渡部泰弘 (2020)  
臨時休校措置による家庭生活への影響：外来受診患者のアンケートから

第 72 回秋田県整形外科医会 10 月 秋田市  
村田昇平、三澤晶子、坂本仁、石原芳人、遠藤博之 (2020)  
8-plate による骨端線成長抑制術の経験  
原田俊太郎、坂本仁、三澤晶子、石原芳人、遠藤博之 (2020)  
独歩獲得に向けた脳性麻痺児における staged surgery の経験

第 117 回日本小児科学会秋田地方会 12 月 秋田市

澤石由記夫、坂本知子、田村千夏、豊野美幸 (2020)

Viltolarsen による Dystrophin 遺伝子 exon 53 skipping 療法を開始した Duchenne 型筋ジストロフィーの 1 例

第 11 回秋田県足の外科・創外固定研究会 12 月 秋田市

原田俊太郎、坂本仁、三澤晶子、石原芳人、遠藤博之 (2020)

尖足変形を含む歩容異常で受診した症例の検討

第 56 回日本東洋心身医学会 3 月 (Web 開催)

渡部泰弘 (2021)

「子どものこころの専門医」の外来における漢方製剤の使用経験

講演・シンポジウムなど

きらり支援学校教職員・看護師勉強会 7 月 秋田市

豊野美幸 (2020) 「呼吸障害を持つ子どもと人工呼吸器の役割について」

第 12 回秋田県小児整形外科研究会 8 月 秋田市

三澤晶子 (2020) 幼児期の歩容異常

令和 2 年度県北地区高等学校特別支援隊研修会 9 月 大館市

室岡守 (2020) 「ネット依存の理解と支援」

令和 2 年度秋田県てんかん市民講座、「波の会」秋田県支部主催 10 月 秋田市

澤石由記夫 (2020) 「てんかん診療の進歩」

秋田県強度行動障害支援者養成研修 10 月 秋田市

渡部泰弘 (2020) 発達障害の基礎・医療と福祉の連携

令和 2 年度医療的ケア児等支援者及びコーディネーター養成研修 11 月 秋田市

豊野美幸 (2020) 「医療 I」、「ライフステージにおける支援 I」

令和 2 年度医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 11 月 秋田市

坂本仁 (2020) 福祉 I 「医療的ケア児支援」

ADHD Web カンファレンス 12 月 Web 配信

渡部泰弘 (2020) ADHD の臨床～鑑別と薬物療法

やすらぎサロン研修会 12 月 仙北郡美郷町

室岡守 (2020) 「コロナ禍の子どもこころケア」

令和 2 年度教育相談に関わる研修会 1 月 湯上市

室岡守 (2021) 「大人が見逃す子どものトラウマ～子どもの PTSD 症状～」

聖霊女子短期大学 職員研修会 2月 秋田市  
澤石由記夫 (2021) 「発達障害学生の理解と支援」

秋田県総合教育センター特別研修会 2月 潟上市  
渡部泰弘 (2021) 発達障害特性の理解と対応

2020年度 第1回障害者歯科セミナー 2月 秋田市 WEB開催  
豊野美幸 (2021) 「秋田県における医療的ケア児の現状と展望」

令和2年度県央地区専門家・支援チーム研修 2月 秋田市  
室岡守 (2021) 「子どもを追い込む私たち～子どもの衝動行為と非行～」

## 2 リハビリテーション部門

### 著書・分担執筆

木元稔 坂本仁  
Crosslink 理学療法学テキスト 小児理学療法学  
第2章 子どもの発達と評価・介入2 筋・骨格系  
藪中良彦 木元稔 坂本仁監修, メジカルビュー社, 東京

木元稔 坂本仁  
Crosslink 理学療法学テキスト 小児理学療法学  
第2章 子どもの発達と評価・介入6 歩行  
藪中良彦 木元稔 坂本仁監修, メジカルビュー社, 東京

### 学会・研究会発表

日本リハビリテーション医学会主催、第57回日本リハビリテーション医学会学術集会  
8月 京都市 (オンライン参加)  
萩原薫 羽澤優子 川上公代 三澤晶子 坂本仁  
重症心身障害児・者に対する否定因子に着目した摂食機能評価

日本リハビリテーション医学会主催、第57回日本リハビリテーション医学会学術集会  
8月 京都市 (オンライン参加)  
小船屋理子 木元美沙子 川野辺有紀 三澤晶子 坂本仁 木元稔  
脳性麻痺児における手術後の運動機能の変化～足部変形との関連から～

日本リハビリテーション医学会主催、第57回日本リハビリテーション医学会学術集会  
8月 京都市 (オンライン参加)  
木元稔 小船屋理子 堀岡航 川野辺有紀 仲村真哉 坂本仁  
歩行急停止での関節角度変化－異なる停止距離での比較－

秋田県リハビリテーション研究会主催、第41回秋田県リハビリテーション研究会  
9月 秋田市（オンライン参加）

佐藤理枝子 堀岡航 川野辺有紀 看護ひばり病棟 B チーム 宇佐美紀子 田村千夏 坂本知子  
豊野美幸 坂本 仁

呼吸機能の改善を目的として腹臥位姿勢を導入した重症心身障がい児の一例

秋田県リハビリテーション研究会主催、第41回秋田県リハビリテーション研究会  
9月 秋田市（オンライン参加）

仲村真哉 小船屋理子 川野辺有紀 坂本仁

脳性麻痺における移動能力と下腿筋の筋硬度の関係

#### 講演・シンポジウムなど

秋田大学 講義 発達障害学Ⅱ 7月 秋田市（オンライン）

渡辺誠

脳性麻痺児の作業療法

新潟医療福祉大学 講義 発達障害学 9月 新潟市（オンライン）

渡辺誠

脳性麻痺児の作業療法

秋田県 秋田県立医療療育センター主催

秋田県医療的ケア児等支援者養成研修および医療的ケア児コーディネーター養成研修会  
11月 秋田市（オンライン）

川野辺有紀

医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援

秋田大学 講義 発達障害作業治療学Ⅰ 12月 秋田市（オンライン）

羽澤優子

療育施設での作業療法の実践紹介

秋田県立医療療育センター主催 発達障害基礎講座 12月 秋田市

羽澤優子

発達障害とリハビリテーション

視覚支援学校 講義 リハビリテーション医学集中講義 12月 秋田市

小船屋理子

脳性麻痺のリハビリテーションについて

視覚支援学校 講義 リハビリテーション医学集中講義 12月 秋田市

堀岡航

脳性麻痺の各型の特徴について

視覚支援学校 講義 リハビリテーション医学集中講義 12月 秋田市

土岐千尋

その他の小児疾患について



視覚支援学校 講義 リハビリテーション医学集中講義 12月 秋田市

佐々木美帆

リハビリ室内の機器の見学

### 3 放射線部門

講演・シンポジウム等

第11回東北CT技術研究会 9月 福島

加藤洋子(2019) 小児CT検査の実際と工夫点

### 4 臨床心理部門

書籍・分担執筆

荒川祐介 (2020)

「私の篤志面接活動～活動事例集～」 公益財団法人全国篤志面接委員連盟

講義

秋田赤十字病院こども虐待事例勉強会 10月 秋田市

荒川祐介 複数の医療機関を利用する中で明らかになった虐待事例について

### 5 看護部

研究会・シンポジウム・講演・講義など

社会福祉法人秋田けやき会 施設内研修会 8月、9月、計2回 秋田市

大村真利子

社会福祉法人松寿会 養護老人ホーム松寿園 感染症対策研修会 9月 秋田市

大村真利子

秋田県病院協会 秋田県病院大会 10月 秋田市

大村真利子 (パネリスト)

社会福祉法人松寿会 特別養護老人ホーム松涛園 感染症対策研修会 12月 秋田市

大村真利子

秋田県立秋田きらり支援学校 学校保健委員会 講話 1月 秋田市

大村真利子

看護学校における講義 5月～令和3年1月まで 計11回  
母性看護学  
進藤夏子（講師）

秋田県医療的ケア児等コーディネーター・支援者養成研修 11月 秋田市  
本人・家族の思いⅡ  
佐藤夏美（講師）

秋田県医療的ケア児等コーディネーター・支援者養成研修 11月 秋田市  
本人・家族の思いⅢ  
佐々木直子（講師）

看護学校における講義 11,12月 計5回  
成人看護援助論Ⅱ：呼吸器  
佐々木正吾（講師）

看護学校における講義 2月 計2回  
在宅看護援助論Ⅱ：在宅酸素療法・在宅人工呼吸療法  
佐々木正吾（講師）

認定看護師教育課程における講義（オンデマンド） 7月 福井市  
呼吸器疾患論：小児の呼吸器疾患  
佐々木正吾（講師）

認定看護師教育課程における講義（オンデマンド） 7月 福井市  
呼吸器疾患論：胸部レントゲンの読影方法  
佐々木正吾（講師）

看護大学における講義 6月 秋田市  
成育看護学特論Ⅱ  
佐々木正吾（講師）

介護職員等によるたん吸引等の講義 9月 秋田市  
高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論  
佐々木正吾（講師）

秋田県医療的ケア児等コーディネーター・支援者養成研修 11月 秋田市  
医療Ⅲ  
支援体制Ⅱ  
佐々木正吾（講師）

## 6 育成部

### 講師

医療的ケア児等支援者養成研修会  
及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修会 11月（秋田市）  
伊藤由貴子（講師）  
遊び・保育について

## 7 総合相談・医療療育連携室

### 講義

医療的ケア児等支援者研修会及び医療的ケア児等コーディネーター  
養成研修会 11月 秋田市  
小田内るり（講師）

## 8 発達障害者支援部

### 講義

特別支援教育に関する職員研修 7月 大仙市  
荒川祐介 特別支援が必要な生徒と保護者に対する支援や対応の仕方

県南地区高等学校特別支援教育研修会 8月 横手市  
石橋知子 高等学校における発達障害のある生徒への対応について

発達障害者雇用支援連絡協議会 9月 秋田市  
大越杏沙 発達障害のある学生への支援実務者セミナー

たんぽぽネット研修会 9月 仙北市  
荒川祐介 就学前の発達が気になる子どもの理解と保護者支援

児童委員活動研修会 10月 秋田市  
荒川祐介 発達障害についての理解と関係機関による支援について

秋田市子ども未来センター相談員研修会 10月 秋田市  
荒川祐介 心理検査結果の読み解き等について

秋田市子ども未来センター心理担当支援員研修会 10月 秋田市  
荒川祐介 アセスメントの基礎

「ヘルプマーク・ヘルプカード」講座 11月 秋田市  
荒川祐介 ヘルプマーク・ヘルプカードの理解と支援方法について

秋田県発達障害支援者研修及び秋田県医師会産業医研修会 11月 秋田市  
阿部友里香 発達障害者支援センターふきのとう秋田について

由利本荘市障害者サポーター養成講座 11月 由利本荘市  
阿部友里香 事例からみる発達障害

秋田県聴覚・言語障がい研究会冬季研修会 1月 秋田市  
大越杏沙 発達障害を抱えた児童生徒との関わりを方を考える

第12回地域生活支援研修会 2月 秋田市  
石橋知子 発達障害者支援

自殺対策事業「若年者対応の研修会」 3月 由利本荘市  
荒川祐介 大人の発達障害の理解と対応について

発達障害者地域支援者オンデマンド研修 3月 秋田市  
阿部友里香 就職や就労における発達障害支援について

# 過去5年間の実績の推移



# 令和2年度事業実績

令和3年3月31日現在

地方独立行政法人 秋田県立療育機構  
秋田県立医療療育センター

## 1 診療別外来受診者数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	R2	744	653	814	863	819	802	900	756	862	792	701	987	9,693
	H31	790	712	755	852	858	785	846	798	807	823	664	842	9,532
	H30	729	736	729	832	874	751	843	820	744	738	721	832	9,349
	H29	698	703	773	817	862	771	854	780	774	733	705	814	9,284
	H28	660	613	698	768	932	750	772	763	738	768	730	867	9,059
メンタルヘルス 外来	R2	267	253	304	309	294	281	282	276	272	255	240	300	3,333
	H31	248	255	273	286	236	253	252	272	264	247	260	263	3,109
	H30	292	323	328	271	245	244	255	280	254	238	236	266	3,232
	H29	219	251	289	238	244	285	245	301	294	256	279	304	3,205
	H28	210	232	262	244	204	210	220	232	235	215	236	273	2,773
整形外科	R2	359	269	304	372	376	350	321	278	357	312	257	448	4,003
	H31	378	328	299	387	416	299	353	285	373	343	273	405	4,139
	H30	341	392	347	347	436	363	314	330	377	363	256	360	4,226
	H29	352	343	317	345	409	363	350	325	376	390	254	407	4,231
	H28	334	306	324	311	415	345	346	337	392	363	293	439	4,205
リハビリ テーション科	R2	1,092	835	1,322	1,168	1,019	1,123	1,200	1,008	985	816	1,080	1,404	13,052
	H31	1,275	1,166	1,127	1,246	1,211	1,112	1,174	1,170	1,096	1,143	1,108	1,333	14,161
	H30	1,194	1,271	1,282	1,292	1,305	1,062	1,364	1,210	1,220	1,131	1,196	1,165	14,692
	H29	1,317	1,260	1,375	1,192	1,269	1,185	1,269	1,160	1,194	1,150	1,163	1,214	14,748
	H28	1,301	1,291	1,413	1,239	1,378	1,249	1,257	1,197	1,270	1,248	1,320	1,471	15,634
精神科	R2	67	67	66	66	64	58	84	68	70	71	69	89	839
	H31	69	64	69	72	64	62	75	76	70	69	65	87	842
	H30	77	90	77	85	78	73	84	81	75	68	74	76	938
	H29	93	86	96	91	80	94	90	72	80	81	78	87	1,028
	H28	87	90	87	90	95	89	81	93	89	90	89	97	1,077
歯科	R2	67	49	83	121	106	123	128	113	133	106	87	139	1,255
	H31	95	110	103	106	91	84	89	81	98	85	68	88	1,098
	H30	90	102	115	130	131	100	113	119	99	109	106	124	1,338
	H29	87	90	89	111	97	93	114	100	97	91	77	123	1,169
	H28	90	85	111	125	119	88	123	98	103	115	93	104	1,254
耳鼻咽喉科 ・眼科	R2	24	39	29	41	44	41	31	33	33	32	30	43	420
	H31	30	36	47	38	48	19	24	23	19	35	31	25	375
	H30	36	22	39	31	36	31	32	29	30	33	27	40	386
	H29	22	17	38	38	28	57	44	22	42	36	37	45	426
	H28	35	24	45	57	44	50	51	30	25	38	36	43	478
その他	R2	38	28	27	36	25	41	44	34	33	31	26	43	406
	H31	33	36	32	41	31	54	22	50	45	26	28	58	456
	H30	26	38	29	34	31	31	27	45	32	37	29	39	398
	H29	23	27	22	35	21	29	26	29	22	23	20	33	310
	H28	26	22	22	24	25	21	23	25	18	25	19	22	272
合 計	R2	2,658	2,193	2,949	2,976	2,747	2,819	2,990	2,566	2,745	2,415	2,490	3,453	33,001
	H31	2,918	2,707	2,705	3,028	2,955	2,668	2,835	2,755	2,772	2,771	2,497	3,101	33,712
	H30	2,785	2,974	2,946	3,022	3,136	2,655	3,032	2,914	2,831	2,717	2,645	2,902	34,559
	H29	2,811	2,777	2,999	2,867	3,010	2,877	2,992	2,789	2,879	2,760	2,613	3,027	34,401
	H28	2,743	2,663	2,962	2,858	3,212	2,802	2,873	2,775	2,870	2,862	2,816	3,316	34,752
※ 比較(R2/H31)		91.1%	81.0%	109.0%	98.3%	93.0%	105.7%	105.5%	93.1%	99.0%	87.2%	99.7%	111.4%	97.9%



## 2 外来新患内訳数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・ 神経疾患・ 発達障害 (遅滞)	R2	42	29	34	27	26	40	44	29	40	25	35	25	396
	H31	34	31	40	38	24	30	41	44	39	31	29	32	413
	H30	33	46	38	27	30	25	35	33	30	36	37	35	405
	H29	37	36	34	23	25	36	43	40	40	27	45	32	418
	H28	40	48	50	33	36	45	44	41	38	33	49	32	489
整形関係	R2	10	3	15	8	7	13	13	11	10	10	8	5	113
	H31	14	8	11	5	17	7	16	15	9	3	6	10	121
	H30	11	12	18	11	19	10	14	14	8	11	11	13	152
	H29	14	22	14	5	19	9	13	14	8	15	12	6	151
	H28	10	11	19	11	17	25	21	17	14	14	17	11	187
脳性麻痺・ その他の麻痺	R2			1	1			2	1			1		6
	H31	1		1	1	1	2	1		2		2		11
	H30	2	2		1		2				1	2		10
	H29			2	2		1	1		1	2			9
	H28	3	2			1		1		1				8
眼科・ 耳鼻咽喉科 関係	R2	1							1	1	2	1		6
	H31					1				1	2	1		5
	H30	1						1	1		1			4
	H29					1					1			2
	H28	2				1		2			1			6
心身症	R2													
	H31							1						1
	H30		1						1					2
	H29								3				1	4
	H28													
てんかん	R2								1					1
	H31	1	1	1	1	3	2			1				10
	H30		1					2				1	1	5
	H29										1		1	2
	H28		1			1			2	2			4	10
筋疾患	R2		1				1							2
	H31													
	H30						1			1				2
	H29			1					1			1		3
	H28				2							1	1	4
染色体異常	R2	3	1	2	1	1	3	1	2		4			18
	H31	1		2	2	2		1	1	2	2			13
	H30	5	4	2	2		1	2	3	1			1	21
	H29	2	1	1		2	3	2					1	12
	H28	1	1	3				2		1	1			9
歯科関係	R2							3		1		1	2	7
	H31	1		2	1	1		1	1			1		8
	H30	1		1	2	2		2	1		1	2	2	14
	H29					2			1			2		5
	H28	2	1		1		2	1		1	1	1		10
その他	R2						1	2	1					4
	H31	3	3				1	1	1	2	2	1	1	15
	H30	1	2	1		1		1			2	2	2	12
	H29		1	1	1	2		1	2	4	3	1	1	17
	H28	3		2		2		2	1	3	1	4	3	21
合 計	R2	56	34	52	37	34	58	65	46	52	41	46	32	553
	H31	55	43	57	48	49	42	62	62	56	40	40	43	597
	H30	54	68	60	43	52	39	57	53	40	52	55	54	627
	H29	53	60	53	31	51	49	60	61	53	49	61	42	623
	H28	61	64	74	47	58	72	73	61	60	51	72	51	744
※ 比較(R2/H31)		101.8%	79.1%	91.2%	77.1%	69.4%	138.1%	104.8%	74.2%	92.9%	102.5%	115.0%	74.4%	92.6%

3 延入院患者数

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟 (60床)	実人数	R2	31	25	33	45	49	37	36	48	42	41	31	42	460
		H31	33	38	47	54	55	38	43	45	39	39	45	46	522
		H30	41	41	47	55	58	41	48	47	43	41	45	54	561
		H29	40	40	49	56	55	55	52	50	48	44	46	57	592
		H28	42	41	54	54	46	50	48	52	47	49	47	51	581
	延日数	R2	598	552	684	816	793	705	822	849	848	746	613	753	8,779
		H31	700	736	874	872	800	730	789	794	837	749	891	812	9,584
		H30	859	900	894	927	927	842	897	838	824	876	732	936	10,452
		H29	783	866	914	1,017	902	883	874	840	822	841	812	944	10,498
		H28	824	852	930	971	778	833	951	940	869	832	853	857	10,490
契約入所	実人数	R2	14	14	15	18	19	19	22	21	19	19	17	18	215
		H31	16	19	17	18	16	15	17	17	17	20	19	17	208
		H30	21	24	22	20	22	18	19	20	19	20	17	21	243
		H29	20	19	20	21	21	21	20	19	21	23	24	25	254
		H28	20	20	21	19	19	19	21	21	21	21	23	21	246
	延日数	R2	404	396	438	497	509	537	639	626	556	550	476	495	6,123
		H31	475	505	510	493	410	450	508	496	497	545	520	452	5,861
		H30	621	668	596	590	527	540	567	554	545	554	476	548	6,786
		H29	551	588	572	627	556	600	559	550	570	621	640	653	7,087
		H28	590	619	606	555	492	570	651	589	566	562	622	555	6,977
母子入院	実人数	R2	9	5	9	13	16	10	9	18	11	6	5	11	122
		H31	9	9	18	21	19	13	15	17	12	7	12	15	167
		H30	12	7	15	22	20	14	15	16	14	11	16	19	181
		H29	12	11	18	16	17	20	17	17	12	10	15	23	188
		H28	11	12	17	17	10	17	18	17	14	16	16	17	182
	延日数	R2	61	29	78	126	107	70	99	140	101	60	37	104	1,012
		H31	96	90	173	182	193	130	118	173	142	55	138	133	1,623
		H30	129	57	166	191	198	167	107	156	125	158	114	200	1,768
		H29	134	130	183	162	157	152	128	151	116	121	99	182	1,715
		H28	124	90	127	139	80	145	133	166	159	133	127	158	1,581
一般入院	実人数	R2	6	3	6	12	12	6	3	7	10	14	7	10	96
		H31	5	7	9	12	17	7	8	8	7	9	10	11	110
		H30	5	7	7	10	13	6	11	8	7	7	9	11	101
		H29	6	8	9	17	15	12	13	12	13	9	5	7	126
		H28	9	7	14	16	15	12	7	12	10	10	6	11	129
	延日数	R2	73	59	78	131	115	38	22	23	129	74	44	68	854
		H31	39	48	101	104	104	60	70	35	105	56	142	141	1,005
		H30	38	82	42	53	109	45	130	38	61	71	58	114	841
		H29	38	86	99	166	127	71	125	79	74	37	17	47	966
		H28	50	81	137	215	144	58	105	125	82	75	48	82	1,202
措置入所	実人数	R2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	27
		H31	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	37
		H30	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
		H29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		H28	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	延日数	R2	60	68	90	62	62	60	62	60	62	62	56	86	790
		H31	90	93	90	93	93	90	93	90	93	93	91	86	1,095
		H30	71	93	90	93	93	90	93	90	93	93	84	74	1,057
		H29	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		H28	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
病床利用率 (杉の子病棟)	単月	R2	33.2%	29.7%	38.0%	43.9%	42.6%	39.2%	44.2%	47.2%	45.6%	40.1%	36.5%	40.5%	/
		H31	38.9%	39.6%	48.6%	46.9%	43.0%	40.6%	42.4%	44.1%	45.0%	40.3%	51.2%	43.7%	
		H30	47.7%	48.4%	49.7%	49.8%	49.8%	46.8%	48.2%	46.6%	44.3%	47.1%	43.6%	50.3%	
		H29	43.5%	46.6%	50.8%	54.7%	48.5%	49.1%	47.0%	46.7%	44.2%	45.2%	48.3%	50.8%	
		H28	45.8%	45.8%	51.7%	52.2%	41.8%	46.3%	51.1%	52.2%	46.7%	44.7%	50.8%	46.1%	
	年度累計	R2	33.2%	31.4%	33.6%	36.2%	37.5%	37.8%	38.7%	39.7%	40.4%	40.4%	40.0%	40.1%	
		H31	38.9%	39.2%	42.3%	43.5%	43.4%	42.9%	42.8%	43.0%	43.2%	42.9%	43.6%	43.6%	
		H30	47.7%	48.1%	48.6%	48.9%	49.1%	48.7%	48.6%	48.4%	47.9%	47.8%	47.5%	47.7%	
		H29	43.5%	45.1%	46.9%	48.9%	48.8%	48.9%	48.6%	48.4%	47.9%	47.6%	47.7%	47.9%	
		H28	45.8%	45.8%	47.7%	48.9%	47.4%	47.2%	47.8%	48.4%	48.2%	47.8%	48.1%	47.9%	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
ひばり病棟 (40床)	実人数	R2	25	25	24	23	23	24	22	23	22	23	22	24	280	
		H31	22	22	22	22	22	21	21	22	21	24	25	25	269	
		H30	25	23	23	23	23	23	22	22	22	22	22	23	272	
		H29	23	22	22	22	23	23	23	23	23	23	24	23	24	275
		H28	25	24	24	25	24	24	24	24	24	24	22	22	22	284
	延日数	R2	680	667	640	663	649	665	682	661	682	671	616	696	7,972	
		H31	660	652	657	676	638	626	651	625	651	665	643	704	7,848	
		H30	677	682	672	673	692	664	682	649	651	638	602	680	7,962	
		H29	670	675	660	674	712	690	701	684	713	702	644	711	8,236	
		H28	731	737	706	744	744	717	727	694	684	682	616	682	8,464	
契約入所 (重心)	実人数	R2	20	20	20	19	19	19	17	17	17	18	17	19	222	
		H31	18	18	18	18	18	18	18	19	18	21	22	22	228	
		H30	18	17	17	17	17	17	17	17	17	18	18	19	209	
		H29	17	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17	18	202	
		H28	16	16	17	18	17	17	17	17	16	16	16	16	199	
	延日数	R2	559	543	520	539	525	539	527	510	527	516	476	541	6,322	
		H31	540	528	537	552	532	536	558	535	558	572	560	617	6,625	
		H30	467	496	492	487	506	454	527	499	527	514	490	556	6,015	
		H29	490	489	480	488	526	510	515	504	527	516	476	525	6,046	
		H28	466	489	496	527	527	507	510	484	496	496	448	496	5,942	
契約入所 (療養)	実人数	R2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	30	
		H31	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17	
		H30	4	4	4	4	4	4	3	3	2	2	2	2	38	
		H29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	27	
		H28	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	34	
	延日数	R2	60	62	60	62	62	60	93	90	93	93	84	93	912	
		H31	60	62	60	62	44	30	31	30	31	31	29	31	501	
		H30	120	124	120	124	124	120	93	90	62	62	56	62	1,157	
		H29	60	62	60	62	62	60	62	60	62	64	84	93	791	
		H28	115	93	90	93	93	90	93	90	63	62	56	62	1,000	
措置入所	実人数	R2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	
		H31	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
		H30	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25	
		H29	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	46	
		H28	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50	
	延日数	R2	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	
		H31	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	54	56	722	
		H30	90	62	60	62	62	90	62	60	62	62	56	62	790	
		H29	120	124	120	124	124	120	124	120	124	122	84	93	1,399	
		H28	150	155	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1,521	
一般入院	実人数	R2	1					1		1					3	
		H31														
		H30														
		H29														
		H28									1				1	
	延日数	R2	1					6		1					8	
		H31														
		H30														
		H29														
		H28									1				1	
病床利用率 (ひばり病棟)	単月	R2	56.7%	53.8%	53.3%	53.5%	52.3%	55.4%	55.0%	55.1%	55.0%	54.1%	55.0%	56.1%	/	
		H31	55.0%	52.6%	54.8%	54.5%	51.5%	52.2%	52.5%	52.1%	52.5%	53.6%	55.4%	56.8%		
		H30	56.4%	55.0%	56.0%	54.3%	55.8%	55.3%	55.0%	54.1%	52.5%	51.5%	53.8%	54.8%		
		H29	55.8%	54.4%	55.0%	54.4%	57.4%	57.5%	56.5%	57.0%	57.5%	56.6%	57.5%	57.3%		
		H28	60.9%	59.4%	58.8%	60.0%	60.0%	59.8%	58.6%	57.8%	55.2%	55.0%	55.0%	55.0%		
	年度累計	R2	56.7%	55.2%	54.6%	54.3%	53.9%	54.2%	54.3%	54.4%	54.4%	54.4%	54.5%	54.6%		
		H31	55.0%	53.8%	54.1%	54.2%	53.6%	53.4%	53.3%	53.1%	53.1%	53.1%	53.3%	53.6%		
		H30	56.4%	55.7%	55.8%	55.4%	55.5%	55.5%	55.4%	55.2%	54.9%	54.6%	54.5%	54.5%		
		H29	55.8%	55.1%	55.1%	54.9%	55.4%	55.8%	55.9%	56.0%	56.2%	56.2%	56.3%	56.4%		
		H28	60.9%	60.2%	59.7%	59.8%	59.8%	59.8%	59.6%	59.4%	58.9%	58.5%	58.2%	58.0%		

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
病棟計	実人数	R2	56	50	57	68	72	61	58	71	64	64	53	66	740
		H31	55	60	69	76	77	59	64	67	60	63	70	71	791
		H30	66	64	70	78	81	64	70	69	64	63	67	77	833
		H29	63	62	71	78	78	78	75	73	71	68	69	81	867
		H28	67	65	78	79	70	74	72	76	71	71	69	73	865
	延日数	R2	1,278	1,219	1,324	1,479	1,442	1,370	1,504	1,510	1,530	1,417	1,229	1,449	16,751
		H31	1,360	1,388	1,531	1,548	1,438	1,356	1,440	1,419	1,488	1,414	1,534	1,516	17,432
		H30	1,536	1,582	1,566	1,600	1,619	1,506	1,579	1,487	1,475	1,514	1,334	1,616	18,414
		H29	1,453	1,541	1,574	1,691	1,614	1,573	1,575	1,524	1,535	1,543	1,456	1,655	18,734
		H28	1,555	1,589	1,636	1,715	1,522	1,550	1,678	1,634	1,553	1,514	1,469	1,539	18,954
病床利用率 (医療入院合計)	単月	R2	42.6%	39.3%	44.1%	47.7%	46.5%	45.7%	48.5%	50.3%	49.4%	45.7%	43.9%	46.7%	
		H31	45.3%	44.8%	51.0%	49.9%	46.4%	45.2%	46.5%	47.3%	48.0%	45.6%	54.8%	48.9%	
		H30	51.2%	51.0%	52.2%	51.6%	52.2%	50.2%	50.9%	49.6%	47.6%	48.8%	47.6%	52.1%	
		H29	48.4%	49.7%	52.5%	54.5%	52.1%	52.4%	50.8%	50.8%	49.5%	49.8%	52.0%	53.4%	
		H28	51.8%	51.3%	54.5%	55.3%	49.1%	51.7%	54.1%	54.5%	50.1%	48.8%	52.5%	49.6%	
	年度累計	R2	42.6%	40.9%	42.0%	43.4%	44.1%	44.3%	44.9%	45.6%	46.0%	46.0%	45.8%	45.9%	
		H31	45.3%	45.0%	47.0%	47.8%	47.5%	47.1%	47.0%	47.0%	47.2%	47.0%	47.5%	47.6%	
		H30	51.2%	51.1%	51.5%	51.5%	51.7%	51.4%	51.3%	51.1%	50.7%	50.5%	50.3%	50.4%	
		H29	48.4%	49.1%	50.2%	51.3%	51.5%	51.6%	51.5%	51.4%	51.2%	51.1%	51.1%	51.3%	
		H28	51.8%	51.5%	52.5%	53.2%	52.4%	52.3%	52.5%	52.8%	52.5%	52.1%	52.1%	51.9%	

※病床利用率(年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 年度累計日数) × 100

#### 4 入院患者内訳

(単位: 人、%)

	H28		H29		H30		H31		R2	
	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率
脳性麻痺	164	63.8	139	46.6	103	32.8	88	38.3	86	47.5
脳その他(脳奇形等)	23	8.9	16	5.4	11	3.5	13	5.7	11	6.1
二分脊椎			2	0.7	1	0.3	3	1.3	4	2.2
進行性筋神経疾患	22	8.6	23	7.7	21	6.7	18	7.8	17	9.4
骨系統疾患	9	3.5	13	4.4	9	2.9	7	3.0	5	2.8
その他整形(脱臼等)	13	5.1	21	7.0	11	3.5	19	8.3	14	7.7
外傷										
その他	67	26.1	100	33.6	74	23.6	55	23.9	44	24.3
計	257	100.0	298	100.0	314	100.0	230	100.0	181	100.0

※H28からH31については年間累計であり、R2は当月までの累計である。

## 5 施設入所利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
杉の子病棟	肢体不自由児	利用人数	R2	12	10	12	14	14	15	19	18	16	15	14	15	174
			H31	14	16	15	16	14	13	15	15	15	16	17	14	180
			H30	19	21	21	18	20	16	17	18	17	17	15	16	215
			H29	19	18	19	21	20	20	19	18	20	21	23	24	242
			H28	17	17	18	16	16	16	18	18	18	18	20	18	210
		サービス日数	R2	335	310	328	379	352	409	519	479	390	347	327	367	4,542
			H31	382	384	418	388	309	355	381	394	387	394	432	361	4,585
			H30	492	481	473	401	425	439	464	459	423	410	400	434	5,301
			H29	484	471	507	530	439	512	481	484	479	496	554	526	5,963
			H28	463	458	506	413	355	442	514	453	434	416	509	441	5,404
ひばり病棟	重症心身障害児	利用人数	R2	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	21	247	
			H31	20	20	20	20	20	20	20	21	20	21	22	22	246
			H30	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	21	231
			H29	18	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	19	214
			H28	19	19	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19	234
		サービス日数	R2	618	627	609	629	615	625	617	595	611	611	555	624	7,336
			H31	595	590	595	613	590	595	618	589	612	622	603	674	7,296
			H30	535	583	551	549	565	551	589	569	587	581	546	625	6,831
			H29	520	513	507	512	531	536	539	530	548	537	499	554	6,326
			H28	550	561	578	597	593	591	599	570	574	563	530	560	6,866
ひばり病棟	療養介護	利用人数	R2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	30	
			H31	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	17	
			H30	4	4	4	4	4	4	3	3	2	2	2	2	38
			H29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	27
			H28	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	34
		サービス日数	R2	60	62	60	62	62	60	93	90	93	93	84	93	912
			H31	60	62	60	62	43	30	31	30	31	31	29	31	500
			H30	120	124	120	124	124	113	93	88	62	62	56	62	1,148
			H29	60	62	60	62	62	60	62	60	62	64	84	93	791
			H28	115	93	90	93	93	90	93	90	63	62	56	62	1,000
ひばり病棟計	利用人数	R2	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	24	277	
		H30	22	22	22	22	22	21	21	22	21	22	23	23	263	
		H29	23	23	23	23	23	23	22	22	21	21	22	23	269	
		H28	20	19	19	19	20	20	20	20	20	21	21	22	241	
		H27	23	22	23	23	23	23	23	23	22	21	21	21	268	
	サービス日数	R2	678	689	669	691	677	685	710	685	704	704	639	717	8,248	
		H30	655	652	655	675	633	625	649	619	643	653	632	705	7,796	
		H29	655	707	671	673	689	664	682	657	649	643	602	687	7,979	
		H28	580	575	567	574	593	596	601	590	610	601	583	647	7,117	
		H27	665	654	668	690	686	681	692	660	637	625	586	622	7,866	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービスを提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数(外泊を除く)であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。

## 6 通所施設利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
医療型児童発達 支援センター (旧肢体通所)	利用 人数	R2	2	5	5	4	6	7	7	8	7	8	8	8	75
		H31	8	8	7	6	7	8	7	7	9	8	6	9	90
		H30	10	10	13	14	13	15	14	11	16	13	13	14	156
		H29	15	16	17	18	18	19	17	16	15	14	15	16	196
		H28	16	15	15	17	17	18	16	14	15	16	17	16	192
	サー ビス 日 数	R2	6	18	18	18	21	26	30	38	24	34	28	32	293
		H31	29	29	34	33	31	37	34	41	26	35	33	39	401
		H30	37	47	56	50	51	64	67	60	59	50	68	63	672
		H29	71	96	88	67	69	97	68	61	75	54	56	41	843
		H28	74	76	84	79	96	98	77	62	65	79	72	67	929
児童発達支援 センター (旧知的通所)	利用 人数	R2	44	45	55	61	60	64	62	63	65	64	65	70	718
		H31	57	62	68	68	64	66	67	73	72	70	73	72	812
		H30	66	66	72	72	76	74	73	78	74	70	68	74	863
		H29	73	78	80	82	77	82	82	82	85	82	82	87	972
		H28	67	77	77	80	75	85	86	82	86	84	89	89	977
	サー ビス 日 数	R2	114	158	201	208	176	242	210	198	163	196	186	235	2,287
		H31	201	259	282	303	249	260	276	282	300	316	265	313	3,306
		H30	263	326	325	362	341	304	343	327	305	260	257	262	3,675
		H29	310	325	390	328	312	342	323	372	335	299	308	295	3,939
		H28	312	363	443	407	427	466	404	390	370	378	385	368	4,713

※児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給対象となる未就学児童の月毎の実利用人数及びサービスを提供した日数である。

## 7 保育所等訪問状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R2			4	2	3	5	5	4	3		5		31
	H31	1	2	5	3	3	2	5	6	3	4	4	1	39
	H30										1		1	2
サービス日数	R2			4	2	3	5	5	4	3		5		31
	H31	1	2	5	3	3	2	5	6	3	4	4	1	39
	H30										1		1	2

## 8 短期入所事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R2	9	9	13	14	16	17	18	20	15	12	16	15	174
	H31	23	23	20	21	26	22	23	24	19	18	19	11	249
	H30	25	24	27	23	21	26	25	21	19	15	13	21	260
	H29	22	23	21	29	31	28	32	28	22	25	26	31	318
	H28	28	26	26	31	29	25	18	15	20	16	20	22	276
サービス日数	R2	34	29	51	63	63	57	70	64	64	57	60	50	662
	H31	87	92	71	78	95	73	75	103	88	78	64	39	943
	H30	85	93	102	74	84	105	89	75	73	62	58	71	971
	H29	79	84	85	95	105	103	109	102	113	77	92	109	1,153
	H28	102	96	88	108	99	102	67	64	72	56	83	89	1,026

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

9 生活介護事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R2	24	25	26	27	27	27	27	27	25	25	24	25	309
	H31	28	28	28	28	27	27	27	26	25	26	25	24	319
	H30	28	28	28	27	27	27	26	26	26	26	25	25	319
	H29	28	28	28	27	27	27	27	27	26	26	26	25	322
	H28	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	24	24	308
サービス日数	R2	113	87	163	150	139	144	155	129	138	107	105	154	1,584
	H31	164	155	170	182	165	149	161	140	117	126	112	123	1,764
	H30	158	176	182	179	187	148	162	164	157	143	129	139	1,924
	H29	162	177	195	172	182	172	165	160	151	131	126	141	1,934
	H28	191	177	208	194	201	192	177	191	170	157	154	194	2,206

※障害者総合支援法に基づき、常時介護を要する障害者の昼間におけるサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

※平成23年度までは国の要綱に基づく重症心身障害児(者)通園事業A型として実施。

10 日中一時支援事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R2	2		2	2	3	1			1	2		1	14
	H31	3	1	1	1	3	1	2	1	1	1		2	17
	H30	3	3	1	2	2	1		1	2	3	2	2	22
	H29	1	1	1	2	2	1	2	2	2	2		2	18
	H28	1	2	1	3	2	2	1	1	1	1	1	1	17
サービス日数	R2	2		4	2	6	1			1	2		1	19
	H31	5	1	1	2	8	1	2	1	1	1		4	27
	H30	4	4	1	4	4	1		1	3	4	2	2	30
	H29	1	1	1	2	3	1	3	3	3	4		3	25
	H28	2	5	2	5	4	2	1	1	1	1	1	1	26

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりのサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

※参考

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
病床利用率 (福祉サービス含む)	単月	R2	43.8%	40.3%	46.0%	49.8%	48.7%	47.6%	50.8%	52.5%	51.5%	47.6%	44.4%	48.4%
		H31	48.4%	47.8%	53.4%	52.5%	49.7%	47.7%	48.9%	50.8%	50.9%	48.2%	57.1%	50.3%
		H30	54.2%	54.2%	55.6%	54.1%	55.1%	53.7%	53.8%	52.1%	50.0%	51.0%	49.8%	54.5%
		H29	51.1%	52.5%	55.3%	57.7%	55.5%	55.9%	54.4%	54.3%	53.3%	52.4%	55.3%	57.0%
		H28	55.3%	54.5%	57.5%	59.0%	52.4%	55.1%	56.3%	56.6%	52.5%	50.7%	53.6%	52.5%
	年度累計	R2	43.8%	42.0%	43.3%	45.0%	45.7%	46.0%	46.7%	47.4%	47.9%	47.9%	47.6%	47.6%
		H31	48.4%	48.1%	49.8%	50.5%	50.4%	49.9%	49.8%	49.9%	50.0%	49.8%	50.4%	50.4%
		H30	54.2%	54.2%	54.6%	54.5%	54.6%	54.5%	54.4%	54.1%	53.6%	53.4%	53.1%	53.2%
		H29	51.1%	51.8%	53.0%	54.2%	54.4%	54.7%	54.6%	54.6%	54.4%	54.2%	54.3%	54.6%
		H28	55.3%	54.9%	55.8%	56.6%	55.7%	55.6%	55.7%	55.8%	55.5%	55.0%	54.9%	54.7%

## 11 発達障害者支援センターふきのとう秋田相談支援状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	R2	52	53	60	45	48	61	67	55	52	40	41	74	648
	H31	57	45	44	62	40	55	52	40	37	44	47	49	572
	H30	56	66	51	50	58	33	61	43	40	42	46	52	598
	H29	18	26	38	35	30	40	31	43	46	39	40	42	428
	H28	36	36	37	34	26	28	28	33	32	26	9	32	357
就労相談	R2	46	39	40	46	48	44	63	34	36	43	42	43	524
	H31	51	60	50	63	41	38	52	28	26	33	38	37	517
	H30	51	62	65	56	54	51	69	68	62	64	37	55	694
	H29	30	31	46	39	39	48	48	44	53	49	50	42	519
	H28	53	46	46	38	26	33	29	24	28	29	22	36	410
教育相談	R2	10	22	24	29	29	21	25	27	15	23	19	19	263
	H31	19	16	14	27	19	11	7	13	11	18	17	20	192
	H30	36	27	39	25	30	36	35	21	27	13	12	25	326
	H29	15	11	16	17	17	31	28	23	26	27	23	25	259
	H28	16	22	21	12	15	11	12	15	11	13	9	20	177
家庭生活相談	R2	38	32	66	48	38	49	57	48	51	49	42	66	584
	H31	28	22	22	25	37	39	59	58	42	39	50	53	474
	H30	23	26	24	30	25	22	23	23	18	14	19	23	270
	H29	18	24	21	25	26	29	39	34	45	20	26	34	341
	H28	28	34	25	29	27	29	21	25	20	18	10	28	294
健康医療相談	R2	7	11	20	7	9	9	11	8	9	12	6	13	122
	H31	6	10	4	5	4		2	6	7	8	11	13	76
	H30	10	10	11	10	10	4	12	15	12	4	9	10	117
	H29	6	11	14	12	8	11	9	9	1	7	8	10	106
	H28	15	18	22	22	13	12	20	16	14	7	6	11	176
その他	R2	45	21	19	25	22	25	25	15	13	31	34	74	349
	H31	14	39	48	66	43	37	39	42	29	36	23	30	446
	H30	30	28	40	37	37	30	34	44	29	23	30	28	390
	H29	27	50	57	42	46	44	42	50	26	26	31	33	474
	H28	12	5	24	35	40	35	31	39	18	29	44	37	349
合計	R2	198	178	229	200	194	209	248	187	176	198	184	289	2,490
	H31	175	192	182	248	184	180	211	187	152	178	186	202	2,277
	H30	206	219	230	208	214	176	234	214	188	160	153	193	2,395
	H29	114	153	192	170	166	203	197	203	197	168	178	186	2,127
	H28	160	161	175	170	147	148	141	152	123	122	100	164	1,763
※ 比較(R2/H31)		113.1%	92.7%	125.8%	80.6%	105.4%	116.1%	117.5%	100.0%	115.8%	111.2%	98.9%	143.1%	109.4%

※秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田は、発達障害者及びその家族に対し地域の支援機関との連携により支援を行う相談支援、必要に応じて医師との連携による指導を行う発達支援、同じく必要に応じて労働機関との連携により支援を行う就労支援を事業として実施している。



## 12 総合相談・医療療育連携室

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	R2	133	87	165	137	93	117	146	102	114	102	100	150	1,446
	H31	125	109	116	141	138	108	105	110	107	121	127	130	1,437
	H30	166	181	178	151	169	110	138	123	88	82	123	116	1,625
	H29	169	178	215	180	197	190	225	178	150	193	214	198	2,287
	H28	201	193	230	180	173	204	147	149	155	177	153	189	2,151
療育相談	R2	79	62	67	50	66	100	95	81	110	122	128	119	1,079
	H31	95	78	76	88	74	71	51	53	76	81	117	88	948
	H30	86	112	92	121	97	93	104	106	113	86	106	120	1,236
	H29	86	94	123	80	89	124	98	78	173	127	112	83	1,267
	H28	22	20	32	42	42	53	71	52	83	94	92	60	663
経済問題相談	R2	46	75	101	49	39	69	45	19	25	49	24	48	589
	H31	49	40	53	49	39	45	40	43	33	38	36	38	503
	H30	74	103	64	73	67	65	67	93	90	54	70	59	879
	H29	69	60	90	89	69	58	114	91	86	71	92	89	978
	H28	47	53	56	82	81	66	69	59	59	62	105	77	816
教育相談	R2	3	8	7	12	11	14	8	18	13	5	3	2	104
	H31	11	18	3	9	1	16	14	5	3	5	2	2	89
	H30	4	25	16	19	12	4	6	3	2	1	10	8	110
	H29	10	18	14	20	18	19	18	9	9	1	5	8	149
	H28		10	15	17	17	3	17	5	5	10	12	4	115
受診援助	R2	21	39	35	22	32	13	10	16	18	27	23	36	292
	H31	19	47	42	44	35	34	68	39	46	43	56	94	567
	H30	34	49	19	58	35	28	37	29	35	40	37	15	416
	H29	22	24	38	25	28	33	18	44	47	47	47	36	409
	H28	12	22	28	10	20	17	27	17	35	49	22	37	296
その他	R2	43	34	33	47	33	36	35	31	30	18	20	25	385
	H31	17	23	23	42	32	27	35	8	26	20	30	38	321
	H30	44	49	40	47	65	47	40	24	25	19	31	18	449
	H29	21	14	30	54	45	20	21	15	23	23	27	39	332
	H28	24	31	18	28	17	17	24	20	37	25	17	31	289
医療連携	R2	171	132	172	172	135	199	190	198	182	173	169	202	2,095
	H31	129	144	140	163	139	142	188	153	154	146	186	185	1,869
	H30	153	147	139	180	186	151	192	200	139	166	157	162	1,972
	H29	102	138	116	146	166	138	115	146	117	124	108	98	1,514
	H28													
合計	R2	496	437	580	489	409	548	529	465	492	496	467	582	5,990
	H31	445	459	453	536	458	443	501	411	445	454	554	575	5,734
	H30	561	666	548	649	631	498	584	578	492	448	534	498	6,687
	H29	479	526	626	594	612	582	609	561	605	586	605	551	6,936
	H28	306	329	379	359	350	360	355	302	374	417	401	398	4,330
※ 比較(R2/H31)		111.5%	95.2%	128.0%	91.2%	89.3%	123.7%	105.6%	113.1%	110.6%	109.3%	84.3%	101.2%	104.5%

※当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

## 13 障害児等療育支援事業実施状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育 相談・指導	R2	18	32	33	30	20	31	25	28	25	17	10	17	286
	H31	54	92	94	83	58	63	73	74	69	63	51	42	816
	H30	55	88	96	89	80	93	98	112	92	82	88	95	1,068
	H29	68	87	104	96	63	124	93	89	95	53	89	85	1,046
	H28	43	49	70	83	57	71	75	75	88	64	82	89	846
訪問療育指導	R2				22	26	17	27	29	23				144
	H31		15	26	18	18	3	23	24	17				144
	H30		11	22	21	23	9	25	16	23				150
	H29		26	22	24	24	9	26	21	29	10	6		197
	H28	1	20	20	16	19	17	23	18	23	11	10		178
在宅支援 専門療育指導	R2													
	H31													
	H30			23	35	24	18							100
	H29				58	11	32							101
	H28			39	22	19	20	19						119
施設支援 専門指導	R2													
	H31													
	H30			2	2	2	2							8
	H29				4	1	4							9
	H28			2	2		3	1						8
療育技術指導	R2			3	2	1	3	4	3	3	1			20
	H31	1	4	5	6	3	6	5	8	3	3			44
	H30		4	5	5	1	2	4	6	1	1			29
	H29	1	4	6	5	1	8	3	4	2	1	1		36
	H28	1	1	4	3	3	3	2	2	3	1			23

※外来での個別保育指導や集団保育指導、外出困難な家庭への訪問指導等の実施、また、県内各圏域ごとに年2回以上保育所等に訪問し、技術指導の実施、これにあわせてケース検討等を行った件数である。

## 14 障害児相談支援利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害児支援	R2	18	2	6	8	8	9	7	5	8	5	5	7	88
	H31	18	11	4	14	3	4	14	4	17	7	4	5	105
	H30	13	5	9	12	8	9	7	18	8	4	5	6	104
	H29	22	13	6	2	4	5	9	12	1	9	8	8	99
継続障害児支援	R2	4	2			4		5		1	1		4	21
	H31	13	10	20	10	7	11	5	2		3	1	1	83
	H30	25	13	22	25	23	23	37	9	14	14	16	19	240
	H29	6	13	9	2	3	8	13	14	2	10	10	15	105

※児童福祉法に基づく障害児相談支援(サービス利用計画の作成、モニタリング)を行った件数である。

## 15 リハビリテーション実施状況

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	R2	999	638	1,001	1,069	954	973	1,134	995	953	817	881	1,196	11,610
	H31	997	940	999	1,089	1,042	883	928	933	952	886	977	1,160	11,786
	H30	1,021	1,090	1,057	1,052	1,086	846	1,010	999	972	933	920	1,026	12,012
	H29	1,103	1,100	1,294	1,118	1,218	1,103	1,048	1,071	1,047	1,028	1,042	1,173	13,345
	H28	1,193	1,153	1,333	1,173	1,145	1,062	1,053	1,108	1,065	1,052	1,180	1,186	13,703
作業療法	R2	759	556	816	810	715	736	861	709	773	656	721	985	9,097
	H31	859	791	805	890	863	742	758	826	784	793	811	945	9,867
	H30	917	937	912	955	974	726	979	853	852	841	849	842	10,637
	H29	959	946	972	844	920	849	931	775	784	824	863	910	10,577
	H28	915	804	988	882	925	771	858	702	802	821	908	1,029	10,405
言語療法	R2	338	291	367	331	314	327	380	310	337	246	314	425	3,980
	H31	423	322	343	416	399	348	376	348	351	327	350	432	4,435
	H30	319	349	404	442	460	347	431	386	397	405	403	402	4,745
	H29	344	333	398	339	347	308	313	333	313	324	317	356	4,025
	H28	329	337	401	416	376	432	434	429	435	449	448	467	4,953
合計	R2	2,096	1,485	2,184	2,210	1,983	2,036	2,375	2,014	2,063	1,719	1,916	2,606	24,687
	H31	2,279	2,053	2,147	2,395	2,304	1,973	2,062	2,107	2,087	2,006	2,138	2,537	26,088
	H30	2,257	2,376	2,373	2,449	2,520	1,919	2,420	2,238	2,221	2,179	2,172	2,270	27,394
	H29	2,406	2,379	2,664	2,301	2,485	2,260	2,292	2,179	2,144	2,176	2,222	2,439	27,947
	H28	2,437	2,294	2,722	2,471	2,446	2,265	2,345	2,239	2,302	2,322	2,536	2,682	29,061
※ 比較(R2/H31)		92.0%	72.3%	101.7%	92.3%	86.1%	103.2%	115.2%	95.6%	98.9%	85.7%	89.6%	102.7%	94.6%

## 16 手術件数

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	R2	2		4	2	6	4	3	3	4		3	5	36
	H31	2	5	3	4	5	4	3	2	2	3	4	5	42
	H30	1	1	2	5	3	2	6	5	4	2	5	5	41
	H29	2	2	2	7	1	2	4	5	7	3	2	4	41
	H28	1	3	4	3	2	2	5	7	5	3	2	2	39
歯科	R2													
	H31	1		1										2
	H30	1	1	1	1	1	2	1	1	1			1	11
	H29	2	2	1	1	3	3	3	3	2	2	1	1	24
	H28	2	2	2	1	2	4	1	2		1	1	3	21

## 17 画像撮影

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MRI撮影	R2	4	8	11	12	12	10	10	7	16	10	5	10	115
	H31	8	12	8	9	12	3	10	4	15	12	12	16	121
	H30	7	11	12	11	14	6	10	10	4	9	2	10	106
	H29	4	4	10	11	11	13	8	7	13	9	7	8	105
	H28	8	6	13	13	15	11	12	14	13	9	6	10	130
CT撮影	R2	8	7	6	9	11	11	11	3	4	10	5	5	90
	H31	4	9	6	5	3	5	7	5	3	5	5	7	64
	H30	12	8	8	7	4	5	5	10	7	9	4	7	86
	H29	8	6	6	9	7	7	9	7	5	5	4	8	81
	H28	6	3	8	4	10	8	9	6	9	9	6	8	86
X線撮影	R2	81	48	60	92	124	95	95	82	96	98	47	122	1,040
	H31	75	58	66	87	89	63	58	58	85	79	64	86	868
	H30	86	99	68	98	121	127	68	53	68	87	52	77	1,004
	H29	79	68	64	84	96	75	70	67	79	64	50	99	895
	H28	105	91	85	79	134	88	84	93	82	111	66	128	1,146
回診撮影	R2	39	28	27	32	24	18	33	32	25	33	27	45	363
	H31	26	50	48	35	17	11	45	32	37	28	19	25	373
	H30	36	31	44	30	35	29	34	36	27	32	37	29	400
	H29	27	43	32	19	26	19	40	27	21	19	20	21	314
	H28	27	32	35	12	18	26	28	26	30	29	21	27	311
X線透視・撮影	R2	6	4	4	4	9	2	7	4	6	3	2	5	56
	H31	7	2	4	5	6	5	4	6	7	6	4	5	61
	H30	2	1	5	2	6		5	5	6	5	2	6	45
	H29	2	3	3	3	2	1	1		3	2	3	1	24
	H28		3		1	1	1			1	2		1	10
術中透視・撮影	R2	1		5	3	6	4	2	3	4		3	6	37
	H31	2	5	2	4	5	1	3	2	3	3	4	4	38
	H30	1	1	2	4	3	2	6	5	4	2	5	4	39
	H29	2	2	2	7	1	2	3	3	7	3	2	4	38
	H28	1	2	3	3	2	2	5	7	5	4	2	2	38
歯科撮影	R2	3	2	2	1	4	6	3	2	5	2	7	6	43
	H31		3	1	1	2	1	1	3	3	1	2	2	20
	H30	2	1	1	4	2	1	4	1	2	8	4	2	32
	H29	3		1	1		2	2	3		2	1	1	16
	H28	1			2	1	1		1	2	2	2	1	13
歯科術中撮影	R2													
	H31	1		1										2
	H30	1	1	1	1	1	2	1	1	1				10
	H29	2	2	1	1	3	2	3	3	1	1		1	20
	H28	2	2	2	1	2	3	1	2		1	1	3	20
画像提供	R2	5	9	8	13	7	12	17	7	4	6		18	106
	H31	6	16	14	10	6	5	10	9	13	9	15	18	131
	H30	5	17	16	11	11	9	9	16	10	4	5	15	128
	H29	6	14	11	19	6	6	10	10	7	5	6	8	108
	H28	11	16	9	7	12	9	8	17	9	14	10	13	135
画像取込	R2	12	9	14	10	9	15	11	16	12	9	7	10	134
	H31	17	13	15	16	18	11	9	10	17	7	7	14	154
	H30	11	19	19	12	18	12	16	14	9	11	15	21	177
	H29	11	15	12	8	16	9	11	14	14	15	7	10	142
	H28	14	8	17	10	14	16	8	20	13	18	11	19	168

## 18 臨床検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	R2	17	12	12	17	38	20	18	13	30	17	10	30	234
	H31	13	17	24	31	40	16	15	22	27	24	15	27	271
	H30	27	14	24	29	32	15	13	22	15	11	19	28	249
	H29	16	11	26	18	39	15	17	16	22	23	11	28	242
	H28	20	17	20	30	37	22	19	24	27	22	13	39	290
心電図検査	R2	8	13	19	19	20	16	6	5	8	11	10	19	154
	H31	7	11	16	18	8	15	8	14	14	20	11	18	160
	H30	11	20	28	19	15	11	12	15	13	16	12	10	182
	H29	9	9	12	22	12	17	18	22	25	17	11	11	185
	H28	8	12	11	10	10	19	6	12	8	9	4	10	119
ABR検査	R2			1	1	1		1	1					5
	H31	1	1		1		1							4
	H30			1	1			2				2	1	7
	H29	1			2	2	2	1			1	1	3	13
	H28	1	1	3	3	1	2	1	2	1	1	1		17
OAE検査	R2			1	1									2
	H31	1	1											2
	H30				1			1						5
	H28									2	1		3	6
	H27													
呼吸機能検査	R2	3	1	2	7	3	3	1	3	3			2	28
	H31	1	2	1	7	2	1	1	1		4	1	1	22
	H30	2	3	4	6	3	4	1		3	2	4	1	33
	H29	4		7	3	5	3	1	3	3	2	1	1	33
	H28	1	1	4	3	6	1	2	3	2	1	4	1	29
尿一般検査	R2	104	115	141	117	81	90	108	106	84	65	96	155	1,262
	H31	122	104	119	142	95	110	103	100	67	85	98	126	1,271
	H30	117	149	99	120	97	99	113	137	97	107	138	162	1,435
	H29	111	144	106	86	91	123	96	71	85	86	101	136	1,236
	H28	79	152	149	105	106	112	98	112	119	121	105	168	1,426
血液一般検査	R2	228	201	264	195	267	205	260	218	247	166	188	309	2,748
	H31	201	263	243	270	236	180	213	234	231	218	182	258	2,729
	H30	239	226	195	227	274	207	220	261	229	212	260	262	2,812
	H29	221	203	215	183	221	244	250	146	219	190	216	274	2,582
	H28	178	249	283	199	244	244	243	183	232	181	175	279	2,690
生化学検査	R2	1,601	1,528	2,023	1,457	1,828	1,537	1,919	1,617	1,827	1,267	1,439	2,301	20,344
	H31	1,384	1,906	1,768	2,000	1,683	1,231	1,649	1,863	1,753	1,678	1,318	1,859	20,092
	H30	1,841	1,626	1,472	1,728	1,978	1,534	1,656	2,023	1,649	1,649	1,911	1,817	20,884
	H29	1,532	1,414	1,536	1,316	1,628	1,714	1,854	1,137	1,604	1,476	1,566	1,905	18,682
	H28	1,262	1,853	2,026	1,481	1,763	1,683	1,714	1,353	1,764	1,455	1,274	1,916	19,544
凝固検査	R2	16	25	32	17	15	16	16	14	8	7	10	26	202
	H31	12	22	20	33	12	13	9	24	15	30	19	21	230
	H30	10	22	18	37	14	20	20	19	17	10	30	15	232
	H29	24	19	16	17	15	16	20	20	18	22	10	8	205
	H28	15	29	26	12	14	30	22	26	17	21	10	39	261
血清検査	R2	2	2	12	10	14	10	9	8	6	2	6	10	91
	H31	12	16	12	16	8	8	4	12	4	20	12	13	137
	H30	6	10	10	14	8	14	10	10	10	8	14	8	122
	H29	18	14	10	12	6	10	12	16	12	13	6	4	133
	H28	12	18	12	10	10	18	10	14	6	12	10	8	140
薬物血中濃度検査	R2	15	22	31	21	29	21	28	22	33	21	15	27	285
	H31	17	30	20	33	39	31	27	30	40	28	23	30	348
	H30	20	20	27	27	28	21	18	29	16	20	17	15	258
	H29	20	19	22	20	38	33	25	13	23	28	23	33	297
	H28	29	21	24	34	41	26	26	27	38	24	32	46	368
簡易キット検査	R2	3			2							3		8
	H31	4	3	1			3	11	6	9	15	6	5	63
	H30	7	3		1			3	3	6	8	12	7	50
	H29	4	6	5		6	3	9	5	4	2	22	1	67
	H28	13	23	31	13	24	29	8	5	4	19	5	1	175
外注検査	R2	68	120	169	126	134	134	134	108	130	123	92	179	1,517
	H31	94	121	137	165	139	136	178	140	106	101	85	154	1,556
	H30	118	126	108	179	149	115	100	125	113	132	125	98	1,488
	H29	93	103	110	141	177	134	170	116	146	139	101	136	1,566
	H28	75	113	103	89	216	141	97	114	116	149	99	170	1,482
細菌検査	R2	81	121	95	68	46	84	68	96	122	92	90	126	1,089
	H31	39	86	69	70	50	57	33	128	22	77	57	61	749
	H30	36	44	43	56	58	89	66	82	37	41	94	69	715
	H29	55	27	52	45	50	53	65	42	50	42	56	54	591
	H28	55	79	30	21	25	62	54	91	70	30	44	53	614
健康診断(尿検査)	R2	33	7	5				15	4					64
	H31	54	11					7						72
	H30	60	4					13	3					80
	H29	65	18		1			13	2					99
	H28	64	18					17	4					103
その他の検査	R2	8	5	4	6	7	6	8	10	3	8	3	10	78
	H31	10	7	9	5	4	4	11	10	4	2	4	7	77
	H30	10	9	7	6	12	13	13	9	6	9	15	6	115
	H29	11	7	14	10	12	10	18	11	10	6	4	9	122
	H28	16	15	10	12	12	20	12	8	10	9	6	14	144

## 19 心理検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 (人格検査含む)	R2	164	128	192	205	186	168	212	162	163	153	142	238	2,113
	H31	145	144	144	185	144	144	173	146	148	143	130	163	1,809
	H30	160	146	179	211	205	159	200	181	150	167	156	195	2,109
	H29	144	127	188	197	206	157	206	186	160	185	136	217	2,109
	H28	138	118	180	223	248	136	179	173	166	199	180	206	2,146
カウンセリング	R2	17	15	16	15	12	15	19	17	17	16	19	15	193
	H31	15	12	13	14	14	12	15	17	17	15	12	18	174
	H30	19	27	20	26	19	21	21	25	18	17	17	17	247
	H29	20	23	35	23	19	24	26	21	22	18	17	22	270
	H28	16	17	17	16	13	23	25	22	26	24	23	18	240
巡回相談	R2				9	18	39							66
	H31													
	H30			14	35	24	18							91
	H29				50	11	27							88
	H28			39	13	19	20	13						104

(内訳)

心理検査新規 (人格検査含む)	R2	21	35	37	22	27	27	43	31	27	20	32	20	342
	H31	28	31	16	19	10	13	27	5	12	19	34	23	237
	H30	31	35	25	26	18	32	27	20	19	22	25	18	298
	H29	26	30	27	23	22	27	42	27	28	25	20	27	324
	H28	17	14	37	28	27	31	35	20	27	31	41	18	326
心理検査再来 (人格検査含む)	R2	143	93	155	183	159	141	169	131	136	133	110	218	1,771
	H31	117	113	128	166	134	131	146	141	136	124	96	140	1,572
	H30	129	111	154	185	187	127	173	161	131	145	131	177	1,811
	H29	118	97	161	174	184	130	164	159	132	160	116	190	1,785
	H28	121	104	143	195	221	105	144	153	139	168	139	188	1,820
カウンセリング 新規	R2	1	1		1			2	2					7
	H31	1		1	1		2	2			1		1	9
	H30		1			2							1	4
	H29	1	3	1			1	2	1	2	1		3	15
	H28	1	2			3	3			3				12
カウンセリング 再来	R2	16	14	16	14	12	15	17	15	17	16	19	15	186
	H31	14	12	12	13	14	10	13	17	17	14	12	17	165
	H30	19	26	20	26	17	21	21	25	18	17	17	16	243
	H29	19	20	34	23	19	23	24	20	20	17	17	19	255
	H28	15	15	17	16	10	20	25	22	23	24	23	18	228
巡回相談 新規	R2				6	15	38							59
	H31													
	H30			11	21	9	12							53
	H29				27	3	13							43
	H28			30	11	8	12	10						71
巡回相談 再来	R2				3	3	1							7
	H31													
	H30			3	14	15	6							38
	H29				23	8	14							45
	H28			9	2	11	8	3						33

判定書発行先

児童相談所	R2	16	12	12	18	25	18	12	32	17	24	17	23	226
	H31	17	17	13	15	21	14	23	15	22	15	16	26	214
	H30	16	12	18	21	16	24	26	19	17	15	17	14	215
	H29	11	19	8	17	7	18	18	22	12	10	8	18	168
	H28	9	11	8	8	11	9	8	9	5	13	9	15	115
その他	R2						3		2					5
	H31								1		1			2
	H30									1				1
	H29											1		1
	H28							1			1	1		3

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	R2	778	647	747	755	656	701	746	707	762	755	746	1,222	9,222
	H31	786	903	918	883	781	585	752	727	767	762	656	803	9,323
	H30	697	749	812	776	884	618	779	861	899	773	858	955	9,661
	H29	704	728	739	657	709	550	716	696	768	667	594	638	8,166
	H28	619	780	827	660	731	640	796	834	904	723	634	799	8,947
院内処方剤数	R2	2,528	2,156	2,283	2,684	2,201	2,743	2,361	2,364	2,449	2,416	2,564	3,509	30,258
	H31	2,278	2,589	2,359	2,634	2,214	1,902	2,479	2,210	2,292	2,232	2,189	2,571	27,949
	H30	2,085	2,403	2,231	2,206	2,688	2,146	2,556	2,396	2,341	2,504	2,260	2,425	28,241
	H29	1,881	2,292	2,224	2,056	2,425	1,886	2,086	2,292	2,144	2,266	1,944	2,035	25,531
	H28	1,861	2,090	2,404	1,885	2,223	1,919	2,069	2,358	2,197	1,949	1,890	2,307	25,152
院外処方箋枚数	R2	576	543	626	622	599	619	638	577	671	581	561	710	7,323
	H31	588	557	585	609	563	597	600	569	619	555	548	642	7,032
	H30	588	645	643	566	591	584	578	582	566	530	528	610	7,011
	H29	505	579	615	580	567	616	637	604	636	550	581	646	7,116
	H28	463	412	530	481	520	556	543	549	558	515	513	636	6,276
院外処方箋発行率	R2	89.4%	90.3%	90.5%	90.9%	88.3%	92.0%	91.0%	91.4%	89.2%	93.9%	92.9%	93.2%	91.1%
	H31	89.8%	88.3%	88.5%	90.1%	86.0%	90.3%	90.8%	89.7%	89.1%	88.7%	89.8%	87.0%	89.0%
	H30	89.1%	90.7%	86.9%	85.6%	85.3%	89.4%	87.7%	87.9%	89.3%	87.2%	88.0%	88.3%	87.9%
	H29	84.4%	88.1%	86.7%	89.1%	83.6%	87.3%	88.2%	87.3%	87.0%	88.7%	89.7%	84.1%	87.0%
	H28	80.9%	84.3%	84.0%	80.6%	82.4%	83.1%	82.6%	82.4%	80.8%	85.3%	87.5%	83.4%	83.1%

(内訳)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	R2	68	58	66	62	79	54	63	54	81	38	43	52	718
	H31	67	74	76	67	92	64	61	65	76	71	62	96	871
	H30	72	66	97	95	102	69	81	80	68	78	72	81	961
	H29	93	78	94	71	111	90	85	88	95	70	67	122	1,064
	H28	109	77	101	116	111	113	114	117	133	89	73	127	1,280
外来院内注射処方箋枚数	R2	40	25	28	40	39	31	26	36	41	43	35	61	445
	H31	40	49	31	34	36	39	33	31	42	37	22	39	433
	H30	51	36	34	27	46	44	32	28	46	38	21	29	432
	H29	43	39	39	13	52	40	34	20	44	46	25	25	420
	H28	48	32	56	29	65	33	47	31	57	48	27	39	512
入院処方箋枚数	R2	455	378	407	443	357	473	428	431	435	431	438	536	5,212
	H31	452	437	412	446	419	354	451	415	468	450	422	513	5,239
	H30	390	437	427	391	447	340	435	469	431	398	386	456	5,007
	H29	364	445	410	400	449	341	422	490	401	385	377	379	4,863
	H28	376	404	454	419	410	364	428	440	406	349	367	413	4,830
入院注射処方箋枚数	R2	215	186	246	210	181	143	229	186	205	243	230	573	2,847
	H31	227	343	399	336	234	128	207	216	181	204	150	155	2,780
	H30	184	210	254	263	289	165	231	284	354	259	379	389	3,261
	H29	204	166	196	173	97	79	175	98	228	166	125	112	1,819
	H28	86	267	216	96	145	130	207	246	308	237	167	220	2,325
外来院内処方箋剤数	R2	121	108	111	105	121	90	111	87	145	89	75	120	1,283
	H31	123	126	130	114	149	115	111	105	132	111	111	146	1,473
	H30	175	116	181	212	201	160	174	152	125	129	116	129	1,870
	H29	173	150	179	153	217	164	157	228	218	125	116	279	2,159
	H28	244	174	226	210	178	219	201	216	259	190	168	246	2,531
外来院内注射処方箋剤数	R2	43	25	31	41	52	37	39	42	56	48	35	61	510
	H31	46	51	33	34	37	41	37	31	45	42	23	47	467
	H30	67	39	34	28	48	45	32	30	49	46	24	31	473
	H29	47	46	36	13	62	46	42	21	48	49	28	32	470
	H28	49	32	60	36	76	34	52	36	69	55	27	45	571
入院処方箋剤数	R2	2,122	1,803	1,876	2,317	1,827	2,464	1,969	2,046	2,017	2,027	2,224	2,755	25,447
	H31	1,863	2,040	1,759	2,107	1,770	1,610	2,099	1,846	1,926	1,839	1,886	2,192	22,937
	H30	1,635	2,019	1,719	1,672	2,132	1,744	2,092	1,884	1,761	1,999	1,706	1,846	22,209
	H29	1,440	1,874	1,757	1,686	2,035	1,583	1,682	1,928	1,643	1,914	1,653	1,598	20,793
	H28	1,464	1,567	1,874	1,537	1,806	1,516	1,588	1,832	1,545	1,432	1,507	1,793	19,461
入院注射処方箋剤数	R2	242	220	265	221	201	152	242	189	231	252	230	573	3,018
	H31	246	372	437	379	258	136	232	228	189	240	169	186	3,072
	H30	208	229	297	294	307	197	258	330	406	330	414	419	3,689
	H29	221	222	252	204	111	93	205	115	235	178	147	126	2,109
	H28	104	317	244	102	163	150	228	274	324	272	188	223	2,589





# 資 料



# 地方独立行政法人秋田県立療育機構定款

## 目 次

- 第1章 総則（第1条―第6条）
- 第2章 組織及び業務
  - 第1節 役員（第7条―第10条）
  - 第2節 業務及び執行（第11条―第13条）
- 第3章 資本金等（第14条・第15条）
- 第4章 雑則（第16条）

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号。以下「法」という。）に基づき、秋田県の政策として求められる療育の提供、療育に関する調査研究等を行うことにより、秋田県療育の拠点として、県域における療育水準の向上を図り、もって子どもたちの発達と障害児・者福祉の増進に寄与することを目的とする。

### （名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人秋田県立療育機構（以下「法人」という。）と称する。

### （設立団体）

第3条 法人の設立団体は、秋田県とする。

### （事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を秋田市に置く。

### （法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

### （公告の方法）

第6条 法人の公告は、秋田県公報に掲載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事情により秋田県公報に掲載することができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してその掲載に代えることができる。

## 第2章 組織及び業務

### 第1節 役員

#### (定数)

第7条 法人の役員として、理事長1人、副理事長1人、理事3人以内及び監事2人以内を置く。

#### (職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 3 副理事長は、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 4 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 5 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 6 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、秋田県の規則に定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
- 7 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 8 監事は、法人が次に掲げる書類を秋田県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。
  - 一 法の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類
  - 二 その他秋田県の規則で定める書類
- 9 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

#### (任命)

第9条 理事長及び監事は、知事が任命する。

- 2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

#### (任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。

- 2 監事の任期は、理事長の任期（補欠の理事長の任期を含む。以下この項において同じ。）に対応し、任命の日から、当該対応する理事長の任期の末日を含む事業年度についての法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日までとする。
- 3 補欠の役員又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 役員は、再任されることができる。

## 第2節 業務及び執行

### (施設の名称及び所在地)

第11条 法人が設置及び管理を行う施設の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名 称	所 在 地
秋田県立医療療育センター	秋田県秋田市

### (業務の範囲)

第12条 法人は、第1条に掲げる目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- 一 療育を提供すること。
- 二 療育に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 療育に関する技術者の研修を行うこと。
- 四 療育に関する地域への支援を行うこと。
- 五 発達に関する支援を行うこと。
- 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### (業務の執行)

第13条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

## 第3章 資本金等

### (資本金等)

第14条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により秋田県から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

- 2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1及び別表第2に掲げるものとする。

### (残余財産の帰属)

第15条 法人が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、その残余財産は秋田県に帰属する。

## 第4章 雑則

### (委任)

第16条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、法人の規程に定めるところによる。

**附 則**

この定款は、法人の成立の日から施行する。

**附 則**

(施行期日)

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

**附 則**

(施行期日)

この定款は、平成30年6月1日から施行する。

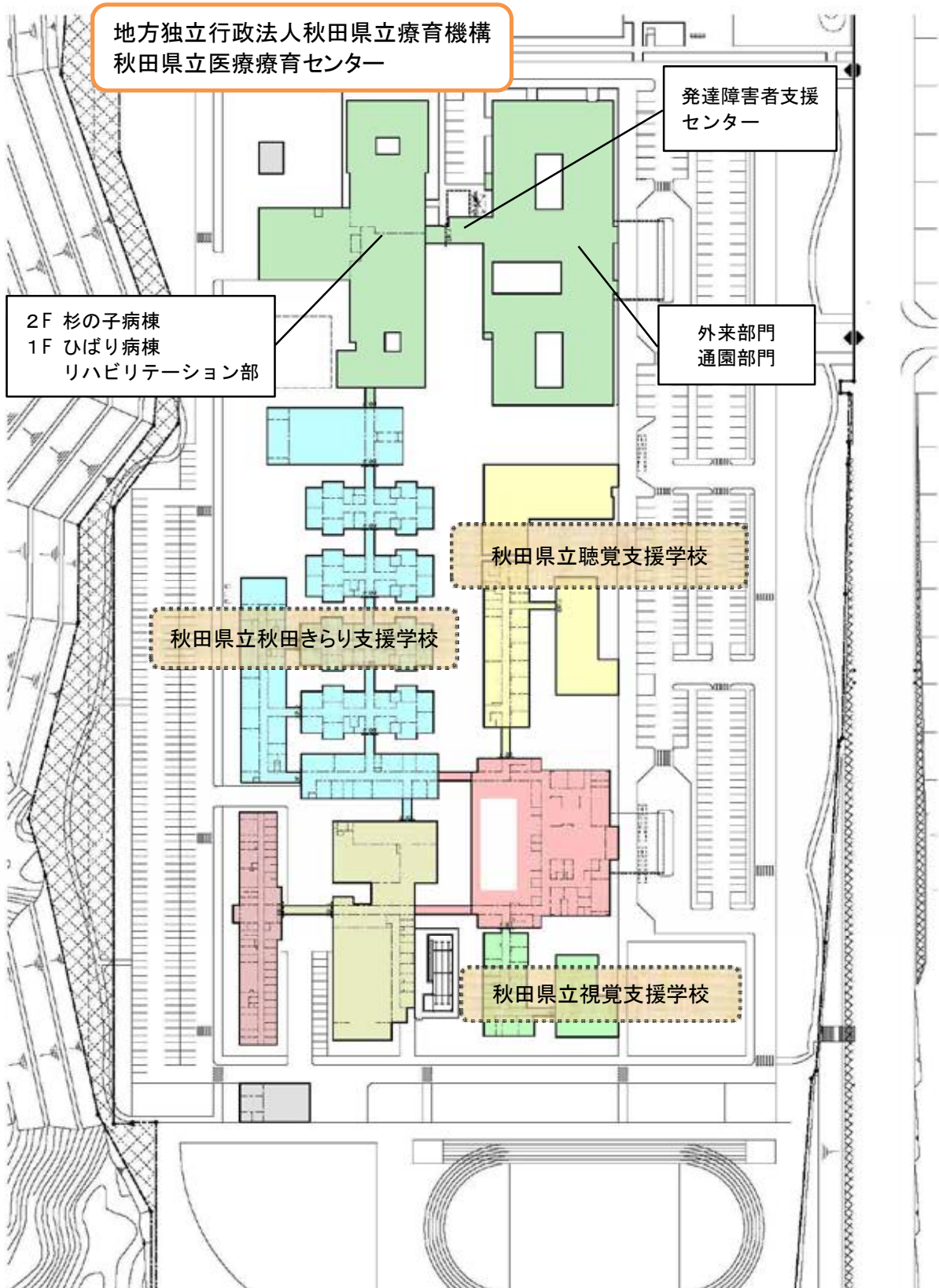
別表第1（第14条関係）

資産の種別	施設	所在地	地目	面積（㎡）
土地	医療療育センター	秋田市南ヶ丘一丁目3番128	宅地	44,868.93
		秋田市南ヶ丘一丁目3番134	宅地	2,940.44
		秋田市南ヶ丘一丁目3番135	宅地	2,190.67

別表第2（第14条関係）

資産の種別	施設	施設名	所在地	構造	延床面積（㎡）
建物	医療療育センター	病棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造2階建	6,422.00
		通園・診療棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	3,853.00
		渡り廊下	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	25.00

あきた総合支援エリアかがやきの丘 全体配置図





1階平面図



1 階 平 面 図

(ひばり病棟、  
リハビリテーション部門)



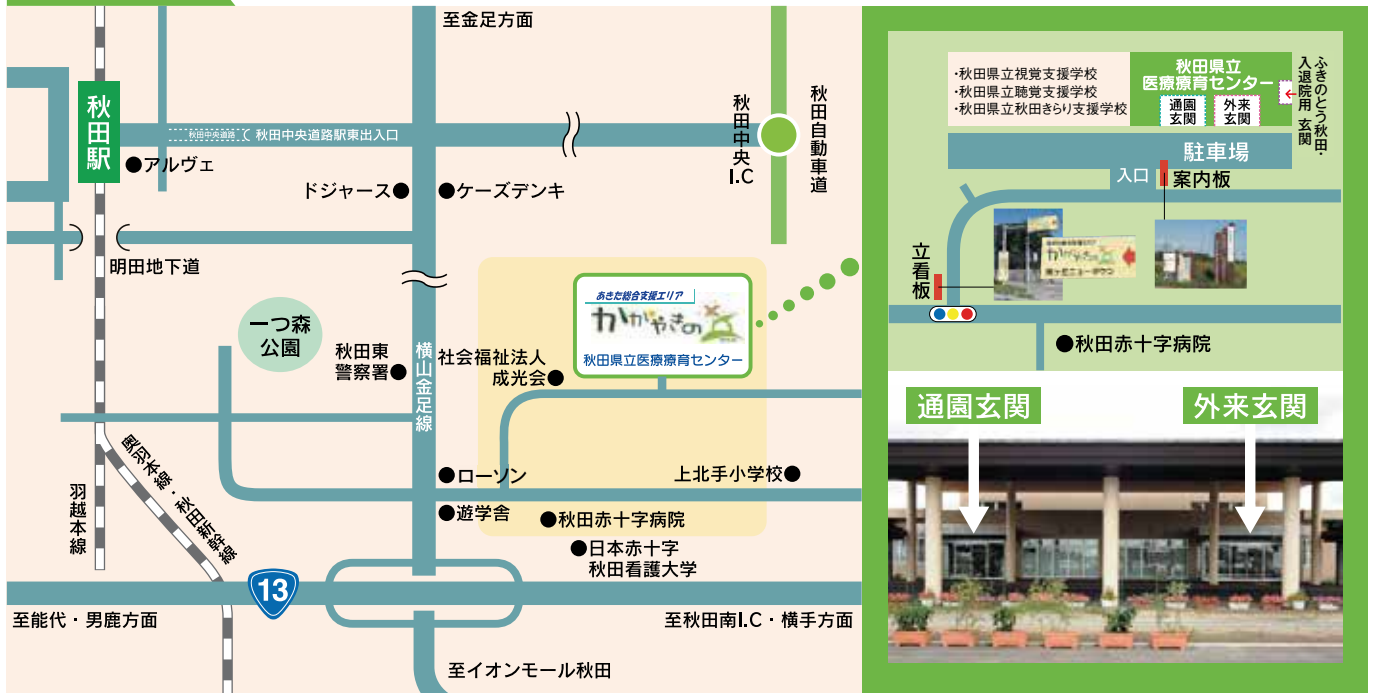
## 2階平面図

(杉の子病棟)



# 案内図

## アクセス



### 交通のご案内

#### バス利用の場合

- 南ヶ丘線  
〔「秋田駅東口(2番のりば)」発→「総合支援エリア」着〕…秋田駅から約15分  
〔県立医療療育センター駐車場内停車〕
- 広面御所野線  
〔「秋田駅東口(3番のりば)」発→「日赤病院前」着〕…秋田駅から約15分  
〔県立医療療育センターまで徒歩約20分〕

#### 自家用車利用

- 秋田南 I.Cから約14分
- 秋田中央 I.Cから約15分



すべての子どもや家族に対する幅広い相談支援

医療と教育の連携によるきめ細かな総合支援

地域の療育及び教育機関とつながる支援機能

地域との日常的な交流が広がる開かれたエリア

## 秋田県立医療療育センター

〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1番2号  
TEL018-826-2401 FAX018-826-2407  
ホームページ <https://www.airc.or.jp/>





令和2年度

# 業 務 概 要

発行年月日 令和3年6月30日

編集・発行 秋田県立医療療育センター